



緑空間のマネジメント

緑空間のマネジメントと
組織、人材、そしてプログラム

中瀬勲委員研究会
調査研究報告書

平成16年3月

(財) 阪神・淡路大震災記念協会

緑空間のマネジメント

緑空間のマネジメントと組織、人材、そしてプログラム

中瀬勲委員研究会 調査研究報告書

平成 16 年 3 月

(財) 阪神・淡路大震災記念協会

はじめに

財団法人 阪神・淡路大震災記念協会は、兵庫県と神戸市をはじめとする被災10市10町により、平成9年12月に設立されました。阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、人類の安全と共生について総合的な調査研究及び実践を行うとともに、その成果等を公開することを通して、災害対策をはじめとした人と自然が共存する安全かつ快適な国土の形成を進めることにより、21世紀文明の創造に寄与することをめざしています。

この報告書は、当協会の研究企画委員である姫路工業大学自然・環境科学研究所の中瀬勲教授をリーダーに、平成13年度から3年間にわたり実施しました自主研究テーマの一つである「緑空間のマネジメント～緑空間のマネジメントと組織、人材、そしてプログラム～」の研究成果をとりまとめたものです。

本研究では、緑空間のマネジメント手法及び緑空間同士がネットワークする「緑空間区」の考え方について検討し、緑空間のマネジメントにおける財源や制度、人材、緑空間区の種類やマネジメント手法についての提案を行っております。

この報告書が、被災地をはじめとする地域のコミュニティ形成や、住民が主体となったまちづくりについて考えていくうえで、皆様のお役に立つことができれば幸いです。

最後に、このたびの研究に際し、ご指導、ご協力をいただきました方々に心から感謝の意を表します。

平成16年3月

(財)阪神・淡路大震災記念協会

目次

はじめに

- 序章 なぜ緑空間なのか 5
- 1 研究の背景および目的 5
- 2 研究会の概要 5
- 3 本報告書の構成 6
- 4 なぜ緑空間なのか 7

第1部 緑空間のマネジメントについて 13

- 1章 緑空間のマネージャーになりませんか！ 14
- 2章 緑空間のマネジメントにおけるポイント 18
 - 2-1 広場のマネジメント 18
 - 2-2 公園のマネジメント 23
 - 2-3 農園のマネジメント 27
 - 2-4 花と緑のイベントマネジメント 35
- 3章 緑空間のマネージャーを目指す方々へ 42

第2部 緑空間区のコーディネートについて 45

- 4章 緑空間同士が協力しあう「緑空間区」 46
- 5章 緑空間区のコーディネートについての提案 52
 - 5-1 制度・財源・人材育成について 52
 - 5-2 コーディネーターについて 58
 - 5-3 ネットワークについて 60

第3部 マネジメント事例集 S-1

概要付目次	S-2
岡本花苑	S-5
きんぼうじゅ広場	S-5
新開地ええとこ広場	S-6
新在家南町3丁目街角広場	S-7
新長田本町ビッグハート広場	S-8
大日にぎわい広場	S-9
トアガーデン広場	S-9
なかよしランド	S-10
西国街道あづままちかど広場	S-11
東町（ひがっしょ）やすらぎ広場	S-12
深江駅前ほっとスポット	S-12
有馬富士公園	S-13
淡路島公園	S-15
国営木曽三川公園	S-16
世田谷プレイパーク	S-18
地球デザインスクール	S-19
小寺市民農園	S-20
学園農園	S-21
神出オーガニックコテージ	S-22
市民フラワーガーデン	S-24
北町オープンガーデン	S-24

序章 なぜ緑空間なのか

1 研究の背景および目的

阪神・淡路大震災においては、公園や緑地をはじめとする多くの緑空間が緊急避難場所として利用された。併発した火災に対しては、緑空間による延焼防止機能が発揮された地区もあった。さらに被災地の救援活動の拠点としても活用された。これらにより、緑空間の防災機能の重要性が再認識されたといえる。

また、震災を契機に地域コミュニティ^{※1}の重要性が改めて認識された。緑空間は地域の枠を超えて問題意識を共有する人々や、共通のテーマに取り組む人々が集まることのできる「テーマコミュニティの活動拠点」としても期待されている。また、ワークショップ方式^{※2}の公園づくりが増えつつあるなど、まちづくりにおいても緑空間は重要な役割を担っている。

これからの成熟社会において、都市における緑空間はさらに多様な要求（ニーズ）に応えることを迫られてくることになると考えられる。現在の緑空間が保持している機能を損なわずに、震災の教訓を生かしながら新たなニーズを取り入れるためには、それらを調整するための「マネジメント」のしくみが必要になると考えられる。

以上のような背景に基づき、本書では緑空間のマネジメント^{※3}に関する運営プログラムや人材の育成、組織・制度のあり方などについて検討する。そして、被災地におけるこれからの「緑空間のマネジメント」を提案することによって、住民が主体となった“人間サイズのまちづくり”や地域の魅力を活かした“コンパクトタウンづくり”^{※4}に寄与することを目的とする。

2 研究会の概要

本報告書は、平成13年度から15年度の3ヵ年を研究期間とする「緑空間のマネジメント」研究会の検討内容をまとめたものである。

初年度は、主に「緑空間に積極的な関わりを持つ人々」を対象にして、日本・アメリカにおける緑空間のマネジメントの状況や、緑空間に関わるイベントの開催、オープンガーデン^{※5}などの私的な緑空間の開放、緑や花に関する生涯学習講座などについて調査した。その結果、緑空間に積極的に関わる人々の意識や行動は、適切な支援やルールづくりなどのマネジメントによってますます活発になる可能性が示された。一方で、地域社会には「緑空間を利用しない人々」が相当数いるものと考えられ、これらの人々を緑空間に呼び込むようなマネジメント手法の重要性が課題となった。

2年目は、初年度の課題を踏まえて、対象とする人々を「一般的な緑空間の利用者」「緑空間を利用しない人々」とし、対象とする緑空間を震災によって多く生まれた「一時的で狭小な非制度的な緑空間」（ミスレニアスな緑空間）として調査を行った。さらに、緑空間へと人々を誘う「きっかけ」づくりの手法について検討を進めた。狭小空地や市民農園^{※6}や公園のイベントなどの調査を通じて、ミスレニアスな緑空間の実態や、住民を緑空間の活動に誘うための方法が明らかになった。

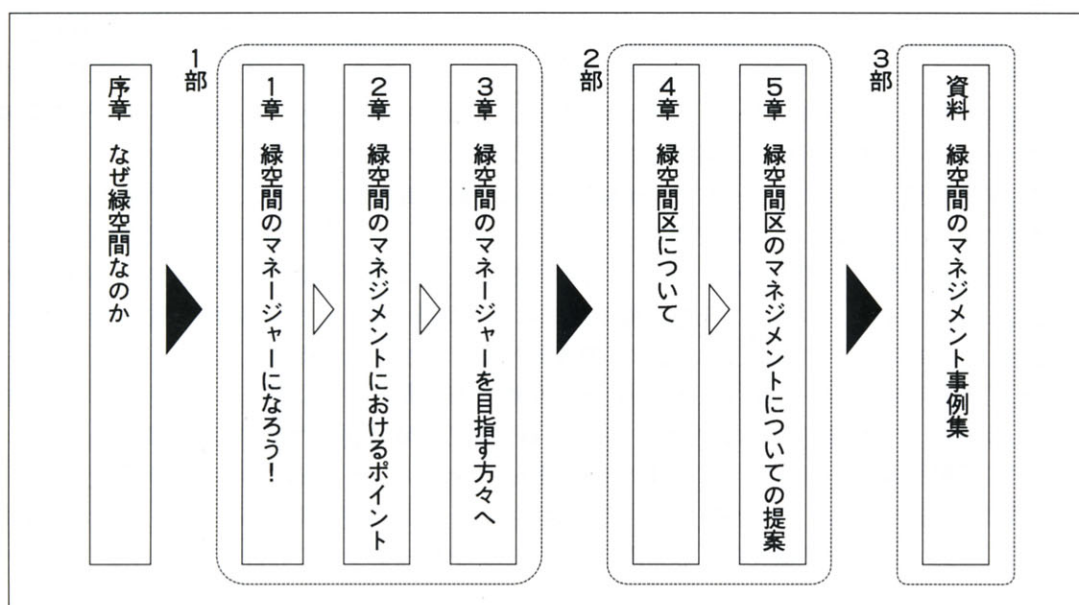
これらの研究結果を受けて、3年目には緑空間のマネジメント手法、および緑空間同士がネットワークする「緑空間区」の考え方について検討した。そして、緑空間のマネジメントにおける財源や制度、人材、あるいは緑空間区の種類やマネジメント手法についての提案を行った。

●研究メンバー（敬称略）

リーダー	中瀬 勲	姫路工業大学自然・環境科学研究所教授
メンバー	角野幸博	武庫川大学生生活環境学部教授
	澤木昌典	大阪大学大学院工学研究科助教授
	浅野房世	姫路工業大学自然・環境科学研究所教授
研究協力者	林まゆみ	姫路工業大学自然・環境科学研究所助教授
	藤本真里	姫路工業大学自然・環境科学研究所助手
	赤澤宏樹	姫路工業大学自然・環境科学研究所助手
	嶽山洋志	人と自然の博物館環境計画研究部研究員
	下田あづさ	大阪大学大学院生

3 本報告書の構成

本報告書は、以下の図に示されるフローに沿って構成されている。まず、序章で研究の背景や目的を整理するとともに、本研究会がなぜ緑空間に着目するのかを整理している。つづく第1部では、公園やひろばや農園などの緑空間をマネジメントする意義とその手法について述べている。第2部では、単体の緑空間で解決できないような問題を解決する方法として、緑空間区という概念を提案している。緑空間同士がネットワークすることによって、各緑空間の人材、物資、情報などが交流し、新たなマネジメントの可能性を生み出すことになるであろう。一定の広がりを持った緑空間区というものを考えると、その空間区における人材育成や制度や財源について新たな視点を持つことができる。そして第2部の後半では、緑空間区のマネジメントについての諸提案を行っている。第3部ではこれまでに調査した緑空間のマネジメント事例を整理している。



4 なぜ緑空間なのか

「緑空間」とは、我々が利用することのできる空地である。代表的な緑空間に公園があるが、そのほかにも社寺、河川、公開空地^{※7}などがある。また、許可があれば利用できる緑空間として、教育機関、森林、農地（貸農園を含む）などを挙げることができる。さらに、非日常時にのみ利用できる緑空間として、祭礼時の道路やオープンガーデン時期の個人庭園などを挙げることができる。このように、「利用」という視点から都市空間を捉えると、我々の周囲には多様な緑空間が存在することがわかる。阪神・淡路大震災発生後は、これらの緑空間が最大限に利用されたことで、その利用可能性が改めて評価された。

それでは、震災以前の緑空間はどのように利用されていたのか。あるいは、近代化の過程で緑空間の利用はどのように変容したのか。ここでは、江戸期から現代までの緑空間における利用を整理することで、多様な緑空間のマネジメント手法を検討する足がかりとしたい。

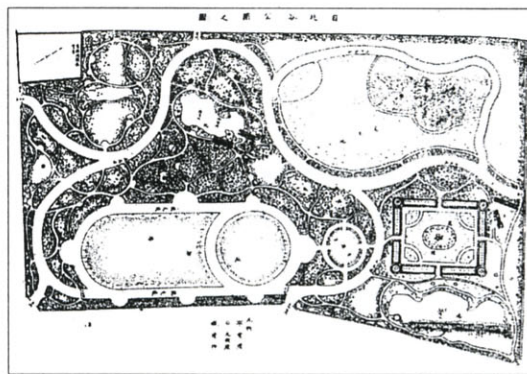
（1）江戸期の利用形態

江戸期の緑空間における最も代表的な利用は花見であったと言われている。花見はもともと景勝地であった上野や幕府が植樹した飛鳥山、小金井堤などで行われた。ここでは、「鳴り物ドンチャン騒ぎ」や「女房や娘たちによる花見小袖ファッションショー」をはじめ、土器投げ、歌、浄瑠璃、踊り、俳諧、狂歌の会など、型に縛られない緑空間の利用が確認できる。これらの名所には利用上の決まりがなかったことから、花見以外にも紅葉狩りや月見、雪見、納涼、釣魚、動植物の観賞、舟遊、散策、武道など、季節に応じた利用が見られた。また、民営の公園である「百花園」にいたっては、庶民の日常利用だけでなく文人のサロンとしても利用されていたという。

一方、江戸のテーマパーク的な緑空間として庶民が利用していたのは、染井や巣鴨などの庭木や菊を栽培する植木屋が集まる街であった。そこには御茶屋があり、座って休息できる場所や飲食できる場所などが用意されていた。また、縁日や年中行事といった市民のイベント的な活動は主に寺社境内で行われた。寺社は庭園をつくって庶民に開放し、その見学料や利用料を境内の管理資金に充てたといわれている。社寺境内やその門前地では、猿楽、説経、雑劇、偶人戯等が行われ、やがてここに茶屋が設けられるようになるのである。庶民の日常的な緑空間利用は、防火空地である「火除地」で行われていた。火除地は、1658年に明暦の大火後、幕府によって設置された緑空間である。個人的な緑空間利用は、最も身近な存在である個人庭で行われた。庶民は、狭い庭に植木を植え、縁先や窓台に盆栽や、小さな鉢植えの草花を並べて楽しんでいた。



飛鳥山の花見（江戸期）



日比谷公園設計図（明治期）

(2) 明治期

明治期は、わが国で初めて公園が制度化される時代である。1873 年、太政官布告によってはじめに公園が制度化されることになる。しかしまだこの時は、庶民が遊樂地として親しんでいた場所を一部だけ公園として指定しただけだったので、緑空間における利用形態は江戸期とほとんど同じだった。また、この時期の公園は、所有者からの寄付や園内の出店による収益などを維持管理費にあてるなど、江戸期の自由なマネジメントが続いていた。

続く東京市区改正では、西洋の公園の考えを模範にした公園が次々に指定された。この時の代表的な公園として日比谷公園を挙げることができる。このときの公園指定は利用の状況を根拠にしたものではなく、むしろ多様だった利用を「公園らしい利用」に一元化するような行政主導型の指定であった。さらに、その後東京に設置された 6 つの公園については、取締規制・築造方法・経費収入などに問題があり、園内の経済活動だけが活発化して風紀が乱れることになる。その結果、公園内での金儲けや、管理費を公園内で営業するものから徴収するシステムを批判する声が高まり、衛生面での考えを重視する「公園管理」志向が高まることになる。

このような制度化によって緑空間の利用が制限される一方で、公園以外の場所において庶民の積極的な利用が見られることになる。隅田堤や江戸川では、庶民自らの手によって積極的な環境美化活動が盛んになり、幾度の洪水にもかかわらず川辺空間を名所へと育てた。



江戸川の夜桜と舟遊び（明治期）

期間	開設数	期間	開設数
明治 6	24	31—35	46
7—10	43	36—40	42
11—15	29	41—45	54
16—20	20	大正 2—5	63
21—25	18	6—10	40
26—30	18	11—15	47

明治、大正の公園開設数（明治、大正期）

(3) 大正期

この時期は制度化された公園の増加と、多岐に渡る緑地が系統的に分類・整理された時期である。関一や池田宏が「自由空地」を緑色地帯というカタチに基づいて分類しているのに対し、上原敬二は空間の利用面から分類している。1923 年の関東大震災において緑空間が、防火壁の役目を果たしたことで、都市民の憩いの場を越えて防災としての存在価値が重要視されることになる。また、公園管理費は市民の税金によるところが多くなり、「公園管理は行政が税金で」という管理形態が出来あがっていく。そんな行政からの一方的な「利用の制度化」が進む中では、市民の公園利用が自主的に活性化することも望めなかっただろう。事実、この時期は緑空間の利用が制度化されて、利用形態が形骸化した時期であったという。むしろこの時期の緑空間について特筆すべきことは、公園利用の指導者が存在したということだろう。これは、現在のプレーリーダー^{※8}やパークコーディネーター^{※9}のような役割を担う人材であったと考えられる。大正 15 年の造園学雑誌には、公園利用指導者の資質に関する記述が見られる。

関一の自由空地 (1927 年)

建物に付随せざる空地であって、大小の公園、競技場、運動場、墓地、農耕地、樹林地、などの所謂緑色地帯

池田宏の自由空地 (1918 年)

自由空地とは、市内における道路河川運河など公共の用に供する営造物の敷地以外の空地にして建築物を以て蔽はることなき空地を指す。公園、広場、運動場、植物園、動物園などの施設の類は言ふを俟たず、法制の適用に依り建築物の周囲に存せしむべき建築敷地内の空地をも含む。

上原敬二の自由空地 (1923 年)

都市において特定目的、例えば道路、河川、運河、港湾、鉄道、市場などの公共的営造物の敷地以外の空地を称するので建築物を以て蔽はれない区域を指す。

— 第一種自由空地 (もしくは本来の自由空地)

公園、広場、保存地、運動場などの如く初めより土地の公園的利用を第一義的の区的となせるもの

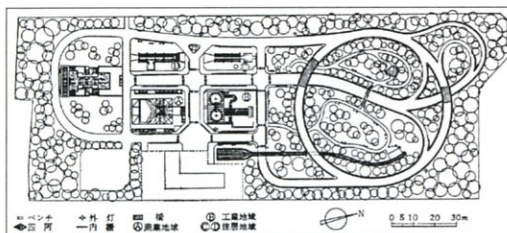
— 第二種自由空地 (準自由空地)

本来の目的は公園利用にあるのではないが、その性質上当然従属的利用が公園の内容と一致するものを指す。例えば、建築物の周囲に存在する建築空地、公共建築前庭 (例えば官庁、学校、駐車場の如き)、寺社仏閣の境内、墓地、連兵場の如きものである。

空地の定義 (大正期)

(4) 昭和期

昭和期は、戦時体制が公園等の制度に大きく関わっているので、戦前と戦後に分けて考えるべきだろう。戦前には、欧米の考え方の導入が加速し都市面積に対する公園緑地面積の基準、都市人口に対する公園面積の基準によって公園が整備された。利用者の視点はほとんど考慮されなかったといえる。また戦時体制に入ると、公園等は防災拠点、鍛錬場所、イモ畑などの農地として利用された。戦後は、公害問題を背景とした工場などの緩衝緑地として存在価値が重視された。また一般の公園は、児童公園や運動公園、交通公園などといった利用者別、機能別に特化し始める。さらに風致地区制度などが誕生する。このように、いろいろな利用を受け入れていた緑空間は制度ごとに細分化され、単一な利用方法を想定されるようになる。



機能特化した公園：交通公園 (昭和戦後期)



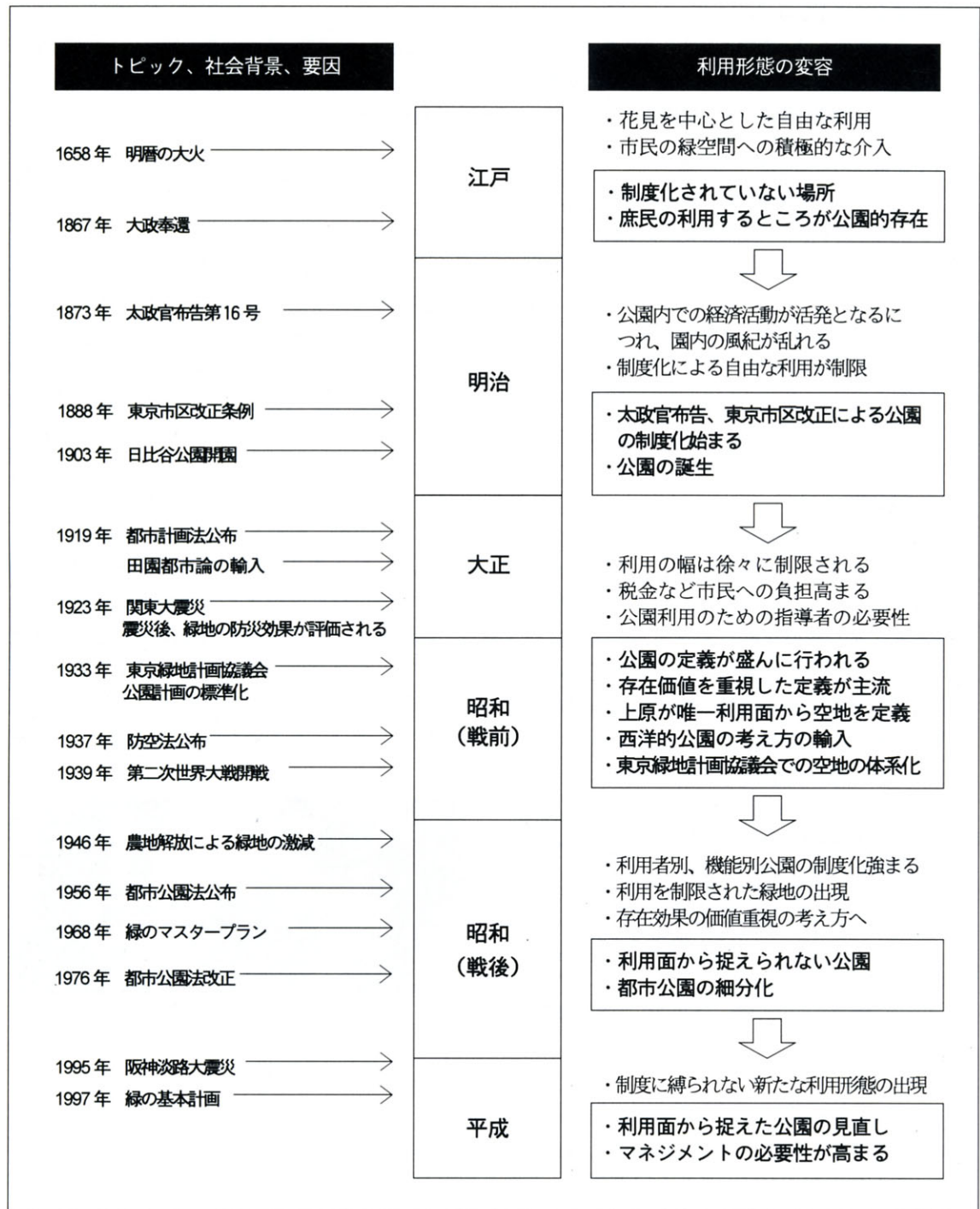
公園で火を使うなど新しい利用の出現 (平成期)

(5) 平成期

平成期は、緑空間にこれまでとは異なる利用形態が見られはじめる時期である。この時期の利用は、それまでの制度によって指定されてきた「公と私の境界」に縛られていないという特徴を持っている。利用方法が限定された緑空間で、新たな利用が見られ始めた時期だといえる。

環境教育の教材園として神戸市奥須磨公園のビオトープ^{*10}を市民やボランティアが利用したり、「農・都共生ネットこうべ」の水生生物観察会が住民主体によるグランドワーク運動^{*11}を進めたり

するなど、公的な緑空間における市民参画が活発化している。また、震災復興地域の集合住宅では自発的緑化活動や市民花壇づくりなど、個人の活動が緑空間を充実させている。一方、個人の庭を公開するオープンガーデンや企業の敷地を開放する公開空地や屋上緑化など、民間が提供する緑空間の充実も特徴的であろう。



利用と制度による利用形態の変容構造

(6) マネジメントの必要性

以上のように、江戸期に多様だった緑空間の利用形態は大正期を境に画一化・制度化し、戦後の機能分化政策によって利用形態が単純化してしまう。その一方で、緑空間を自由に利用したいという市民の欲求は水面下で確実に高まり、平成期に入ると少しずつ制度に捕われない利用形態が見られるようになる。特に阪神・淡路大震災は、緑空間をさまざまな方法で利用するきっかけとなった。震災後の緑空間は、地域コミュニティの活性化や利用者の生きがい作りにも貢献している。今後、緑空間はさらに多様な利用形態を受け入れるよう求められるだろう。さまざまな主体のさまざまな利用を調整するために、緑空間における「マネジメント」が求められる所以である。緑空間の利用をマネジメントすることは日常生活を豊かにすることであり、それは災害時など非日常的な利用にも対応できる緑空間のネットワークを構築することでもある。特に、震災という非日常的事態に対して地域コミュニティが柔軟に対応するためには、日常的な緑空間のマネジメントが不可欠なのではないだろうか。緑空間が利用の多様性を担保するとともに、周辺地域全体の生活を魅力的なものとするために、次章からはそのマネジメント手法について具体的な検討を進めたいと思う。

なお、本研究会では「マネジメント」という言葉を「運営」「管理」「経営」といった複数の意味を持つ言葉として捉えている。これらの意味を同時にあらわす適切な日本語が見つからないため、文中では「マネジメント」を使用するものである。その他の用語については、単語の肩に番号のついたものについて巻末の用語解説にて説明を記している。

また、本書に掲載した事例や制度などは、調査を実施した平成 14 年度時点のものとする。

文献	著者	出版社（年代）
造園学会復刻版	日本造園学会	日本造園学会(1989)
東京の原風景－都市と田園との交流	川添登	日本放送出版協会（1979）
日本公園緑地発達史（上・下巻）	佐藤昌	都市計画研究所(1977)
都市緑地の計画と設計	内山雅雄他	彰国社(1987)
造園学	高橋里喜男他	朝倉書店(1986)
造園工学	関口有方	地球社(1982)
緑地環境科学	井手久登	朝倉書店(1977)
都市計画図集	都市計画学会特集編	日本都市計画学会(1978)
関西都市計画 100 年の歩みとまちづくりの知恵	関西支部設立 10 周年記念 事業実行委員会	日本都市計画学会 関西支部(2001)
ランドスケープ研究	日本造園学会	日本造園学会(1999)

本章の参考文献

第1部

緑空間の
マネジメント
について

第1章 緑空間のマネージャーになりませんか？

緑空間をマネジメントするってどういうこと？

街を育てるのは楽しい

「街が育つ」という言葉を聞いたことはありませんか。街というのは急にでき上がるものではありません。そこでの暮らしや活動がだんだんにじみ出して、その街特有の雰囲気ができあがります。例えば大阪のアメリカ村というのは、アメリカ西海岸の文化に影響を受けたサーファー達が70年代にファッションの発信地として活動を開始した場所で、その後30年かけて育ってきた街です。今では三角公園（御津公園）などの核となる空間も整備されており、ぶらぶらと歩くだけでも十分楽しめますが、アメリカ西海岸に憧れながら街を育てていた頃のサーファー達はどれだけ楽しかったことでしょう。「街を育てる」という楽しみ方は、自分の想いをカタチにする究極の方法といえるのです。

緑空間だからできること

街を育てようと思うと、そこには様々な課題が待ち受けているかもしれません。しかし、広場や公園などの緑空間に関しては、それらの課題が逆に街を育てて楽しむための追い風になっています。少子高齢化の問題の代わりに、大人も公園を使いやすくなっています。子どもが走りまわらなくなった公園を大人が楽しむことによって、今までと違った街が育つことでしょう。不景気によって自治体の財政が圧迫されている代わりに、維持管理のお手伝いとしてみんなで緑空間に手を加えることができます。ニューヨークでは空き地がコミュニティガーデンに生まれ変わりましたし、兵庫県では県道沿いにひまわりの花壇が出現しました。つまり、家の庭が狭くても空き地や道路沿いに広大な花壇をつくることのできるわけです。その結果、街全体は華やかに育つことでしょう。このように、街のなかには課題を逆手に取って可能性を広げることのできる緑空間がたくさん散らばっています。

愛着から配慮へ

「緑空間を育ててみよう！」と思い立ったら、まずあなたが愛着を持っている緑空間を選んでください。あなたがジョギング好きならば、お気に入りのジョギングルート全体があなたの育てる緑空間になるでしょう。あなたが自然派志向のグルメならば、近所から車に乗って1時間弱で行くことのできる市民農園があなたの育てる緑空間になるでしょう。緑空間を選んで何かを楽しむ始めると、あなたと同じようにその緑空間に愛着を持っている人が営めてくれたり、一緒に楽しんだりすることになります。緑空間はいろいろな人が関わりやすい場所なので、そこで活動することは同じ様に愛着を持った人々と知り合うきっかけになります。そして緑空間をみんなで楽しむようになると、場所への愛着にみんなへの配慮が加わり、その気持ちがより魅力的な緑空間を育てることにつながります。

緑空間のマネージャー？

あなたは最初、お気に入りの緑空間で楽しむプレイヤー（遊ぶ人、演じる人）です。楽しんでいると、あなたの活動に共感したり真似したりする人が増えてきます。いろいろな人が緑空間で楽しみ始めると、緑空間をもっと楽しくするためのアイデアやもっと使いやすくする意見が集まります。そのとき、あなたは緑空間を変えていくデザイナーになることができるのです。自分の趣味を押し付けるデザイナーではなく、その緑空間に愛着を持っている人たちの意見をまとめ、みんなと楽しみながらイベントを実施したり、花壇を造ったりすることのできるデザイナーです。

デザイナーになるといっても、基本は「あなたが楽しむ＝プレイヤーになる」ことです。プレイヤーになると、その場所の魅力がよくわかり、場所や人の情報がたくさん耳に入り、それらをどう使ったらもっと楽しくなるかがわかります。さらに、「楽しいこと」を企画し、「楽しい場所」にするために必要なアイデアを考え、「楽しい人」を集めるようになれば、あなたはすでにデザイナーになっているといえるでしょう。このように、プレイヤーとデザイナーの役割を同時に楽しむことができる人を「緑空間のマネージャー（運営する人）」と呼びたいと思います。

緑空間とマネージャーの可能性

仲間づくりに繋がる活動

あなたがガーデニングを好きならば、その庭を道路に向けてみるという楽しみ方があります。向かいの家も同じようにすれば、庭と庭にはさまれた道路空間が街の庭という緑空間になるでしょう。あなたは緑空間のマネージャーとして、こういった活動の仲間を増やしていくことができます。



人々が育てた街：大阪アメリカ村



ニューヨークのコミュニティガーデンの看板



県道沿いにみんなで育てるヒマワリの花壇が出現



ホームレスのための市民農園：シアトルフードバンク



街へあふれだす「庭の緑」

ビジネスに繋がる活動

あなたが花見を好きならば、例えば桜守になるという楽しみ方があります。見事な桜を咲かせることができれば、行政から桜の管理者として委託を受けることになるかもしれません。あなたが公園で遊ぶことを好きならば、子ども達と一緒に遊ぶという楽しみ方があります。最近しなくなった木登りなどの楽しい遊びを子ども達に教え安全に補助してあげれば、環境教育^{※12}の指導者として認定されるかもしれません。あなたが楽しみながら緑空間で活動することを、誰かがビジネスとして認めてくれれば、あなたはその活動から確かな充実感を得られることでしょう。同時に、その活動は多くの仲間を集めることになるでしょう。多くの仲間が集まると、そのグループの調整が大変になります。活動がビジネスに繋がれば、必要な備品を購入する際の費用を得ることができるのみならず、グループの調整や行政との調整などといった仕事に対していくらかの人件費を捻出することができるようになります。活動がビジネスに繋がることは、緑空間のマネジメントを成立させるための必要条件だと言うこともできるでしょう。

環境保全に繋がる活動

あなたが農作業を好きならば、市民農園や里山で農作業するという楽しみ方があります。付近の農家の方から知恵を授かりながら緑空間を楽しむことは、意識せずとも農地や里山を守ることに繋がります。この知恵は、あなたが住む都市の中でも、里山保全やビオトープづくりなどの活動に役立つはずです。市民農園で活動しながら、周辺の住民や農家と協力してイベントを実施することも可能でしょう。収穫物を近隣の住民におすそ分けすることから始まる付き合いもあります。周辺住民の知恵を借りながら緑空間をマネジメントすることが、新しい環境保全のあり方を生み出すかもしれません。環境保全に興味を持っている仲間はたくさんいることでしょう。



マンハッタンの公園で開催される青空市場



里山に散策道をつくる



里山に遊び場をつくる



環境教育にもなるプレーパーク



市民農園で作物を栽培する

緑空間のマネジメントを継続させるために

緑空間の活動を継続させるためには、活動自体が楽しいこと、活動するための資金が得られること、社会や環境に対して正しい活動であること、という3つの条件が求められます。緑空間における活動は、楽しいだけでは続きません。また、正しいだけでも続きません。もちろん、お金儲けだけが目的でも活動は続きません。この3つは、常に同時に成立していることが理想的です。活動自体が楽しければ仲間が増えます。活動がビジネスに繋がれば活動の資金を得ることができます。環境保全に繋がる活動であれば正しい活動だと信じていることができるでしょう。緑空間のマネジメントは、一過性のイベントとは違います。長い時間をかけて継続的に取り組むべき活動です。樹木が育ち、街が育つ速度にあわせてゆっくりと活動を続けること。それが仲間を増やし、ビジネスに繋がり、環境保全に寄与することに繋がるのです。このように、緑空間をマネジメントすることはさまざまな可能性に繋がっています。あなたもぜひ、お気に入りの緑空間を見つけて活動を開始してください。この本には、あなたが緑空間で活動するときのヒントが書かれています。「何から始めればいいのか?」「どうやったらいいの?」という疑問が生じたときは、この本を開いてみてください。マネジメントのヒントや先進事例の紹介など、あなたの活動を支える情報が載っています。緑空間をマネジメントしている人が何を問題だと思っているのか。どんな制度を利用しているのか。どんなネットワークが展開されているのか。この本には、あなたと同じ立場の人が何を考え、どんな活動を展開しているのかが載っています。さあ、近所にどれくらいの緑空間が存在するのか調べてみてください。マネジメントしてみたいと思う緑空間を見つけたら、再びこの本を開いてください。この本を読んで、あなたが緑空間のマネジメントに興味を持つことを願っています。また、この本が実際に緑空間で活動するきっかけになれば幸いです。



車椅子で公園管理に参加



里山での活動報告会



里山で植物や昆虫を観察する



田んぼでの遊びが環境保全に繋がる



市民農園で栽培した作物を売って購入した堆肥

第2章 緑空間のマネジメントにおけるポイント

2-1 ひろばのマネジメント

私たちの家や職場のまわりには多くの空き地があります。普段はあまり意識していませんが、緑空間をマネジメントしようと思って眺めてみると、実は結構たくさんの空き地があることに気がつきます。見た目は同じような空き地でも、個人の土地であつたり県や市のしばらく建設予定のない土地であつたりと、その性格はさまざまです。「ドラえもん」に出てくる空き地のように、子ども達の遊び場になっているものもありますが、多くの場合はフェンスで囲われて雑草が生い茂った状態となっており、悪い場合にはゴミが不法投機されています。

震災後9年が経つ今でも、阪神間の市街地にはぽつぽつと空き地が残っています。空き地をいかに活用するかは、阪神間に限らず日本全国でこれからの課題となるでしょう。ここでは、そんな空き地を暫定的に借りて街の活性化のために有効利用しようとした人々の試みを例にして、「ひろば」のマネジメントについて考えます。なお、ここで扱う「ひろば」とは、都市公園ではないけれど地域の人々が公園的に使うことのできるオープンスペースを指します。

ひろばができるまで

ひろばを作るきっかけ

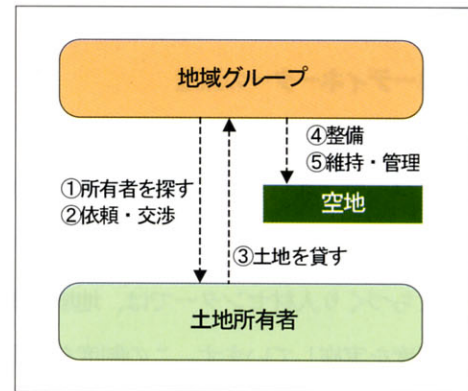
「ひろば」はどのように生まれるのでしょうか。「ひろば」は、「街に活力を与えよう」ということでまちづくり活動の一環として整備されたり、「子どもの遊び場所を確保しよう」ということで保護者たちによって確保されたりします。なかには「青空市場をする場所がほしい」ということで「ひろば」が整備される場合もあります。いずれにせよ、「ひろば」は街の中で不足しているさまざまな機能を補うための空間として人々に求められることが多いようです。

場所を選ぶ

ひとくちに「ひろば」と言っても、まちづくり活動の拠点として整備する場合と子どもの遊び場として整備する場合では、整備にふさわしい場所が違います。例えばまちづくり活動の拠点としての「トアガーデン」(S-9 ページ)は、角地という目立つ場所に整備されました。一方、子供の遊び場として整備された「なかよしランド」(S-10 ページ)は小学校や幼稚園の近くに立地しています。地域の人々が街を歩き、みんなで話し合いながら「ひろば」のための場所を決めるというのも有効な方法です。

土地の確保

「ひろば」として使いたいと思う空き地が見つかったとしても、それは誰かの所有物であり財産です。暫定的にせよ、その場所を活用したいなら所有者の了解を得なければなりません。空き地の所有者が誰なのかを調べ、所有者に使用を許可してもらい、「いつまで借りるのか」「その間の税金をどちらが負担するのか」といった取り決めを交わす必要があります。そういう面倒な調整を、県や市などの行政が間に入って行う事業もあります。



土地所有者との調整事項

事業名	土地取得に関する助成	整備費助成	管理に関する助成
まちづくりスポット創生事業（神戸市：事業終了）	年間借上げ額：固定資産税及び都市計画税相当額（年間 50 万円が限度）	限度額：300 万円	限度額：面積に応じて年間 1.5～5 万円
被災地空き地活用パイロット事業（兵庫県）	—	・A タイプ （6 か月以上実施） 100 万円を上限 ・B タイプ （3 か月以上実施） 50 万円を上限	・A タイプ 50 万円を上限 ・B タイプ 20 万円を上限
緑化活動バンク推進事業（阪神南泉民局）	緑化可能地の掘り起こし、活動希望団体と用地提供者の調整	—	—

兵庫県内の空き地の活用に関する助成事業

ひろば作りの材料

実際に「ひろば」を整備するとなると色々欲しいものが出てきます。「ひろばを彩る花壇が欲しい、実のなる木を植えたい、ちょっと休めるベンチがあつたらいいな、せっかくだから看板も……。あ、予算がない。」なんてこともあるでしょう。そんな時は、行政で緑化を担当している部署や、緑化活動を行っている NPO 等^{*13}に相談してみましょう。行政には、公共空間での緑化に対して緑化資材を提供してくれる助成制度があります。また、枯葉を入れておけば堆肥を作ることができるコンポストを貸し出してくれる制度もあります。一方、「どんぐりネット神戸」という NPO のようにどんぐりと苗木を交換してくれるような団体もあります。これらの制度や団体を活用することによって、「ひろば」を徐々に作り上げていくことができます。あるいは、材料を自分たちで確保しに行くことも考えられます。ベンチやトレリス、看板を作るのに木材が欲しい場合、ホームセンターに行かなくても木材は手に入ります。里山で入手するのです。近年、里山や森林は管理が追いつかない状態になってきています。なかには、無料で樹木を間伐させてくれる場所もあります。「きんぼうじゅ広場」（S-5 ページ）のように、子ども達を連れて里山で樹木の間伐作業を行えば、ピクニックや工作を兼ねてベンチやトレリスを楽しく作ることができるでしょう。その結果、「ひろば」づくりが里山管理にも繋がって、「ひろば」と「里山」という 2 つの緑空間の間に新しい関係が生まれます。

コーディネーターの派遣

ひろばづくりに当たっては、みんなの意見を調整したり、適切なアドバイスをくれたりする調整役（コーディネーター）の存在が重要です。通常、この役割は地域のリーダー的住民や神戸市の職員が担当します。しかし、地域にそういう人材がいない場合はどうするのでしょうか。神戸市のすまい・まちづくり人材センターでは、地域の団体からの依頼に応じて無料でまちづくりの専門家を派遣する制度を実施しています。この制度を利用すれば、ひろばづくりのコーディネーターにアドバイスをもらうことができます。このような「コーディネーターの派遣制度」は、神戸市に限らずさまざまな自治体で行なわれています。

設計からチラシ作りまで

コーディネーターの役割は多岐にわたっています。例えば、ひろば作りのワークショップでみんなの意見をまとめること、ひろばの計画が決まれば予算内に収まるようそれを設計すること、助成制度をうまく使うなどお金の工面、イベントの企画、イベントのチラシ作りなど。このようなきめ細かいコーディネーターの仕事は大変重要なものであるにもかかわらず、成果がカタチとして現れにくいためにあまり評価が高くないという現状もあります。私たちは、コーディネーターの重要性を内外に訴えかけることによって、コーディネーターの認知度を高めていくべきなのでしょう。

活動内容

ひろばだからできること

「ひろば」では、フリーマーケット、園芸教室、ストリートライブ、味覚市、カレーコンクールなどさまざまなイベントが行われています。「ひろば」は通常の都市公園よりも、物を販売したり火を使ったりすることに対する取り決めがゆるいので、お店やイベントを開催しやすい場所になっています。

利用を制限しないマネジメント

例えば住宅地の中にある「ひろば」では、音が響くという苦情によってボール遊びを禁止したり、夜遅くに不審者が来ては困るという理由によって利用時間が午前9時から午後5時までに制限されたりしています。またイベント用に整備された「ひろば」の場合、平常時は扉が閉められて一般に解放されていないこともあります。本来なら公園よりも制限が少なく、自由な活用が可能な「ひろば」ですが、管理上の問題で利用が制限されてしまうのは惜しいことです。私たちは、「利用を制限する」という方法以外のマネジメントについて考えていく必要があるのでしょう。

地域独自のイベント

新長田本町筋ビッグハート広場（S-8 ページ）は、地域で結成したバンドのライブ場所になっています。独自のイベントが「ひろば」に生まれることは、地域の新しい魅力を作り出すことにつながるでしょう。

財源

整備費と管理費：助成の組み合わせ

「まちづくりスポット創生事業」のように、土地取得からひろばの整備までをサポートする助成制度と、「市民花壇制度」のように、継続して花の維持管理をサポートする助成制度を組み合わせるなど、1ヶ所の「ひろば」であっても様々な助成制度を組み合わせることで財源を確保することができます。緑化や地域づくりについては、行政だけでなく民間の助成も多くありますので応募してみましょう。また、「トアガーデン」のように民間のまちづくり会社として融資を受ける方法もあります。

管理費を稼ぐ

「新在家南町3丁目街かど広場」（S-7 ページ）のように青空市場として整備したり、「トアガーデン」のようにカフェを設置したりすることによって、「ひろば」の管理費を「ひろば」で稼ぐ方法もあります。

助成期間の終了後

行政の助成は3年から5年間、民間の助成は1年で終了するものがほとんどです。行政の場合は、助成終了後に類似の制度が始まったり、市と県で類似の制度があったりするので、助成期間終了後の財源については行政関係者に相談するのが良いでしょう。良い成果をあげている制度については、みなさんの発意で継続してもらおうように働きかけましょう。



助成制度を活用した市民花壇



トアガーデンのカフェ



新在家南町3丁目街かど広場の青空市場



新在家南町3丁目街かど広場の焼きそば販売



期間終了後も続く東町やすらぎ広場のもちつき

メンテナンスのくふう

「ひろば」を整備した後、花壇への水やりは誰がするのか、掃除は誰が担当するのか、という維持・管理の問題が発生します。ひろばを作る段階やイベント時には、多少「ひろば」から遠いところに住んでいる人も参加できますが、日々の管理は近くに住んでいる人でないと大変です。この対処法についてはいくつか方法があります。

その①：ひろばを作る時点から、管理してくれそうな人や団体を巻き込む

この方法でうまく運営するコツは、企画の段階から一緒に考えるということです。「あの人たちが盛り上げて作ったくせに、後の面倒な管理を押し付けられた」ということにならないように。

その②：手間のかからない材料を選ぶ

メンテナンスに携わる人が近くにいない場合、花壇等を作る際に、一年草よりは宿根草を選ぶ、乾燥に強い植物を選ぶなど工夫すれば、遠くに住んでいる人でもあまり負担にならずに管理ができます。

その③：常駐して管理できる人とセットで整備する

「トアガーデン」のように、カフェの店員がガーデンの管理人を兼ねることもできます。

専門家を確保

助成事業を活用することで、行政職員や民間のまちづくりコンサルタントとの繋がりができます。これらの専門家から有用な情報を提供してもらったり、困った時の相談相手になってもらったりできるようになることは、助成事業の副産物だと言えるでしょう。

資材による結びつき

ある場所で余っているものが、別の場所ではとても有効に使われるというのはよくあることです。この関係をうまく繋げていけば、資源のリユースに寄与し、新しい人間関係を築くことにもなります。例えば、堆肥作りをしているグループにとっては、街路のゴミ扱いされている枯葉が大切な資源です。電力会社等で使われるケーブルが巻かれている木ドラムは、ガーデンテーブルとして使えます。不要となったロープウェイのゴンドラを「ひろば」で調理室やフラワーポットとして用いた例もあります。植物については、市や緑の相談所等で譲ったりもらったりというサイクルが成立しているようですが、資材についてはもっとうまいリユースシステムを模索する必要があるでしょう。

イベントによる結びつき

ひろばで行なわれる味覚市などのイベントを通じて、他の地域（但馬地域、丹波地域、賀陽など）との交流が生まれる場合があります。また、「トライやるウィーク」で小学生の総合学習の拠点となるなど、近隣の学校と「ひろば」が連携する可能性もあります。あるいは、近くで行なわれている陶器市の第2会場となるなど、空間的なつながりを持たせることもできるでしょう。

2-2 公園のマネジメント

いろいろな人がマネジメントに関わることでできる「ひろば」に対して、街で見かける公園のマネジメントはどうなっているのでしょうか。私たちは公園をマネジメントできるのでしょうか。

実は、すでに公園のマネジメントに関わっている人たちがいます。小さな公園だけではありません。規模の大きな公園でも、マネジメントに利用者が関わっている事例が多く見られます。ここでは、公園のマネジメントに利用者が関わっている事例を通じて、「どうすれば私たちは公園をマネジメントできるか」を考えてみたいと思います。

活動

禁止事項

公園はいろいろな人が利用する場所ですので、どうしても「〇〇禁止」といった看板が増えてしまいます。あなたが利用している公園にも、きっと多くの禁止看板が設置されているはずです。しかし、公園の利用者がマネジメントに関わるようになれば、自分たちでルールを決めて利用するわけですから、それほど多くの禁止事項を作らなくてもよくなります。

ホスト役の公園利用者

有馬富士公園（S-13 ページ）や国営木曽三川公園のアクアワールド水郷（S-16 ページ）における「利用者主催型プログラム」では、利用者の自由な発想でプログラムを企画し、それを他の公園利用者に対して提供しています。つまり、ゲストであるはずの公園利用者の一部が、サービスを提供するホスト役を担っているのです。公園管理者は裏方に徹して、ホスト役の公園利用者が場所や道具などを自由に使えるように整備しています。ホスト役の公園利用者は、プログラムを企画したり準備したり実施したりと大忙しですが、自分の能力を存分に発揮することで大きな達成感を得ています。

コーディネーター

感動を共有する仲間

ホスト役になって公園で面白いプログラムを実施しようとする、とたんに準備や調整の大変さに気がつくでしょう。椅子やテーブルやテント等の準備、受付、危機管理、弁当の手配、後片付けなど、やらなければいけないことは山ほどあります。しかし、だからこそプログラムをやり遂げたときに仲間と感動を共有することができるのです。

調整役が肝心

公園の規模が大きければ大きいほど、いろいろな人が公園に関わります。行政機関も関わります。したがって、プログラムを準備する際には関係する人々の間をとり持ってくれる「調整役」が必要になります。

公園にコーディネーターを

公園では「調整役」のことを「コーディネーター」と呼んでいます。コーディネーターは、公園に関わるいろいろな人間関係を調整します。つまり、私たちが公園のマネジメントに参加するとき、重要な役割を担う専門家です。しかし現在のところ、コーディネーターという職能の必要性について周囲の理解を得るのはなかなか難しいようです。

コーディネーターの資格認定制度

コーディネーターの仕事は多岐にわたります。ほかの仕事をしながらボランティアとして担えるような仕事の量ではありません。したがって、公的な機関がコーディネーターの資格認定制度を確立し、認定されたコーディネーターが専門家として活躍できる場を創出することが大切です。

利用者に認められるコーディネーター

世田谷のプレーパーク（S-18 ページ）では、公園周辺に住む人たちが組織する「世話人会」が、公園で活躍するプレーリーダーを選んでいます。「世話人会」はプレーリーダーの人件費を一部負担しているため、自分達でプレーリーダーを選ぶわけです。世田谷のプレーパークでは、コーディネーターという職能を利用者が直接評価しているといえるでしょう。このシクミは、コーディネーターの高い質を維持するとともに、公園と地域との良好な関係を作り上げることに寄与しているといえます。

財源

公園の運営費をどう確保するか

公園をマネジメントする上で、財源を確保することは重要な課題です。世田谷のプレーパークのように、公園のマネジメントにかかる費用を自主的に集める方法もあります。公園の運営を完全に自主財源で行うことは難しいとしても、その何割かを公園の事業収益で賄うことはできるでしょう。現にこれからの公園運営は、すべてを税金で賄うというわけにはいかないようです。ほかの多くの公共施設と同じように、今後は公園も整備費や管理費を削減するよう求められます。潤沢な整備費や管理費が獲得できる時代ではないので、公園はできるだけ自主財源を確保し、運営費における税金の割合を減らしていくというのが行政の方針です。

公園で商売する日のために

公園は、その運営費を自分で稼がなければいけません。そのためには、公園で販売などができるような仕組みを作らなければいけません。この仕組みができあがれば、近い将来私たちは公園内で商売ができるようになるかもしれません。ただし公園で事業を展開する場合は、地域との連携を大切にすべきです。地域ニーズにあったコミュニティビジネス^{※15}の展開や、複数の事業に（地域通過^{※16}）エコマネー^{※17}を導入するなど、公園の特性を十分に活かした事業展開を模索しましょう。同時に、公園を運営する組織は、委託や寄付を受けやすい団体へと組織化を図るべきでしょう。新たな受託事業や自主事業を開拓することで、自主財源を確保することも考えられます。

組織

マネジメントを可能にする組織へ

現在の公園は、行政から委託を受けた公的団体によって運営されています。これらの公的団体による公園の運営は、往々にして公園の維持や管理に終始しがちで、利用者ニーズに即応して公園をマネジメントするのが困難な組織のようです。私たちが公園の運営に関わる場合は、組織のあり方を根本的に変える必要があるのかもしれません。

行政と住民との間で活躍する組織

世田谷区のプレーパークにおけるボランティア協会、有馬富士公園における協議会、地球デザインスクール（S-19 ページ）における総合企画株式会社。先進事例では、行政と住民の中間に位置する組織がしっかりと機能して新しいマネジメント体制をつくっています。行政と利用者をつなぐ役割を果たす組織が重要です。



さまざまな調整を行うコーディネーター



プログラムの本番までに多くの準備作業が行われる



プログラム本番は大勢の人が参加をする



本番はさまざまな交流が存在する



羽根木プレーパークの資金源、アルミ缶

公園を運営するのは誰？

地方自治法に基づく「公の施設」の管理に関して、従来の公共的団体等への「管理委託制度」に代わり、「指定管理者」に管理を委任する制度が平成 15 年 9 月施行されました。指定管理者の範囲には制約がないため、民間事業者も含まれます。ということは、私たちがつくる NPO 等が指定管理者になり、公園の運営委託を受けることができる可能性があるということなのです。

公園の運営を担う組織のあり方

これからは、利用者のニーズに柔軟な対応ができて、より魅力的なプログラムを提供できる NPO 等が指定管理者となって公園のマネジメントを担うことになるでしょう。公園の基本的な施設を公的団体が維持管理し、それ以外のマネジメントは NPO が担うという体制が考えられます。そのような状況で NPO は安い労働力に甘んじるのではなく、新たなニーズに対応できるノウハウを持った専門家集団として位置づけられるように人材養成の充実、行政との適正な役割分担を模索することが重要です。

ネットワーク

大規模な公園ほど地域に縁遠い

街区公園などの小さな公園は、地元の自治会によって管理されています。小さな公園は、その地域で暮らす人にとって身近な存在だといえるでしょう。ところが大規模な公園になると地元の組織や機関との連携が薄れる傾向にあります。公園が経済活動や日常生活の拠点になって、さまざまな主体を連携させることができれば、地域づくりにも欠かせない存在になることでしょう。

合同イベントで仲良しに

公園には、所管の行政や地元市町、NPO など、いくつかの団体に関係しています。それらの関係機関が連携して合同イベントを行うことは、相互の関係を深めて組織力を高める上で有効な手段です。もちろんそれは、行政が準備して NPO が好きなことだけをやるというような「合同」ではなく、プログラム実施の上でも事務作業の上でも適正な役割分担と連携がなされる「合同」であるべきです。

緑空間同士で連携しよう

現状では、管理者の違いによって、公園や農園や広場といった緑空間同士のネットワークは発生しにくいものです。大規模な公園には管理者が常駐しますので、周辺の緑空間のネットワーク拠点として機能することが考えられます。そうすれば人の輪が広がり、ある広場で足りないものを近くの公園から借りたり、農園で作った野菜を公園で売ったりするような連携が可能になるでしょう。

2-3 農園のマネジメント

きっかけ

農園ってマネジメントできるの？

「ひろば」は、補助制度や助成金を利用して仲間と一緒にマネジメントできます。「公園」は、ホストとしてプログラムを実施することによってマネジメントに参加できます。それでは、「農園」のマネジメントに参加することはできるのでしょうか。農園をマネジメントすることができれば、いろいろな作物を育てることができます。収穫の喜びを感じることもできます。仲間と協力していろいろな作物を育てることもできるでしょう。育てた作物を流通させることもできるでしょう。どうやら、「農園」のマネジメントは「ひろば」や「公園」とは違った魅力を持っているようです。ここでは、すでに農園の利用者がマネジメントに参加している事例を通して、農園のマネジメントについて考えてみることにします。

農園は変わりつつある

まず、神戸市における農園の変化を追ってみましょう。他の主要都市と同じように、神戸市でも高度経済成長期に大規模な都市化が進みました。それに伴って1968年に新「都市計画法」が制定され、市街化区域と市街化調整区域^{※18}とが線引きされました。これに連動して、市街化区域内の宅地並み^{※19}課税が施行されました。こうして、都市や農村における農業は著しく変化しました。一方、阪神・淡路大震災を契機に「農的な暮らし」から得られる癒しの効果が注目されるようになりました。農園が都市住民の癒しの場として活用されるようになり、震災によって発生した空き地や休耕地を農地にする事例が増えています。このように、神戸の農園はいま、大きく変化しているのです。

年代	農業施策名
1960	新農地建設事業 (61～)
	第一次農業構造改善事業 (64～)
	農業基本法 (65)
	圃場整備事業 (68～)
	新・都市計画法 (68)
	農業振興地域の整備に関する法律 (69)
	第二次農業構造改善事業 (69～)
1970	農業振興地域の指定 (70)
	国営東播用水事業 (70)
	宅地並み課税 (73)
	野菜栽培協約事業 (74)
	六甲山牧場開闢 (76)
	神戸市農業基本計画 (76)
1980	新・神戸市農業基本計画 (82)
	農業公園開設 (84)
	第三次神戸市農業基本計画 (89)
	市民農園（ふれあい農園）の開設 (89)
1990	フルーツ・フラワーパークの開園 (93)
	人と自然の共生ゾーン等に関する条例 (98)
	神戸市ブランド野菜育成促進事業 (98)
	第四次神戸市農業基本計画 (98)

市民農園に関わる動き



神戸市の市民農園「鹿の子台ファミリーファーム」

市民農園の管理者になる

もしあなたが農地を持っているのであれば、市民農園の管理者になって農地を他の人に貸すことができるでしょう。農地を持っている人がそれを市民農園にしようとする動機の多くは休耕田対策です。小寺市民農園（S-20 ページ）や学園農園（S-21 ページ）は、まさに休耕田を市民農園に変えた事例です。小寺市民農園の場合は、神戸市から市民農園化の提案がありました。だから、神戸市の提案どおり手続きを進めれば市民農園を開園することができました。一方、学園農園の場合は自ら市民農園化を目指したため、管理者は手続きの進め方が分かりにくかったようです。市民農園を開園するためには、規約や利用者の募集方法など、素人には分かりづらい事務手続きが多く発生します。市民農園の開設については、行政の担当者など専門知識を持った人に相談しながら手続きをすすめるべきでしょう。開園後の広報については JA に相談するのがいいでしょう。ポスターやチラシを広範囲に配布してくれたり、新聞に募集記事を載せたりすることができる場合があります。JA のようなサービスを持つ団体と連携することは、市民農園の運営体制を確立するうえでとても効果的です。

市民農園の隠れた魅力

私たちが農園を借りる動機はどんなものでしょうか。「定年退職後の生きがいづくりとして」、「子どもに土いじりをさせるため」、「有機農業を学ぶため」など、動機はいろいろ考えられます。一方、単に「野菜を育てたい」「収穫した作物を販売したい」という動機だけで市民農園を借りる人は少ないようです。野菜を育てたい、土いじりしたいという動機とともに、同じ農園の利用者と仲良くしたい、地域の生活者と交流したいという気持ちがあるから市民農園を借りようと思うのでしょうか。実際、小寺農園や学園農園は利用者間の交流が活発です。利用者のなかには定年退職した人も多く、農作業の合間に何人かで世間話をしている光景に出会うこともしばしばあります。農園内に顔見知りが多くなり、管理会の会長を任される人もいます。市民農園はいろいろな動機のもとにさまざまな利用者が集まる場所です。農作業だけでなく、利用者間の交流や地域イベントへの参加などといった農作業以外の活動も楽しむことができるでしょう。もちろん、神出オーガニックコテージ（S-22 ページ）のように「有機農業」という明確なテーマを掲げる農園もあります。この農園ではフランス料理研究会と連携することによって、材料から料理までをつなぐプログラムを展開しています。フランス料理というおしゃれなイメージも手伝って、この農園はとても人気があるようです。いずれにしても、「農作業以外に何が楽しめるのか」というのが市民農園の魅力を高めるうえで重要な要素だといえるでしょう。

農園のマネジメントにおける注意点

市民農園のマネジメントは、日常的な管理や利用者への農具の貸し出しが基本です。ただし、農具や肥料の使い方などについてのルールを設定しすぎると、逆に利用者間の交流が少なくなります。農具をどう使うのか、肥料をどう分配するのか、ということを通じて利用者間の交流が生まれます。利用者間の交流は農園の魅力ですから、これを減じるような「先回りしたルールの設定」は逆効果です。

一方、イベントの開催や作物の販売、機関紙の発行や農作業講座の実施など、楽しいプログラムは地域の生活者と一緒に作り上げていくことが大切です。これらのプログラムは、農園利用者と地域住民が交流する絶好のきっかけとなることでしょう。神出オーガニックコテージでは、こういった楽しいプログラムを地域の主婦で構成される任意団体「ヘルシーママSUN」が運営しています。

年度	管理人	利用者A	利用者B	農園の動き
平成12年以前	・休耕田を貸農園にすることを検討 ・規約の作成等でJAの協力を得る		・定年退職するのを機に市民農園に興味を持つ	・貸農園の借り手を募集する広告がJAを通して新聞に掲載される
平成13年	・「管理は各個人に任せる」という農園の経営方針を固める	・定年退職するのを機に市民農園を申し込む ・《入園》 ・近隣の農家から苗をわけてもらう	・神戸新聞を見て市民農園を申し込む ・《入園》 ・近隣の農家から作物の育て方を教えてもらう	・市民農園「小寺市民農園」を開設
平成14年		・農園で知り合った人たちとバーベキュー等を楽しむ	・利用者Aと収穫物のやりとりを通して親しくなる ・品評会での評価が楽しみになる	・市民農園の利用者を対象に収穫品評会を開催
平成15年	・更新手続きをJAに任せず自ら取り組むことを決意	・イベントの企画を始め、農園の仲間から会長と呼ばれはじめる		

小寺市民農園における各主体の個人史

年度	管理人	利用者	行政と農園の動き
平成5年以前	・所有する農地が荒廃したため対処策を模索		
平成6年	・貸農園にすることを検討 ・自治会で貸し農園化を検討し、11軒が確定 ・富田林市に市民農園の実態を視察しに行く	・会社員として働く	・神戸市農業政策課が市民農園の計画を西区に出す
平成7年	・11軒の休耕田を統合し、貸農園4地区を設立		(阪神淡路大震災) ・市民農園の計画が白紙に戻る
平成8年			・神戸市が市民農園の設立に助成金を支給
平成9年		・自然とふれあう機会を子どもに作りたいと考える	・市民農園「学園農園」を開設
平成10年	・地元と利用者との交流を目指し、情報交換の場となるような掲示板を設置 ・貸農園組合を作ることを検討中	・《入園》 ・地元の農家から土に敷くワラをわけてもらう ・隣の利用者に珍しい農作物の育て方を教わる ・教わった農作物がきっかけとなって輪が広がる ・農業指導をしてもらえる人が増える	

学園農園における各主体の個人史

年度	管理人	料理研究会	利用者	農園の動き
昭和58年	・都会の子どもたちに彼らの田舎を作る必要性を感じる ・有機農業をテーマに土づくりが始まる		・会社員として働く	
昭和63年	・主婦の立場から有機農業の良さを訴える活動を始める			・日本の農業が有機農業一色となる
平成3年	・ヘルシーママSUNを結成 ・地元の農園を回り農業体験をするウォークラリーを開催			
平成5年				・国の里づくり事業で神出町に補助 ・町で有機農業の場を創ろうとする動きがある
平成7年			・震災を機にやりたいことをするために辞職をする	・阪神大震災を機に神戸市からの補助が停止
平成9年	・利用者に自ら提案した苗や肥料を使用してもらう	・有機栽培農場を見学。有機農業の考え方に共鳴する ・アトピー患者を対象に料理講習会を開催	・NPO団体の代表となる	・市民農園「神出オーガニックコテージ」を開設
平成10年			・就農コースに入る	
平成12年			・親戚の農地を譲り受け就農 ・現在でもイベントの手伝いで農園に来園	

神出オーガニックコテージにおける各主体の個人史

プログラム

将来は農業を職業にしたいと思っている人

市民農園の利用者は2種類に大別できます。趣味として農業を楽しみたいと思っている人と、将来的に農業を職業にしたいと思っている人の2種類です。市民農園のプログラムは、この両方の利用者が楽しめるものであるべきです。しかし実際は、趣味として農業を楽しみたい人に焦点を合わせたプログラム構成になりがちです。将来就農を希望している利用者に対して的確なプログラムを提供できる市民農園というのは、現在のところそれほど多くないようです。たとえば神出オーガニックコテージでは、就農後もこの農園を経由して生産物を各種スーパーに出荷できるプログラムを用意しています。このようなプログラムがあれば、利用者は安心して農業に取り組むことができるでしょう。

農業を趣味として楽しみたいと思っている人

趣味として楽しみたいと思っている人に対するプログラムは年間を通じていろいろ用意されています。講習会や収穫祭などといった季節ごとのイベントが一般的です。

神出オーガニックコテージでのイベント例

春：講習会、米づくり体験（田植えなど）

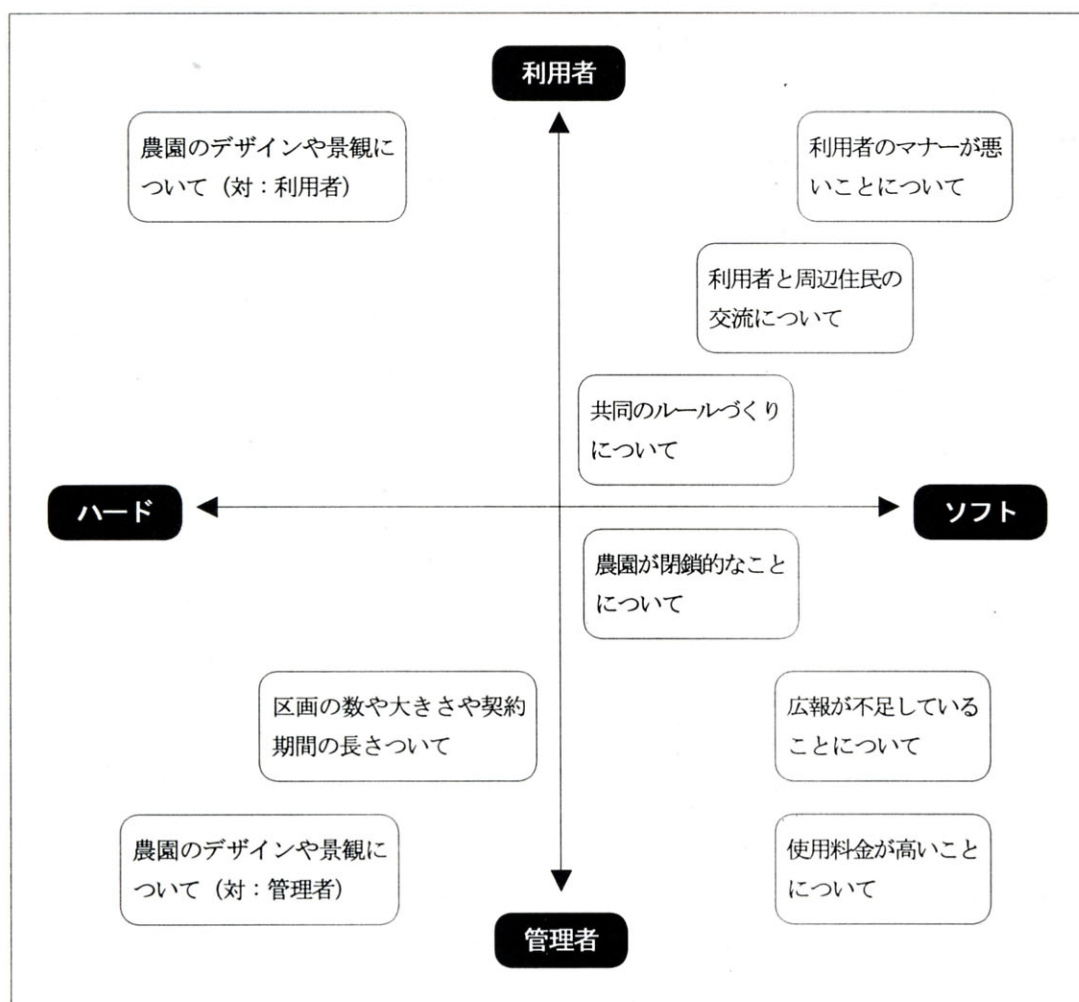
夏：じゃがいも堀り、木工教室、小学生農業体験合宿

秋：しめ縄づくり、みそづくり

冬：ウォークラリー、米収穫、漬物づくり、リースづくり

農園の周りに住んでいる人の意見

農園の周りにはいろいろな人が住んでいます。農園があるから移り住んできた人もいますが、逆に農園を好ましく思っていない人もいます。周りに住んでいる人が市民農園に要望することは、利用者と管理者に対してそれぞれハード面、ソフト面の内容に分かれています。



まず、利用者に対するハード面の要望には、“市民農園は個人の集まりなので、畑の作り方がバラバラで美しい”といった「農園のデザインや景観」についての内容が多く見られます。管理者に対するハード面の要望には“区画が広いので用地を持て余している人が多いのではないか”といった「区画の数や大きさ」についての内容が多く見られます。また“夜間などはちょっとおそろしい感じがする”などといった「農園のデザインや景観」についての内容も見られます。利用者に対するソフト面の要望には“ゴミの放置が目立つ”や“違法駐車が多い”といった「利用者のマナー」についての内容が最も多く見られます。農園を利用する際のマナーについては、細心の注意が必要です。ただ一方では、“農園の利用者とたまに話をしたり挨拶を交わしたりする”という意見も見られます。農園の周りに住んでいる人たちは、農園の利用者と交流することを肯定的に捉えているようです。ぜひ、周りに住んでいる人とがふれあう機会を作ってください。きっと、周りに住む人も農園に対して興味を持ったり理解を示したりするはずです。周辺が住宅地の市民農園では、“おすそわけをもらったことがある”などという意見が見られます。ここでは、農作物が交流の触媒になっていることが分かります。管理者に対するソフト面での要望については、“農作物の栽培に詳しい人材を設置してはどうか”や“収穫祭などのイベントを充実させて欲しい”などといった「オープンな農園のマネジメント」についての意見が多く見られます。管理者に対するハード面の要望は、市民農園が街の美観を損なうなどといった「農園のデザインや景観に関する意見」が多く見られます。また、農園の閉鎖的な空間形態についても意見が多く見られます。これらの意見は、農園のマネジメントを考えるうえで大きなヒントとなるでしょう。

コーディネーター

管理者と利用者の関係

市民農園のコーディネーターについて考えるとき、農園のリーダー的な存在が思い浮かびます。市民農園のリーダーは、農園ができた時からそこにいるわけではありません。農園ができて何年か経ってから、徐々に頭角をあらわすことが多いのです。例えば小寺市民農園や学園農園では、農作業に詳しい人物がリーダーシップをとって自発的にイベントを行っています。このようなリーダーというのは、いろいろなネットワークの結果として生まれるものです。しかし、全ての農園でリーダーが生まれるわけではありません。リーダーが生まれやすいのは、管理を利用者の自覚にゆだねている比較的自由な農園です。規制が少ないので管理者と利用者、あるいは利用者同士の関係が平滑なものになり、リーダーが生まれやすい状況を作り出すのでしょう。一方、幾つかの農園では規約によって栽培できる作物を限定しています。さらに管理者が提供する苗や種や肥料しか使えない農園もあります。このように、管理者と利用者の関係が硬直している農園では、利用者のアイデアや利用者相互の協力関係などが育まれにくくなり、リーダーも生まれにくくなります。管理者と利用者とは信頼関係を築き、農園の方向性をある程度利用者に任せることができれば、いずれリーダーが登場することでしょう。

ネットワーク

管理者サイドのネットワーク

市民農園にはさまざまなネットワークが見られます。まず、管理者サイドのネットワークに着目してみましょう。小寺市民農園は、「管理組合」と「利用者の代表」と「神戸市」と「(社)兵庫森と緑の公社」という4者によって運営されています。管理組合は、市民農園のための土地を提供しています。神戸市は、管理組合設立のための資本金や運営費の一部を補助しています。公社と管理組合は肥料を売買する関係です。利用者の代表は、市民農園におけるイベントの企画や準備を担っています。このように、管理者サイドにもネットワークを見ることができます。学園農園は、農業を営む管理人と農協によって運営されています。管理人は新規申込の受け付けなどを担当し、利用者の募集や規約の作成などは農協が行っています。農園の運営については、概ね利用者各自の責任に委ねられています。神出オーガニックコテージは、「(有)ヘルシーファーム」と「ヘルシーママ SUN」によって運営されています。(有)ヘルシーファームは農園を管理したり有機作物を売買したりしています。ヘルシーママ SUN は、農園におけるイベントを企画しています。

利用者サイドのネットワーク

一方、利用者サイドにもネットワークが見られます。小寺市民農園では、農作物の交換や栽培技術の情報交換などといった利用者間のネットワークが形成されています。これが農園のコミュニティを強固なものにしているといえるでしょう。神出オーガニックコテージの利用者は、有機野菜の販売チャネルとしてスーパーやフランス料理店とネットワークしています。あるいは、周辺の農家や農作業の好きな利用者が農業指導の



農園に放置されたゴミ



学園農園のリーダー

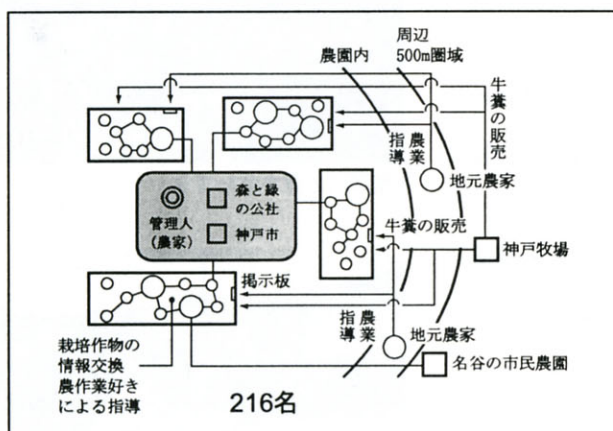


市民農園のイベント風景

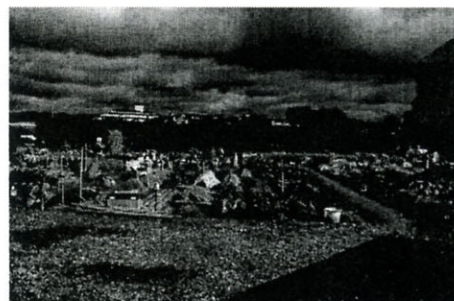


市民農園で収穫される農作物

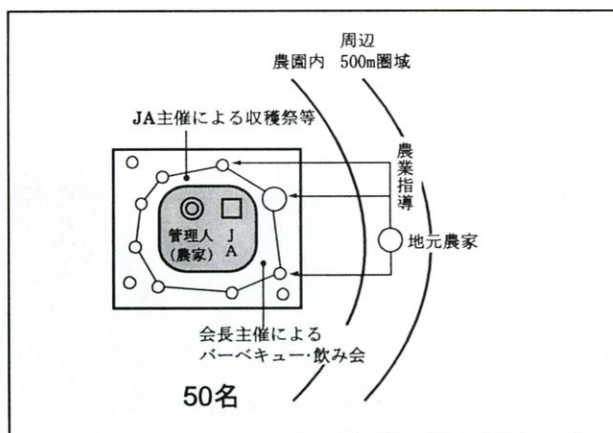
講座を開くことによって新たなネットワークが形成されることもあります。出身地の違う利用者同士が出合うことで、お互いが育てた農作物を交換することからネットワークが広がったという例もあります。ひとつの農園は小規模でも、いくつかの農園がネットワークすると多様な関係が生まれることになります。農園に端を発したネットワークが、やがて地域づくりへと発展することもあります。市民農園で活動するのであれば、「農園」を「ひろば」や「公園」とネットワークさせることによって魅力的な活動を展開したいものです。ひょっとしたら、あなたの活動が新しい地域づくりのきっかけになるかもしれませんよ。



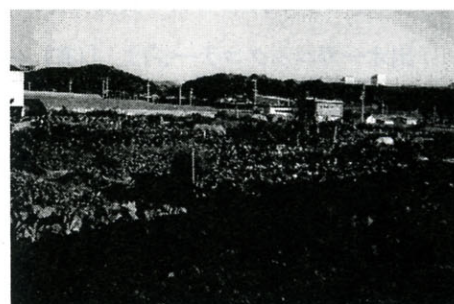
小寺市民農園ネットワーク図



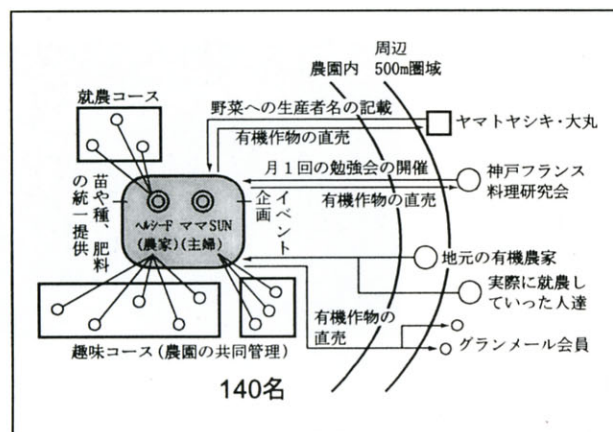
小寺市民農園の風景



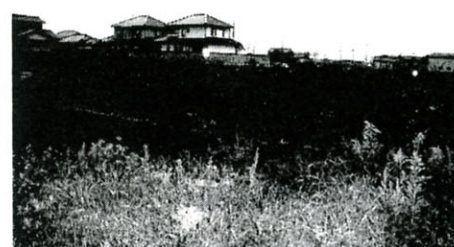
学園農園ネットワーク図



学園農園の風景



神出オーガニックコテージネットワーク図



神出オーガニックコテージの風景

2-4 花と緑のイベントマネジメント

花やみどりを生かしたイベントにはさまざまな取り組みがあります。大規模なものは、記憶にも新しい2000年に淡路島で行われた花と緑の国際博覧会でしょう。あるいは1990年の大阪花と緑の国際博覧会などを思い浮かべるかもしれませんね。淡路島で行われた花と緑の国際博覧会には、目標の500万人をはるかに超える700万人以上もの入場者が訪れました。このような大規模なイベントではなくても皆さんの住む街の公園やみどりを生かしたイベントも数多くあるでしょう。

ここでは、花や緑を生かしたイベントのマネジメントに私たちがどのように関わっていけるのかということを考えていきたいと思います。



2000年に淡路島で行われた花と緑の国際博覧会



1990年に大阪で行われた花と緑の国際博覧会

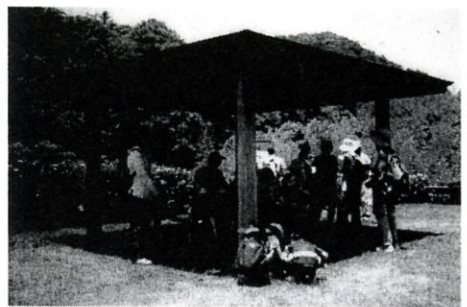
イベントプログラム

兵庫県の公園とイベント

通常、公園や緑地などでイベントが行われる場合は、そのほとんどが管理者である国や地方公共団体とその外郭団体によって開催されることになります。兵庫県では、さまざまな緑化フェアやガーデンフェアと呼ばれるもの、また各種のイベントが公園などで開催されています。例を挙げると、蘭展や菊花展など来園者がその展示物を観賞したり、スポーツ体験や植物に関わる講座を受けたり、観察会に参加したりする形のもです。しかしその他にも、地域の地域団体が公園や緑地を借りて催しをすることがあります。例えば、テニスグループのトーナメントや地元の企業の運動会です。兵庫県下を例に見ると平成13年度には、13の県立公園で総数139のイベントが開催されました。そのうち、公園の直営イベントは39、地元コミュニティへの場所貸しイベントは79でした。地域住民が企画・運営したイベントは、わずか20数例しかありません。



都市部における公園のイベント



中山間部における公園のイベント

神戸市復興記念事業のイベント

一方、公園のイベントに多くの市民や市民グループが参画するという動きも育っています。例えば、2001年に開催された「花・みなと KOBE 市民フラワーガーデン」などはその1つです。このイベントは、1995年におこった阪神・淡路大震災後、神戸市の神戸 21 世紀・復興記念事業の一環として行われたもので、神戸市のポートアイランドを中心に3月から5月と7月から8月の2期に分けて開催されました。

このイベントでは、オープニングでの球根配りや花吹雪などから、蘭展、ガーデンショーなどのイベントに加えて、市民が参画する「市民フラワーガーデン」(S-24 ページ)が計画されました。この「市民フラワーガーデン」は、ポートアイランド会場を舞台に、ガーデン展示をする参加者を4つのグループに分けて個々に参加を募りました。それぞれ、主として家族単位の「ファミリーガーデン」、市民グループを中心とする「コミュニティガーデン」、このイベントを機に結成された団体として「KOBE フラワーフレンズクラブ」、そして神戸市からの委託を受けて展示花壇を作成したり、その際の苗の準備や花壇の撤収などの後方支援を行ったりする「花みどり市民ネットワーク」が参加することになりました。

イベント終了後に行われたアンケート調査によると、この「花・みなと KOBE フラワーガーデン」を行った結果、「参加者が楽しんで活動を行った」、「花や緑への興味が増し、以前よりも手入れを行うようになった」、「イベント会場から持ちかえった苗を自宅に植えた」などの効果があったことがわかっています。このように、公園や緑地の管理者側である行政サイドからの働きかけで市民が参画するイベントも次々と計画されており、実際に参加した人々はイベントに関わることで自分なりの成果や達成感を感じ取っているようです。

公園を活用するイベント (有馬富士公園の事例)

兵庫県北東部にある三田市の有馬富士公園 (S-13 ページ) では、平成 13 年から、市民グループや個人参加によるイベントの運営が図られてきました。この公園では「夢プログラム」とよばれる一般市民によるグループが、イベントの企画を進めています。平成 13 年度には 21 もの自主企画イベントが行われました。このしくみが出来上がるまでには、およそ 1 年間に渡って住民参画型の公園運営についての勉強会が行われたという経緯があります。この勉強会には、公園管理者、地域の住民や大学生、専門家、その他の行政機関、そして教育研究機関などが参加しました。現在では、運営・計画協議会において公園の運営方針を協議し、関係諸団体の意見を調整しています。また、夢プログラムの実施数も着実に増えています。現在、公園の運営方針は「有馬富士公園運営・計画協議会」で話し合いながら決定しています。この協議会には、公園管理者や地域の住民、専門家、行政関係者が出席しており、公園のマネジメントに関する意見を忌憚なく話し合います。協議会には、「夢プログラム」を実施する市民グループの代表も出席しています。

県立淡路島公園では

淡路島にある淡路島公園（S-15 ページ）でも平成 12 年度から利用者参加型公園マネジメントの取り組みが始まりました。「淡路島公園を楽しもう会」という会を企画して、地元の住民、専門家、管理者、教育機関が集まりました。最初は、何回も公園内を観察しながら歩きました。植栽や運動施設、遊び場、景観、サイン、園路、その他の施設などをチェックしながら、「公園の利用を促進するためのしかけ」や「ハード面での改良案」などを提案しました。また、公園におけるイベントの計画も進めました。

きっかけ

知恵や技術を出し合う

淡路島公園をよりよい公園にするためには何が必要か。このことを考えるため、公園利用者自身がイベントのマネジメントをやってみることにしました。「公園を知ろう」という勉強会を実施した後、参加グループや地域住民がそれぞれ持ち合わせている知恵や技術、おもしろい遊びの知識を出し合いました。3 人よれば文殊の知恵といいますが、数十名も集まると大変な知恵や技術が集まります。

アイデアを出す

知恵や技術の内容は、「自然観察を目的としたネイチャーゲーム^{※20}」、「みどりの中でお茶のお手前」、「山野草を楽しむ」、「山野草の料理」、「竹遊び」などさまざまなものでした。

これらのアイデアをワークショップの手法で話し合いながら、イベントの計画をつくりました。多くのイベントを通して、参加者にアンケート調査を実施した結果、「もっと、スタッフとして企画段階から参加してみたい。」という多くの意見が見られました。



市民が企画して実行する夢プログラム



プレイパークプロジェクト（有馬富士公園）



有馬富士公園運営・計画協議会の様子



イベントを企画するワークショップ（淡路島公園）

- ① 淡路島公園の自然観察会
- ② ネイチャーゲームの会
- ③ 釣りシノブや苔玉を作る園芸教室
- ④ 水と光と竹を用いたワークショップ
- ⑤ 竹ご飯と竹遊びの会
- ⑥ 竹炭アート：竹道具作りと豚汁の会

ワークショップから抽出されたイベントの企画

コーディネーター

役割分担とコーディネート

実際にイベントを運営する場合には、事前に役割分担が必要です。ワークショップで企画したイベント「竹炭アート、竹道具作りと豚汁の会」では、竹炭を焼く、アートの材料をそろえる、竹道具用の竹の切り出しと事前準備、豚汁やおにぎりの材料買出しなどが、事前に必要な準備作業でした。また当日も、竹炭アートの担当者、竹道具作りをサポートする人、豚汁やおにぎりを作る人など様々な役割が必要でした。しかし何よりも重要なのは、準備作業や当日作業を総括するコーディネーターの存在です。

コーディネーター

コーディネーターは、事前打ち合わせのための呼びかけ、打合せの記録、総合的な計画づくり、事務連絡、パンフレットや郵送物の準備、役割分担の調整など、様々なコーディネートを手がけます。この作業は継続的なもので、ある程度の専門性が必要とされます。利用者や住民が自らイベントを企画して実施することは大変意義のあることだと思いますが、なかなかコーディネーター役までを受け持つのは大変です。イベントのマネジメントでは、コーディネーター役を担ってくれる専門家や管理者とうまく連携を取ることが重要です。

人材

情報発信

企画するイベントが順調に成果をあげ続けると、さらに多くの人に参加してもらう必要性が生じるでしょう。参加者に企画運営側へ目を向けてもらうことも重要です。そこで必要なのが「情報発信」です。ニュースレターを発行したりメディアに取り上げてもらうったりしながら、情報を発信しましょう。地元の広報誌やミニコミ誌も有力な手段でしょう。

仲間を増やす

人材の確保は、実際にイベントを企画運営したり情報発信したりする中で、少しずつ確保していくのがいいでしょう。経営的に可能であれば、人材育成のための講座を開設してみてください。公園利用者とともにイベントを実施するために、楽しみながらイベントのマネジメントについて学ぶことのできる講座を実施すれば、より多様な人材を仲間にすることができるでしょう。

多様な主体が関わる組織づくり

多様な人材の確保したり人材を育成したりしながら、公園や緑地の利活用を目指す組織をつくる必要があります。この組織には、地元住民をはじめ、専門家、教育研究機関関係者、行政関係者（例えば教育関係、地域活動の推進関係、福祉、環境などの部局）、そして管理者などが参加できます。



竹で遊ぼうイベント

利用者と管理者の協働が重要

緑空間でのイベントやプログラムを実施するためには、熱心な利用者や地域住民の存在が欠かせません。それに加えて、イベントやプログラムを成功させることに意欲的な管理者の協力体制が求められます。



環境芸術ワークショップの「光のワイヤーづくり」

サステナビリティ^{※21}

イベントやプログラムを一過性のものとして捉えずに、「活動のサステナビリティ（持続可能性）」という視点を持ちましょう。緑空間での活動はまちづくりや地域づくりのきっかけになります。将来を見通した持続可能な活動を展開したいものです。



環境芸術ワークショップの「光のワイヤーづくり」

小さな緑空間がネットワークする「オープンガーデン」

近年、兵庫県では各地区で「オープンガーデン」の取り組みが盛んです。神戸市や宝塚市や三田市の取り組みは規模も大きく、年々盛んになっています。オープンガーデンは、個人宅の庭や植木屋さんの圃場を一般に開放して、誰でも見学できるようにするイベントです。緑空間という視点からみれば、ひとつひとつはそれほど大きな規模ではありませんが、街中に広がる「小さな緑空間のネットワーク」は街の新たな表情に気づかせてくれます。



オープンガーデン

オープンガーデンが生み出すもの

オープンガーデンの取り組みは、個人の庭や地域緑化された場所をパンフレットや地図で紹介して外來の訪問者に開放するものです。このイベントによって、訪れた人がガーデニングを楽しむだけでなく、まちなみが美しくなったりコミュニティの交流が深まったりといろいろな効果をもたらします。個人の庭や地区で楽しむ私的な空間が大勢の人を惹きつけ、結果的に公的な空間のように使われるという事例です。「私」的空間から「公」的空間への転換といっではおおげさかもしれませんが、新しい空間の使われ方として大変面白い取り組みだと思います。

オープンガーデンによる経済効果

オープンガーデンの取り組みは、従来の緑化フェアやガーデンフェアよりも効率よく地域の生産性を活性化します。オープンガーデンへの来訪者が使う交通費、飲食費、庭主の園芸への投資、地図づくりやパンフレット作成による印刷費など、オープンガーデンを実施は大きな経済効果があるという調査結果が出ているほどです。

イベントのマネジメント

組織づくりと役割分担

オープンガーデンの運営や組織づくりは、大変な時間と作業量とを費やすものです。庭主の募集、合意形成、地図づくり、パンフレットの配布、当日の調整、各人の役割分担など、準備しなければいけないことがたくさんあります。当日は、車で来場する人の駐車場をどうするのか、見学者のためのトイレはどうするのか、などを調整しなければいけません。オープンガーデンを実施する組織や庭主と話し合いながら、役割を分担して準備を進めるのが得策でしょう。

イベントを成功させること

イベントを成功させるためには、緑空間独自の面白い企画を考えたり、作業を役割分担して効率的に進めたりする必要があります。また、多様な主体が関わるため組織内の調整を行う必要があります。コーディネーターや運営組織に参加する人々が、やる気を持ってじっくりとプロジェクトに付き合いつづければ、利用者とともに魅力的なイベントを成功させることができるでしょう。イベントを継続させるために必要なことはいくつかありますが、毎回のイベントを成功させることも持続可能なイベントマネジメントにとって大切な要素なのです。

協働によるネットワーク

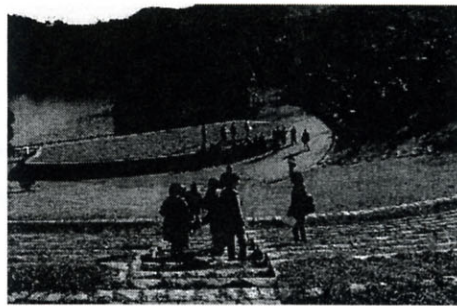
イベントをマネジメントする場合、キーワードとなるのはやはり、「協働によるネットワーク」です。地域住民や公園利用者だけでイベントを企画して準備して実施するのは大変難しいことだと思います。行政関係者や専門家、企業や教育関係者などとうまく協働しながらイベントを計画するのが得策でしょう。協働してイベントを計画することによって、行政関係者や専門家との強固なネットワークが生まれます。

これからの花と緑のイベントマネジメント

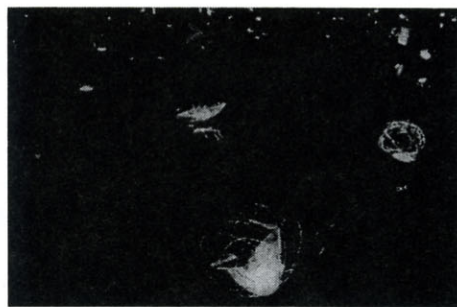
以上のように、花と緑のイベントは2つの効果を持っています。ひとつめはイベントに参加することで得られる効果です。イベントを通じて参加者が感じる達成感や関係者間のネットワーク、そしてイベントを通じた技術や知識の習得などです。2つ目はイベントが終わった後につながっていく効果です。花と緑のイベントに参加することで高まったまちづくりの意欲や同じ思いを共有した仲間とともに、地域における花と緑のまちづくり活動を展開することが見受けられます。これからの花と緑のイベントマネジメントは、以上2つの効果を意識しながら実施することが望ましいでしょう。イベント自体が成功を収めることは重要ですが、そのイベントをきっかけにして参加者がどのような市民活動を展開するのか、ということも視野に入れたマネジメントも重要です。これから花と緑のまちづくりに関わろうとする人には、まずイベントに参加して知識や技術や仲間を得ることをお勧めします。逆にこれから花と緑のイベントをマネジメントされる人には、イベント自体の成功に加えて協力してくれた人々の事後の活動につながるようなマネジメントを工夫することをお勧めします。イベントが短期的にも長期的にも成功を収めるためには、以上のような2つの効果を満たすことが重要なのです。



人材育成（公園の利活用講座）



人材育成（公園の魅力を発見しよう）



環境芸術ワークショップ（光のイベント）



地図づくり



ニュースレター

第3章 緑空間マネージャーを目指す方々へ

ここでは、大学の先生やテーマパークの計画者などが考える緑空間をマネジメントについてまとめています。これから緑空間のマネジメントをしてみようと思っている方、あるいはすでにマネジメントに取り組んでいる方の参考になるような話を選んでまとめました。『単体の緑空間をどのようにマネジメントするのか』、『海外では緑空間がどのようにマネジメントされているのか』、『緑空間同士が協力し合うとどんなメリットがあるのか』など、いろいろな考え方が示されています。

■ 田代順孝（千葉大学教授）：2001年8月3日

- ・日本の公園管理というのは、広くても公園敷地内全域というところまでしか機能していません。海外には、公園の敷地境界を越えて周辺の緑地と連動した管理方針が設定されている事例が見られるんです。
- ・アメリカでは、レクリエーションの機会をユーザーに与えることが、公園管理の主たる目的になっているんです。だから、「時間のない人」や「お金のない人」や「機会のない人（アクセスできない人）」などにどうやって公園へ来てもらうか、楽しんでもらうか、ということをいろいろと試しています。
- ・アメリカには地域の公園を統合した「公園区」という制度があります。この公園区は、区域内の土地の所有者から固定資産税評価額の10%にあたる金額を徴収して、独自の財源にしています。「公園区」は行政から独立した機関なので完全に独立採算制ですから、その基本財源を満たすだけの寄付金があれば税率は0になる可能性もあります。

■ 笠井良平（電通局次長）：2002年6月13日

- ・緑空間のリピーターがマネジメントの仲間になる瞬間というのがあるように思います。イベントの準備を一緒にするとか、運営の方向性について一緒に話し合うとか。自分が仲間に入っているんだ、と感じることができるような演出があれば、リピーターからマネジメントの仲間になる人が結構増えるのではないのでしょうか。
- ・公園のマネジメントが今後チャレンジしなければならないことは、公園を使う人が主役になれるほどマネジメント側がしっかりと引き下がれるかどうか、ということに尽きるでしょう。今のところ、管理者が前に出すぎているように思います。
- ・香川県が「子どもと遊ぶ」という本を出しています。神社の境内やショッピングセンター内の遊び場、街区公園に至るまで、あらゆる遊び場所が載っています。公園関係の部署が出す本だと公園しか載っていない場合が多いが、この本は各保健所単位で出されたものですので、生活者に近い情報であふれています。

■ 山下淳（神戸大学教授）：2002年7月8日

- ・都市公園法をはじめ緑空間に関わる法律は、そのほとんどが「どのように管理するか」という視点でつくられています。したがって、そこには運営（マネジメント）に対する視点が欠けているんだろうと思います。
- ・条例を作る法律屋さんは、緑空間におけるマネジメントの実態を知らない人が多いんです。それなのに、

公園をマネジメントするための条例を作っているわけです。実際に公園をマネジメントしている皆さんと話し合いながら条例のモデルを作ってみれば、新しいビジョンを示すことができるんじゃないかと思うんですけどね。

■ 中瀬勲（兵庫県立人と自然の博物館副館長）：2003 年 10 月 15 日

- ・期間限定の緑空間でも、うまくマネジメントすれば地域に愛される空間になり得ると思いますね。他の緑空間と協力し合えば、期間限定でも十分楽しめると思います。
- ・緑空間同士が協力しあう「緑空間のネットワーク」が形成されれば、そのマネジメントを通じて緑空間が地域社会やコミュニティに貢献できるでしょう。
- ・緑空間のネットワークの中心にマネジメントする人がいる場合もあれば、小学校がある場合もあるでしょう。いろいろなネットワークがあるんだと思います。

■ 角野幸博（武庫川女子大学教授）：2003 年 12 月 18 日

- ・緑空間のネットワークは、いろいろな種類の緑空間がネットワークするから面白くなるんだと思います。公園同士、お寺同士、小学校同士のネットワークではできないようなことが、緑空間のネットワークで実現するんじゃないでしょうか。
- ・マネジメントする人の生活圏が緑空間同士のネットワークを作り出すのかもしれませんが。マネージャーが中心になるネットワーク、施設が中心になるネットワークなど、ネットワークのあり方もいろいろなのでしょう。

■ 澤木昌典（大阪大学助教授）：2003 年 12 月 18 日

- ・特定のテーマを持って緑空間で活動するコミュニティと、周辺の地域コミュニティとが影響を及ぼしあうようになると、緑空間の活動と地域活動が両方とも活発になるんじゃないでしょうか。
- ・緑空間同士がネットワークする場合、何をネットワークするのか、ということについて考えるべきでしょう。人材交流なのか、物資が移動するのか、情報提供なのか。ネットワークにもいろいろな種類があると思います。
- ・緑空間をマネジメントする人は、公園や河川のことだけでなく経営や人材育成についても勉強したほうがいいでしょうね。生涯学習の一環として、社会人がいろいろな分野のことを学べる仕組みがあるといいと思います。

■ 伊藤章雄（中央大学兼任講師）：2003 年 9 月 11 日

- ・マネジメントというのはコーディネーションと別のものなんです。マネジメント（経営）という言葉を使う限りは「収支」について考えなければいけないのです。
- ・緑空間区のコーディネーターはゼネラリスト^{※2}でなければいけないでしょう。つまり、一般感覚を持っていないといけないのです。そして当然、人間や植物が好きな人でなければだめでしょうね。
- ・木が育つ速度、花が咲く速度は、人間の生きる速度に合っているんですね。きっと人間は狂った時計を直すために緑空間で自然を観察しているのでしょう。

第2部

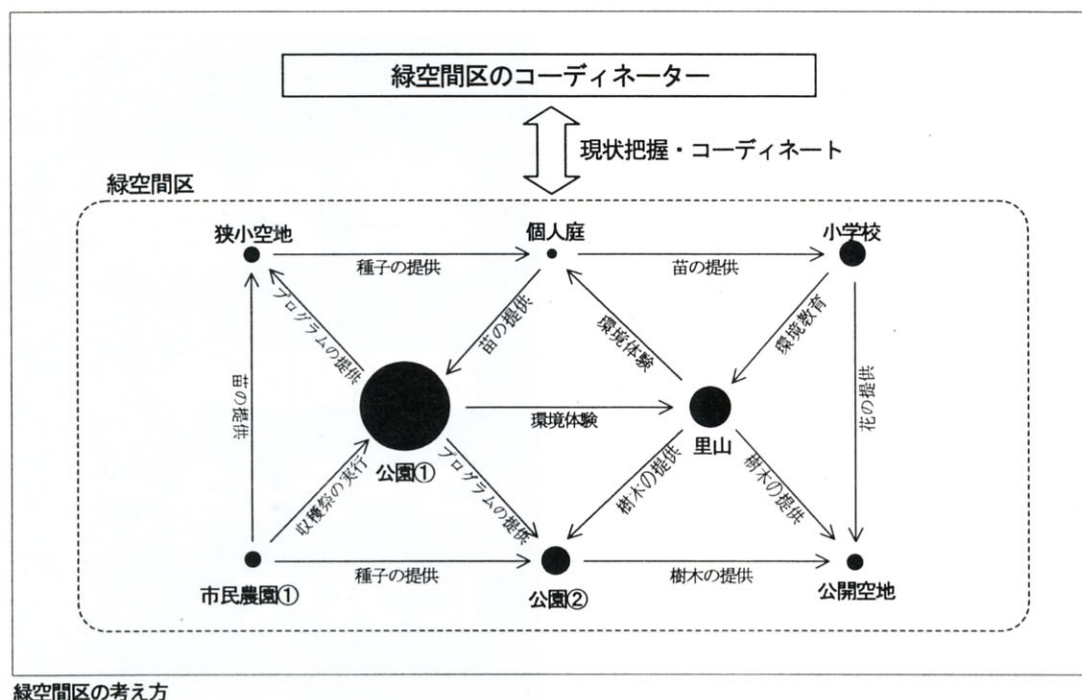
緑空間区の
コーディネート
について

第4章 緑空間同士が協力しあう「緑空間区」

(1) 緑空間における日常／非日常のネットワーク

第1部では、公園やひろばや農園などといった単体の緑空間におけるマネジメントについて考えました。ここではさらに、複数の緑空間同士が協力することについて考えたいと思います。あなたがマネジメントしているひろばに花を植えたい場合、誰がその花を分けてくれるのでしょうか。オープンガーデンを開催する際に、どこのトイレや駐車場を使わせてもらうのでしょうか。ひとつの緑空間だけでは解決できない問題を、地域に点在するほかの緑空間と協力しあうことで解決していくこと。そんな緑空間同士のネットワークが広がれば、それぞれの緑空間のマネジメントはますます活発になることでしょう。そして、同時にその地域全体が活き活きとすることでしょう。このように、緑空間のネットワークによって活発なマネジメントが展開される圏域のことを、ここでは「緑空間区」と呼んでみたいと思います。

震災後、阪神間には暫定的で狭小な空地がたくさん発生しました。これらの空地で活動している人たちは、管理面や運営面において単独では解決できない問題を抱えていることが多いようです。いろいろな種類の緑空間が協力し合って問題を解決しようとする「緑空間区」には下の図のような相互協力が発生します。ただしそのためには、各緑空間の問題点を把握し緑空間同士のネットワークを勧める「緑空間区のコーディネーター」の存在が不可欠です。緑空間区のコーディネーターは、日常的なネットワークに加えてイベントなどの非日常的なネットワークについても考えておかなければいけません。そして、こうした日常／非日常のネットワークを構築することは、震災という非日常的な事態に対しても柔軟に対応できる地域づくりを促進することになるはずです。



(2) ネットワークの種類

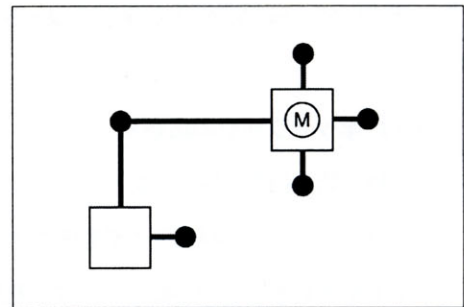
緑空間同士のネットワークについて考えるとき、以下の4パターンを想定することができます。図の●は活動団体、□は緑空間、M は緑空間のマネージャーを示しています。

1つ目のパターンは、ある1つの団体が2つの緑空間で活動するというものです。この場合、2つの緑空間のネットワークは、人材、物資、情報という3種類の側面で実現する可能性があります。同一団体が活動するということは人材のネットワークが成立していますし、その団体が一方の緑空間で産出した物資を他方の緑空間で使用するこによる物資のネットワークも考えられます。また、この団体を通じて一方の緑空間の情報を他方の緑空間に伝えるという情報のネットワークも考えられるでしょう。

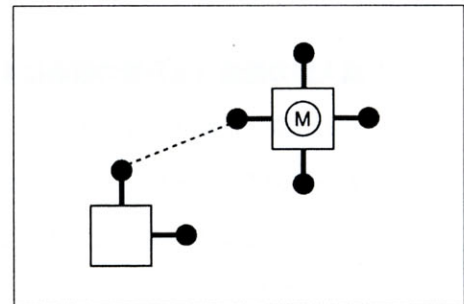
2つ目のパターンは、異なる緑空間の活動する団体間に交流があるというものです。この場合、2つの緑空間のネットワークは、物資、情報という2種類の側面で実現する可能性があります。団体が交流する中で、各々が産出した物資を交換するという物資ネットワークが考えられます。また、団体間の情報交流を通じた情報のネットワークも考えられるでしょう。

3つ目のパターンは、緑空間のマネージャーが他の緑空間で活動する団体と交流を持つものです。この場合も物資と情報という2種類の側面でネットワークします。他の緑空間で産出した物資を緑のマネージャーに提供したり、情報を共有したりすることができるでしょう。

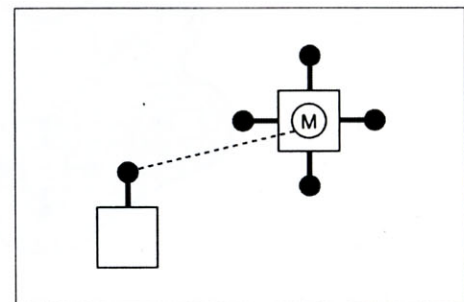
4つ目のパターンは、緑空間のマネージャー同士が交流するものです。緑空間のマネージャーは物資を産出することがありませんので、この場合は情報交換のみのネットワークとなります。お互いの緑空間における問題点や解決策、事例などの情報を交換し、相互に協力しながら各緑空間をマネジメントする、ということが考えられます。



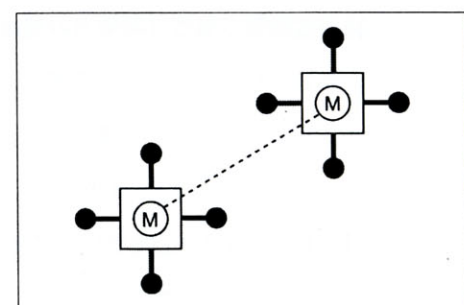
ネットワークパターン1 (人材・物資・情報)



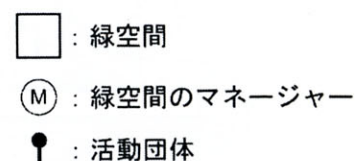
ネットワークパターン2 (物資・情報)



ネットワークパターン3 (物資・情報)



ネットワークパターン4 (情報)



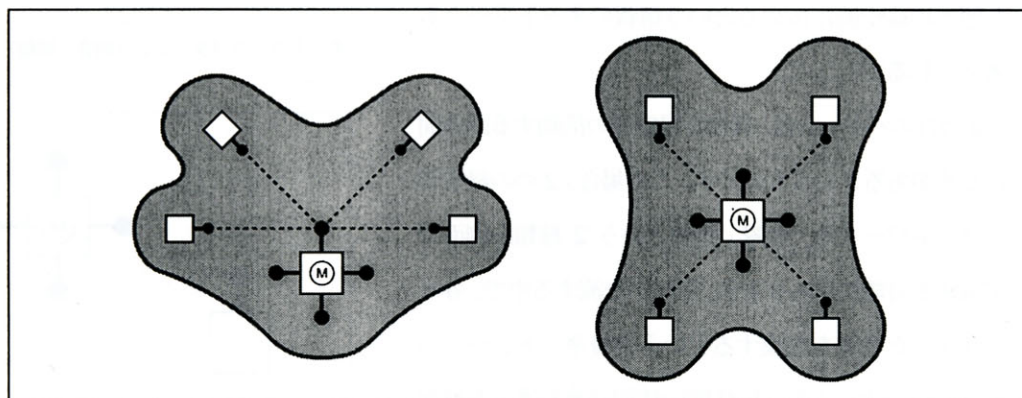
以上、2つの緑空間がネットワークする際のパターンを整理しました。次に、これらのパターンに基づいて、緑空間同士がネットワークする圏域のあり方について考えてみたいと思います。

(3) ネットワークの広がり

緑空間が相互に協力しあうネットワークの広がりについては、以下の4つのタイプが考えられます。あなたがひとつの緑空間で活動を始めたとしても、いずれいくつかの緑空間と協力しながらマネジメントを進めることをお勧めします。種類の違う緑空間が協力し合うことによって、マネジメントの幅が一気に広がるからです。

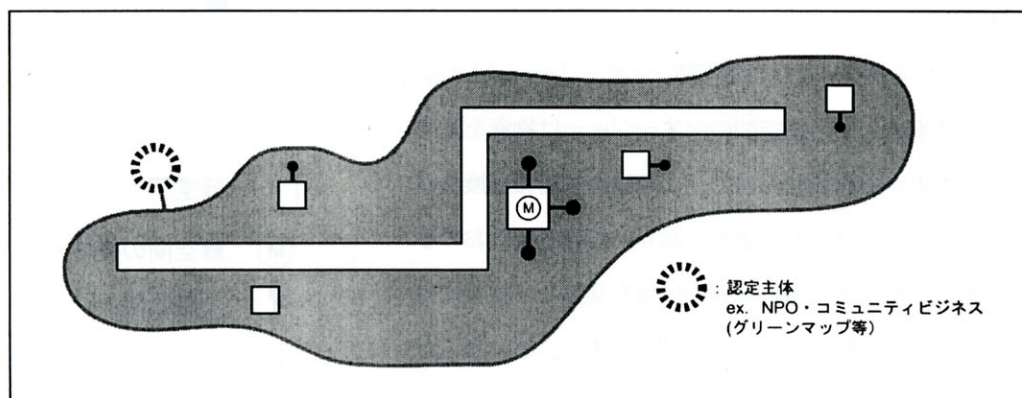
① 属人型の圏域（活動者の視点によるネットワークの広がり）

緑空間で活動する団体のリーダー、あるいは緑空間区のコーディネーターといった「個人」が持っているネットワークによって広がりや規定される圏域です。個人の資質や活動の内容によって、この圏域の大きさはさまざまなものとなるでしょう。



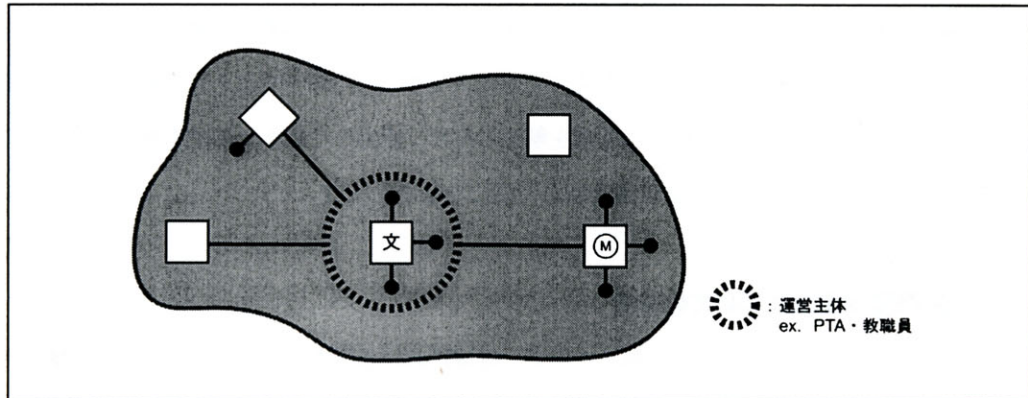
② 利用経路型の圏域（利用者の視点によるネットワークの広がり）

特定の利用を想定した圏域です。愛犬を散歩させるときに利用する「並木道」と「公園」と「ペットショップ」などを繋いだネットワークや、子どもと遊ぶときに利用する「遊具広場」と「河川」と「神社」など、利用ごとに連続したネットワークのシーンが思い浮かびます。こうした一連の利用に関する緑空間のつながりも、緑空間の広がり（圏域）と呼ぶことができるでしょう。



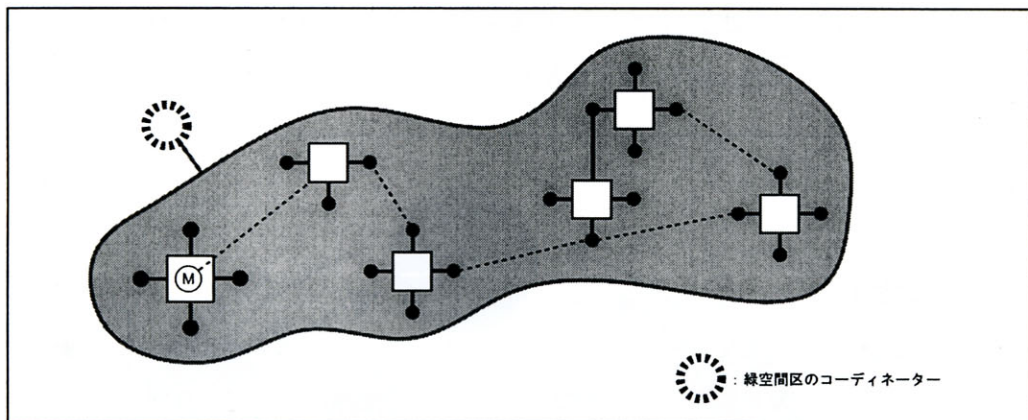
③施設中心型の圏域（居住者の視点によるネットワークの広がり）

既存の小学校区や自治会などの区域と一致する圏域です。小学校が活用する緑空間の分布や、自治会が管理・運営している緑空間の分布などは、小学校区や自治会区の広がり一致します。圏域の範囲が静的で明確なのが特徴的です。



④特区型の圏域（計画者の視点によるネットワークの広がり）

ある特定のエリアを限定して、エリア内の多様な緑空間が協力し合うように促す圏域です。特定のエリアを緑空間のネットワーク圏域として設定し、エリア内の緑空間が相互に協力するようコーディネーターが調整します。この圏域の大きさは、人間サイズのまちづくりが実現可能な小学校区程度の広がりになるのが良いでしょう。



(4) 緑空間区の設定

4タイプのネットワークの広がり、以下のように分類できます。

A：特定分野の活動に基づくネットワークの広がり（①属人型、②利用圏域型）

B：特定地域の活動に基づくネットワークの広がり（③施設中心型、④特区型）

特定分野の活動に基づくネットワークの広がり、は、「農園での活動」や「空地での活動」などのように特定の分野における活動を軸にした圏域です。その広がり、は、活動者自身の人的な繋がりや利用者の行動領域の広がり一致します。また、活動が活発化するにしたがって圏域の広がりがダイナミック（動的）に変化するという特徴を持っています。

一方、特定地域の活動に基づくネットワークの広がり、は、小学校区や自治会区のように明確な区分

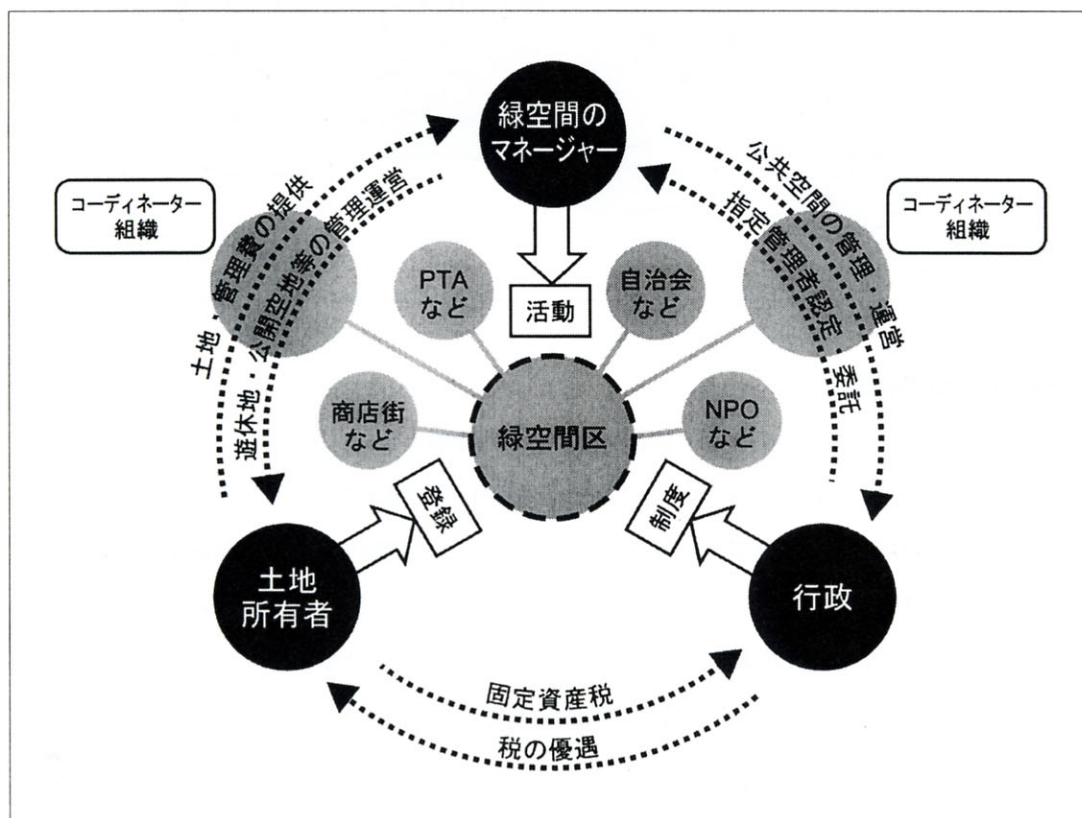
けがなされているものと、まちづくり協議会や地域緑化活動の適応範囲のようにある程度自由度を持って規定されているものが見られます。しかし、いずれも地域を限定した物理的な境界を有するため、圏域の広がりダイナミック（動的）に変化することはありません。

特定分野の活動を軸にしたダイナミック（動的）な圏域と、特定地域の活動を軸にしたスタティック（静的）な圏域。地域には、このような2種類の圏域がお互いの圏域を重ね合わせながら積層しています。これらの圏域が相互に関係を持つことによって、街の緑空間はそれぞれが充実した活動を展開することになるでしょう。相互に問題を解決したり、協力して新たな活動を興したりと、単体の緑空間ではなし得なかったような各種活動が可能になるでしょう。

（5）緑空間区の設定についての提案

以上のような圏域の重なりを把握した上で、地域における緑空間同士が関係しあう区域について考えると、圏域の重なりから「緑空間区」を設定することができるでしょう。この緑空間区は、緑空間やその圏域が複雑に関係するため、独自のコーディネーター組織や財源や制度を必要とします。また、緑空間区自体の広がりについても誰かが規定しなければコーディネーター組織の活動範囲や制度の適用範囲が確定しません。そこで、ここでは緑空間区の広がりを決める仕組みについて提案します。

緑空間区を確定させるには、緑空間のマネージャーや行政や企業などの連携が必要不可欠です。多くの市民や企業、そして行政に賛同してもらって緑空間区を設定しなければ、コーディネーター組織の設置や独自の制度、財源などについての理解が得られないからです。緑空間区の設定、およびそのマネジメントについては、以下のような各主体が関わる場が重要になるでしょう。



緑空間に関わる多様な主体

緑空間のマネージャーは、自分がマネジメントする緑空間を見つけて土地の所有者と交渉します。土地所有者の了解を得ることができれば緑空間をマネジメントできるようになるでしょう。プログラムを実施したり花を育てたり、いろいろなマネジメントが考えられます。このような緑空間のマネジメントについては、第1部で詳しく述べたとおりです。また、土地所有者が土地の改変を認めてくれた場合、樹木を植えたり遊び場をつくったりすることができるでしょう。良好な緑空間を維持するために、土地の所有者が管理費を提供してくれるかもしれません。このようにして、遊休地や公開空地などの管理運営を緑空間のマネージャーが担います。マネジメントによっては、多くの人が楽しめる緑空間が誕生することでしょう。

一方、緑空間のマネージャーがマネジメントしようとする土地が行政の管理する土地である場合、その場所をマネジメントするために行政の了解を得る必要があります。従来なら公益法人が管理運営を委託されていた公園などの緑空間についても、今後は任意の法人が管理者になることができます。しかるべき手続きを経て公共空間の指定管理者になることができれば、あなたは緑空間のマネージャーとして管理委託を受けることができます。公園のマネジメントに少しでも参画することも意味のあることですが、仲間を増やして公園全体のマネジメントを引き受けることは、社会に新しいマネジメントの事例を提示するという意味で非常に意義深いことです。

緑空間のマネージャーが土地所有者から借りることのできた土地は、所有者によって行政に固定資産税が支払われています。マネジメントの方法によっては、その公共性の高さが評価されて税の優遇を検討してもらえるかもしれません。堺市の埋立地では、民間の土地の自然環境を回復して多くの人が利用できる場所を創出する代わりに、土地の固定資産税を減免することなどが検討されています。緑空間のマネジメントが土地所有者と行政との関係を新しいものにすることがあるのです。

こうして誕生した緑空間のマネジメントが、他の緑空間と連携することによって生まれる緑空間区については、緑空間のマネージャー、土地の所有者、行政の3者に加えて、緑空間区内におけるあらゆる団体との関係を考慮して区域を決定することが望まれます。小学校のPTAや商店街や自治会や地域で活動するNPOなど、さまざまな視点から緑空間区のあり方を議論して適切なエリアを決定すべきでしょう。PTAや自治会などには各主体なりの緑空間活用方法があるでしょうから、それらを緑空間区のあり方へ反映させる必要があります。

以上のように、緑空間区に関わる主体は多様です。緑空間のマネージャー、土地の所有者、行政、PTAや自治会などの地域団体など、緑空間区に関わる主体間の意見を調整したり、ネットワークを広げたり、議論する場を設定したりする必要があります。ここでは、その調整役のことを「緑空間区のコーディネーター」と呼ぶことにします。コーディネーターは個人が担うことも考えられますが、NPO法人などの組織が担うこともあるでしょう。

地域に関わる各主体が話し合って確定させる緑空間区が実現すれば、そのエリアでの活動を促進するような制度や仕組みが求められます。構造改革特区に指定して、新たな制度を適用することも検討すべきでしょう。以下の章では、緑空間区における制度や仕組みについて考えてみたいと思います。

第5章 緑空間区のコーディネートについて提案

5-1 制度・財源・人材育成について

前述したように「緑空間区」とは、一つの定められた（これは行政区分による地域とは異なる場合があります）区域における緑のある多様な空間を同じ土俵の上で扱おう、という概念になります。緑空間という概念は、雑多な活動も、制度的な活動も、河川の活動も、緑化された屋上での活動も、小学校での活動も、公開空地の活動も、ありとあらゆるオープンスペース＝緑空間における活動を関係付けるための考え方だといえます。オープンガーデンでトイレと駐車場が不足しているという問題は、他の緑空間と連携を図ることで解消される可能性を持っています（小学校の駐車場や街区公園のトイレを活用するなど）。市民農園で育てた花の苗を公開空地の緑化に活用したり、市民の庭で育ててもらったどんぐりの苗を公園に植えたりと、多様な緑空間が活動によって結びつき、それぞれの問題点を解消していくという可能性もあるのです。

ここでは、「緑空間区」という考え方をさまざまな活動に結び付けていくための制度や財源、そして人材育成などについて考えてみます。

制度

緑空間区を成立させるような仕組みづくり（アメリカの公園区の考え方）

アメリカは数多くの自治体から成立しています。日本のように中央政府の統括のもとに各地方自治体があるというよりも、むしろ州政府が連合してアメリカ合衆国という国家をつくっているという仕組みです。自治体は必ずしも区分されたエリアの中で規則的に分割された地区に対応するものではありません。例えば日本では自治体のない地域はありませんが、アメリカには州政府や郡があってもその下部組織としての自治体のない地域が存在しています。

アメリカの自治体はある一定の手続きを経ることによって様々な区分や区域を自ら治めるという発想によって作ることができます。さらにこの自治体は特別区という日本にはあまり例のないものがあります。日本では教育委員会がこれに近いものかもしれませんが、多くの場合は代表が公選され、独自の議決機関を持ち、領域は必ずしも地域の自治体の広がりとは一致しているとは限りません。一般的な特別区は学区ですが、ほかに消防、保健、住宅開発、自然資源にかかわる区、そして公園（レクリエーション）区などがあります。

例えばシカゴの公園区を見てみましょう。シカゴ公園区はアメリカ最大の公園区で、地域住民の要望に応じて定められたものです。このため、現在でも独自のレクリエーション行政を展開しています。

行政権限としては、①区域内住民対象のレクリエーション行事の企画・運営と関係施設の運営管理、②レクリエーションスペースとして必要な土地収用の権限、③レクリエーション税の徴収、④施設の建設・整備拡充のための特別債権の発行、などが挙げられます。このように、地区内に居住する人たちから所得の一部を徴収する制度を設定すれば、緑空間区は独自の財源を持つことができるようになるでしょう。

日本における今後の展開（景観緑三法の制定）

国土交通省が美しい景観と豊かな緑を実現するための「景観緑三法」として 2004 年の通常国会に提出しようとしたのは、市町村が景観形成地域を指定することによって開発や建築行為を規制し、都道府県や市町村が景観形成計画を作成することを柱としています。自治体や住民が景観協議会を設けてクリーンアップ作戦を展開し、景観整備保全機構をつくって景観面で重要な建築物の買い取りや整備を行い、専門家による情報提供や住民合意づくりの手助けを進めるなど、ソフト面の支援も強化するものです。この推進法案は、景観を整備・保全するための基本理念、行政や事業者の責任を明確化する基本法的な役割も担っています。

このような景観に対する取り組みの意識の高まりは、緑空間が今後どのようにその景観上の質を高めていくかということと深く関わりを持つこととなります。緑空間のマネジメントや緑空間区のコーディネートに関わる人は、景観緑三法の情報を知っておくべきでしょう。

指定管理者制度とは

地方自治法の改正によって、各緑空間を管理運営、すなわちマネジメントする組織として指定管理者制度を適用することができるようになります。これまで、「公の施設」は適正な管理を図るという観点から、財団等の公共的団体にのみ委託先を限定されてきました。しかし、住民ニーズへの対応には、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられるようになり、住民サービスの向上とともに経費の縮減等を図る目的で、この「指定管理者制度」が創設されることとなりました。

これによって、より多様で柔軟なマネジメントが展開できる可能性があります。他の緑空間とのつながりについても積極的な取り組みが見られるようになるかもしれません。いろいろな方法で緑空間がマネジメントされるシステムがこれから益々広がりを持つようになるでしょう。

ニュージーランドのパークマネジメント

ニュージーランドでは、公園課はほとんどが「park and recreation」（公園とレクリエーション課）や、「park and waterways」（公園と河川課）などといった総合的な観点から設置されています。これらの課は「property」（資源、資産）という名称のセクションのもとにあり、ほかにも「city planning」（都市計画）や「historical heritage」（歴史的遺産）などといった課が並んでいます。このようにニュージーランドの自治体では、建設や開発をそれぞれの課ですするという発想ではなく、資源をマネジメントする発想のもとに行政のシステムが作られているようです。これは、わが国の行政システムに

対するひとつの方向性を示唆するものではないでしょうか。みなさんが緑空間をマネジメントするようになると、日本の行政システムについていろいろな考えが浮かんでくることでしょう。海外の事例を参考にしながら、日本の行政システムについて積極的な意見を表明することによって、緑空間のマネジメントはかなり変わるだろうと思います。

いろいろな仕掛けを重ねられるような仕組み

例えば日本の環境に関連する部局を例にとってみましょう。すると、居住環境に関わる課も公園整備に関わる課も、道路整備に関わる課も福祉に関わる課も、どの課も同じように花の苗を市民に配っていることがわかります。違った部局で同じようなことをしてしまう「無駄」をなくして、総合的な観点からの資源をマネジメントする発想を持ちながら、緑空間区の運営資金にこれらを充てることによって、より専門的なコーディネーターの雇用が創出できるようになります。さらには、無駄のない適切な環境行政が実現されることにもなります。

例えば神戸市のある地域にみられたような「スポット創生事業」（公共、民間を問わず土地を市民が借り上げて、皆で使うことのできる広場などをつくるための支援事業：事業期間終了）で地主から借りた小さな広場を圃場にして、地域住民が楽しみながら花の苗を作ることができます。それを街並みや公園などの緑化に使うなど、緑空間（オープンスペース）における活動が横につながることで少ない予算でより多くの効果を期待できるのです。行政システムについての意見を表明すると同時に、それを補完するような緑空間同士のネットワークについて模索する態度が望まれます。緑空間がネットワークすることによって、行政のシステムが少し変わるかもしれません。

財源

次に財源に関する様々な取り組みを紹介しましょう。緑空間に携わる人たちは、楽しみながら社会活動や個人の生活を充実させていくことができます。緑空間のマネジメントに関する財源は、行政機関や企業と連携するなど多様な取捨選択の機会が増えていくことでしょう。私たちが自ら取り組むことのできるいろいろな方法をご紹介します。

エコマネー

エコマネーはもともと欧州で盛んに使われた「地域通貨」の発想を環境改善活動に資する取り組みに応用したものといえます。兵庫県にある「国営明石海峡公園」では、地域住民やNPOが里山づくりに取り組み、棚田の復旧や里山の保全活動に参加しています。これらのイベントに参加した人たちは、草刈りなどに汗を流した後、「エコマネー」を受け取ります。その貨幣でイベント当日にはおいしい豚汁や野草のてんぷら、おにぎりなどを買うことができます。「エコマネー」には、それを運営する人たちで自由に名前がつけられます。尼崎市にある西武庫公園のエコマネーは「ムコー」です。

エコマネーは、環境改善活動だけでなく「福祉」の場面でも数多く使われています。例えば、地域の老人のために買い物をしてあげると、その代わりに高齢者が持ついろいろな知識や技術を習得することができます。それは習字の先生としてであったり、昔話の語り手としてであったり、高齢者が持つ能力を活かした習い事となるはずです。この習い事の月謝は「エコマネー」で払います。このように、同じ価値観と目的意識を共有する人々がその目的のために、「エコマネー」を活用してさらなる活動の発展をめざすことができます。現在の「エコマネー」、すなわち地域通貨は、関係する活動間でのやり取りで閉じてしまっていることが多いのですが、まったく異質な活動、例えば環境改善活動と福祉などに対してもこれらの地域通貨としての「エコマネー」が効力をもつようになるのが緑空間区における有効なエコマネーの利用方法です。

助成金

助成金にはいろいろなものがあり、申請や応募の仕方もさまざまです。助成金の情報は、インターネットや自治体の広報、助成金を出す主催者からの広報などから得ることができます。助成金にかかわる情報を得たらすぐにその目的に即した選別と応募に入ります。応募用紙にいろいろな事柄を書き込んでいくのはなかなかめんどろな作業です。しかも応募しても必ず助成を得られるとは限りません。助成金を出す主催者の意図と活動する私たちの目的がよくマッチしているかを確かめることが大切です。申請をこまめに出すことも重要です。個々の緑空間のマネージャーは、助成金を獲得することができないかもしれません。緑空間区のコーディネーターが当該緑空間区のコーディネートに関わる助成金を獲得することができれば、その資金を個々の緑空間をマネジメントすることへ還元できることでしょう。



クライストチャーチのコミュニティガーデン



国営明石海峡公園における柵田修復作業



国営明石海峡公園における草刈作業



西武庫公園のエコマネー「ムコー」



「ムコー」を使う簡易ショップ

委託金

委託金を得る、すなわち事業を委託されるというのは、助成金を得ることよりもさらに難しいことです。相手が自治体などの行政機関であれ、民間企業であれ、事業を委託されるためには確かな信用と技術力が要求されます。市民によるボランティア団体や地元の自治会、あるいはある程度組織化された NPO 法人であったとしても、委託事業の要求に耐えうる保障と技術力を擁するのは並大抵のことではありません。しかし今後は、このような「委託—受託」の関係がさらに増えていくことでしょう。活動する団体やグループの力（これは専門性や継続性、地域での信用と人材の確保などを指しています）を強めていく工夫が問われることになるはずです。ひとつの緑空間をマネジメントするだけでは委託事業として認めてもらえない場合でも、緑空間区としてネットワークされた複数の緑空間を対象とするコーディネートには委託事業が適用されやすくなることでしょう。

自己資金、寄付

あなたが緑空間をマネジメントする上で、助成金や委託金を得るのはハードルが高すぎる、という場合には、他の方法を模索する必要があります。たとえば、メンバーから「会費」を徴収したり、「広告依頼金」や「寄付金」を集めて自己資金をつくったりする方法があります。また、複数の緑空間がネットワークする緑空間区の場合は、登録している各緑空間から少しずつ資金を募って緑空間区のコーディネートに資金にすることもできます。

受益者負担

緑空間でイベントなどを催す場合には、一般の参加者から「受益者負担」という形で参加費を徴収することができます。企画者の采配と技術でこの「参加費」の額が決まることもあります。参加した人々が、楽しみながら納得して支払うことができる範囲の「参加費」を設定するのが妥当でしょう。同様に、緑空間区全体でイベントを実施する場合、各緑空間の特色を生かした受益者負担金額を設定したり、イベント参加費を募ったりして自己資金を集めることができます。

人材育成

これからの人材育成に求められること

緑空間区をコーディネートするためには、コーディネーターのほかに多くの役割を担う人が必要になります。どれだけの「人」が集まれるか、どれだけの「人材」を擁することができるのか。ボランティア活動は、「楽しみながら公共に資する」ことを続けていくことに他なりません、その継続のためには様々な知識や技術、調整能力、人脈、はては集金力など、とてもアマチュアではできかねる事も求められます。兵庫県立淡路景観園芸学校では、国内で初めて「景観園芸」というまちづくりや環境や園芸を基礎にした教育研究機関として、専門家や市民活動リーダーの育成に努めています。これ

からは、各市町でもいろいろな形で生涯学習機能が充実していくこととなるでしょう。人材育成の場を活用しながら、「楽しみ」、「学び」、そして「公共の益に資する」、また「健康づくり」や「地域の活性化」などのテーマに沿った学びが求められていきます。

地域を知る

緑空間区という新しい概念における多様な活動を発展させていくためには、まず緑空間区内の緑空間をしっかり把握する必要があります。緑空間の調査、そこでの活動の把握、活動組織とのやり取り、問題点の発掘、他の緑空間との関係付け、課題の解決など、地域を知るために求められる能力は多岐にわたります。コーディネーターは、地図情報の読み取り、現場の社会的・自然的条件の把握、地域のニーズや現状の調査、問題点とその解決策の抽出、現実的な短期的展望、法的課題や地域的課題などの中長期的展望の把握、そして行政との協働手法の検討など、さまざまな課題とその解決方法に関する技術が求められます。さらに、緑や生きものに対する知識、見識、技術も必要です。これらを総合的に能力アップさせるための人材育成やコーディネーターの養成は重要です。

緑空間のネットワークを構築する

緑空間区をコーディネートするためには、コーディネーターが各緑空間の柔軟な連携を図るための仕組みを作る必要があります。印刷物や口コミによる情報伝達、インターネットを用いた情報発信など、緑空間相互のネットワークを構築します。緑空間同士をネットワークさせるための方法はいろいろ考えられるので、コーディネーターはさまざまな方法を試しながら緑空間区におけるネットワークを構築していくことを求められます。各緑空間のマネージャーをつなげたり、マネージャーと行政の担当者をつなげたりと、工夫を凝らしながら緑空間区をコーディネートしましょう。



花とみどりのまちづくりフォーラム



まちづくりガーデナーコースの授業風景



ユニセフパークプロジェクトのリーダー研修



街を歩いて緑空間を調査する

みどりのNPOネットワーク

Green NPO Networking (GNN)

2002.11.23/24

みどりのまちづくり

Copyright © Green NPO Networking. All Rights

ネットワークを構築するためのホームページ

5-2 コーディネーターについて

緑空間の利用者の中には、裏方あるいは調整役として多くの人々が緑空間を円滑に楽しく利用できるように活躍してくれている人がいます。それはたまたま野球チームの監督だったり、老人クラブの代表だったりときまぎまぎです。ここではもう一步すすんで、新しい職能としての「コーディネーター」を提案したいと思います。緑空間区における緑空間相互の関係をコーディネートする人材の必要性についてはこれまで述べてきたとおりです。各緑空間のマネージャーをつないで緑空間区をコーディネートする人材はどのような技能を求められるのでしょうか。ここでは、有馬富士運営・計画協議会（兵庫県立有馬富士公園）（S-13 ページ）の諮問を受けた「公園マネジメント資格認定制度研究会」の中であげられた「コーディネーターの職能」を参考に、緑空間区におけるコーディネーター像について検討します。この研究会は、実際に有馬富士公園でコーディネーターを行っている若い職員が、日常的に行っている、あるいは行うべきであると考えた業務をベースにして、研究会の中で現場職員と専門家が議論して職能についてまとめたものです。多様な主体が集まる有馬富士公園のコーディネートは、緑空間がネットワークして作り上げる緑空間区のコーディネートの参考になるはずです。

コーディネーター像

コーディネーターが果たすべき業務

緑空間区のコーディネーターが果たすべき業務は9つに大別されます。まずは危機管理。各緑空間で実施されるイベントやプログラムにおけるリスクマネジメントが求められます。その他、問い合わせへの対応や緑空間における管理方針を作成が必要となります。また、情報の把握や利用者ニーズの調査や分析などもコーディネーターの果たすべき業務です。さらに、情報発信や学校教育支援など、ひとりでも多くの人と緑空間のマネジメントについて議論できる場を設定します。そして、住民参画型による緑空間のマネジメントについて考えたり、緑空間を活用するための「魅力的な活用策」を企画したり実施したりするのもコーディネーターの業務です。

- ① 危機管理：市民との協働イベントにおけるリスクマネジメント、救急対応、混雑時の動線整理など
- ② 利用案内：問い合わせの対応、施設・備品の貸し出し、印刷物の印刷・補充など
- ③ 維持管理に関わる方針・計画の作成：緑空間の管理方針、必要な調査の計画など
- ④ 情報の把握：緑空間内の環境情報の把握、地域情報の把握など
- ⑤ 活用ニーズの把握と反映：利用者ニーズの調査・分析など
- ⑥ 情報の発信：一般、利用者、研究機関等関連機関を対象にした情報誌の発行、ホームページの作成など
- ⑦ 学校教育支援：総合学習等に対する資料・備品の提供など
- ⑧ 住民参画型運営計画の策定・実施：協働イベントの企画、運営計画策定など
- ⑨ 魅力的な活用策の企画・実施：セミナーや合同イベントの企画・実施など

コーディネーターに求められる職能

コーディネーターの業務をこなすため、緑空間区のコーディネーターに求められる職能は以下の6つです。各緑空間あるいは緑空間区全体の問題点を発掘して、それを解決する能力が求められます。住民との十分なコミュニケーション能力と、ニーズに対する柔軟な対応能力も問われることでしょう。コーディネーターとして公正な判断力を持っている必要があります。仕事の中心は諸調整になりますので、コーディネーターとして行政と緑空間のマネージャー、あるいは緑空間のマネージャー同士を調整する能力が必要です。同時に、緑空間のマネジメントについて一定の専門性を持っていて、それをコーディネーション業務のなかで活かすことができる能力も重要です。そして、緑空間の魅力を広く一般に啓蒙する能力も必要です。

- ① 課題を発掘し、それを解決する能力
- ② 住民との十分なコミュニケーション能力とニーズに対する柔軟な対応能力
- ③ コーディネーターとしての公正な判断力
- ④ 行政と緑空間のマネージャー、あるいは緑空間のマネージャー同士の調整能力
- ⑤ 一定の専門性を持ち、それを活かす能力
- ⑥ 緑空間の魅力を広く一般に啓蒙する能力

コーディネーターが活躍するために

コーディネーターの資格認定制度創設

緑空間区におけるコーディネーターに求められる業務や職能は多様で高度なため、しかるべき養成が必要になるでしょう。この養成講座を受講すると緑空間のマネージャーとして公的な資格を認定できれば、職能としても確立するかもしれません。そのためには、即実践で活躍できるように調整業務も含む現場での研修を充実させることが求められます。また、周辺の研究機関や大学などの授業とタイアップして、複数の大学の講義を受講することによってコーディネーターを認定できる仕組みがあれば有用だと思います。

一定地域の緑空間にコーディネーターを

ここで参考にした有馬富士公園は 70ha 以上の大規模な公園です。多少特殊な面がありますが、このようなコーディネーターを大規模公園、あるいは一定地域内の緑空間のどこかに配置することで、周辺にある小規模な公園、広場、農園などの緑空間との連携が実現するでしょう。地域にある資源としての緑空間を有効に活用すべく、緑空間区だけではなく地域全体のコーディネーターとしての活躍も期待されます。

5-3 ネットワークについて

緑空間区ができあがるまでには、各緑空間同士が何らかの関係を持つ（ネットワークする）きっかけが必要です。また、緑空間同士のネットワークは、お互いにメリットがなければ持続しません。緑空間同士が関係を持ち始めるきっかけと、その関係を維持するだけのメリットをどう見つけ出すのかが、緑空間区について考える上で重要になるでしょう。ここでは、ネットワークというのがどんな関係を持つことなのかについて、「人材」「物資」「情報」の3つの側面から整理したいと思います。また、これらのネットワークを作り出すためのきっかけと各緑空間のメリットを提案します。緑空間をマネジメントするみなさんの参考になれば幸いです。

いろいろなネットワーク

「人材」のネットワーク

例えば、学校の中にビオトープをつくろうとします。そんなとき、あなたの活動する地域に緑空間区のコーディネーターがいれば「人材」について相談することができます。あなたが属する緑空間区には、材木屋さんいれば石屋さんもいます。大型トラックを運転できる人がいるかもしれません。緑空間区のコーディネーターが持つ「人材」のネットワークを活用すれば、必要な能力を持った人を紹介してもらうことができるのです。こうしてビオトープづくりに関わることになった人も、ビオトープづくりを手伝うことは「生きがい」になることでしょう。あなたが手伝ってくれた人にエコマネーを渡すことができれば、その人はそれを他の場所で使うことができます。

一方、緑空間区のコーディネーターがいない場合は、各緑空間のマネージャーが自発的にネットワークを構築することになります。たとえば、緑空間区で活動するいろいろな団体を紹介する電話帳があれば、自分が一緒に活動したい人や団体を見つけやすくなるでしょう。プロジェクトによってネットワークする人材や団体は違います。誰とネットワークすると面白いのか、どの緑空間とネットワークすることができるのかなど、いろいろな可能性について検討したら、先方に連絡して会いに行きましょう。緑空間のマネージャー同士がネットワークするようになり、いずれそのネットワークの中から緑空間区のコーディネーターが誕生するかもしれません。

牛糞で作った堆肥売ります！

〇〇牧場

TEL：〇〇〇〇〇〇

ダンスやBMXなどをします。

イベントなどに呼んでください。

〇〇ストリート同好会

TEL：〇〇〇〇〇〇

私の駐車場を使ってください。

鈴木 〇子

TEL：〇〇〇〇〇〇

新鮮な有機野菜を使っています。

出前の講習会も承ります。

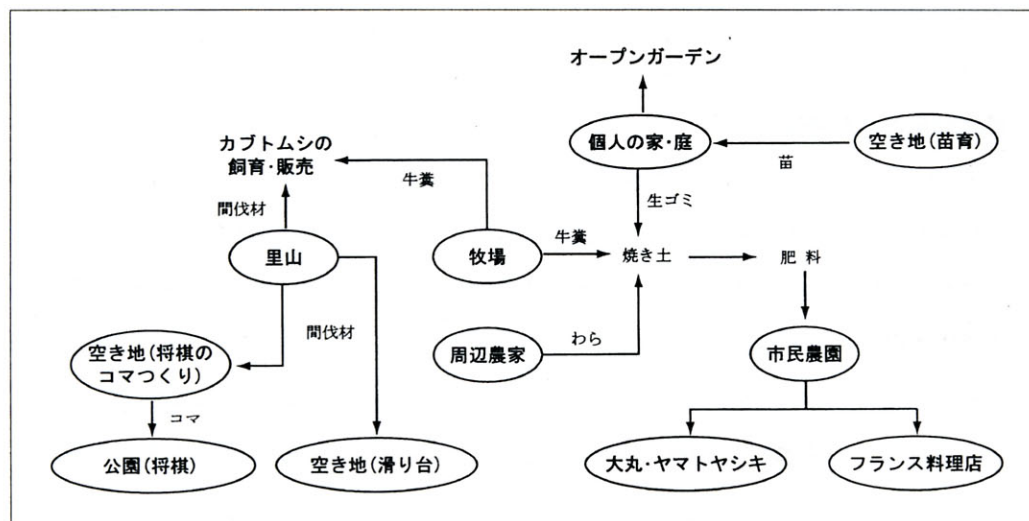
〇〇フランス料理研究所

TEL：〇〇〇〇〇〇

「人材」のネットワークを促す電話帳（案）

「物資」のネットワーク

あなたが活動する緑空間区には、「人材」だけでなくさまざまな「物資」があります。たとえば、市民農園や公園などでみられた「物資」を整理するだけでも、さまざまなネットワークの可能性が見分かります。牧場から出る大量の牛糞は、周辺農家から出る藁や家庭から出る生ゴミ（加工品など塩分濃度の高いものは除く）などと混ぜあわせて焼き土にすると、立派な肥料として使えます。この肥料を緑空間区内にある市民農園の利用者に販売すれば、ある程度の収益を上げることができるでしょう。市民農園で収穫された有機野菜などは、神出オーガニックコテージ（S-22 ページ）のように大手スーパーやフランス料理店に卸すことで、安く顔の見える流通を形成することができます。牛糞はセルロースを多く含んでおり、カブトムシの幼虫が生息する素材の1つとして最適です。例えば、里山から出る間伐材で囲いをつくり落ち葉や藁などを敷いて牛糞を混ぜれば、カブトムシがやってくる環境を作ることができます。うまくカブトムシが定着すれば、周辺住民に販売することができてある程度の収益をあげることができるのではないのでしょうか。このように、緑空間区にはいろいろな物資が誕生しては消えています。これらの物資をネットワークさせることによって、緑空間区内のネットワークがさらに充実させることができます。緑空間区のコーディネーターが各緑空間のマネージャーを通じて物資をネットワークさせることができれば、マネジメントにいろいろな可能性が示されることになるはずです。



「物資」のネットワーク例

「情報」のネットワーク

緑空間をマネジメントしていると数々の問題が生じることでしょう。しかしその問題群は、誰に聞けば解決するのか分からないものがほとんどなのではないのでしょうか。同じような問題で悩んでいる緑空間のマネージャーが多いかもしれません。特に同じ地域の緑空間の場合、地域独特の問題に悩まされていることが多いようです。したがって、同じ緑空間区に属する緑空間のマネージャーが情報を共有するのは有益なことです。たとえば、里山における課題の解決策を公開空地のマネージャーが持っているかもしれません。種類の違う緑空間における課題や情報を共有することができれば、従来と

は違った解決策を見出すことができるかもしれません。緑空間区のコーディネーターは、各緑空間のマネージャーが持つ情報を共有できるような場所を設定すべきでしょう。すべての課題にコーディネーターが答えるのではなく、インターネットやメーリングリストなどを活用して、他の緑空間のマネージャーから情報を提供してもらいましょう。コーディネーターがすべきことは、情報を共有する場所を設定して管理することだけなのです。

緑空間区への登録

緑空間のネットワークを広げる

「牛舎と市民農園」や「市民農園と大手スーパー」など、さまざまな「人材」や「物資」や「情報」をサポートしたり繋げたりするのが緑空間区のコーディネーターの仕事です。緑空間区とは、相互にネットワークする緑空間の地域的な広がりのことだといえるでしょう。あなたがマネジメントする緑空間も人材や物資や情報を他の緑空間と共有できます。いくつかの緑空間がネットワークし始め、そのネットワークが地域の自治会や小学校のネットワークと関係するとき、緑空間区のエリアが見えてくるはずです。緑空間区の広がりとは、個々の緑空間が作り出すネットワークエリアの広がりを反映したものです。

緑空間区という特区へ

緑空間同士がネットワークして緑空間区のエリアが広がると、さまざまな主体が関わるためコーディネーターが必要になります。緑空間区のコーディネーターは、緑空間のマネージャーが兼任する場合もあるでしょうし、行政が担うこともあるでしょう。緑空間区のコーディネーターが決まれば、エリア内の緑空間のネットワークを充実させましょう。充実したネットワークを持つ緑空間区は、将来的に構造改革特区や経済特区のような独自の仕組みを運用できるようになるかもしれません。緑空間のマネジメントが地域的な連携を持ち始めるとき、緑空間区が生まれ、さらに特区が生まれることでしょう。この動きをリードできるのは、緑空間のマネジメントに関わるひとりひとりなのです。

第3部

マネジメント 事例集

概要付きインデックス

■まちかどを彩った『岡本花苑』

⇒S-5 ページ

阪急岡本駅南側の道路拡張計画に伴い、計画地区をきれいにしておくことが必要と考えられた。そこで、神戸市と地域の人々とコンサルティング会社が協力し、計画地区内の駐車場を花苑として整備し運営している。

■子どもからお年寄りの憩いの場『きんぼうじゅ広場』

⇒S-5 ページ

震災で空き地となった場所を、土地所有者の許可を受け、野田北部まちづくり協議会が主体となり広場としての運営をはじめた。現在では近隣団体の活動の場となり、子どもからお年寄りまでが広場で憩っている。

■商店街内の空き地を模索する『新開地ええとこ広場』

⇒S-6 ページ

まちづくり創生事業の中でも珍しく、公園としての利用を目指さず、商店街として活性化を目指しチャレンジショップなどのイベントを行い、より商業的な視点で運営されている。また、イベントの運営などは商店街の復興組合が中心となり頑張っている。

■買い物ができる『新在家南町3丁目街かど広場』

⇒S-7 ページ

地区内の空き地に、移動八百屋を呼び入れることで、それまでスーパーなどの日常利用をする施設がなく不便をしていた部分を解消できるようになった。また野菜の販売などについては遠方からの出店者も見られ、地区のネットワークが広がった。

■イベントが盛り沢山の『新長田本町ビッグハート広場』

⇒S-8 ページ

商店街内の空き地が駐車場として使われそうであったため、それを阻止すべく地主との交渉の末、イベント広場として利用ができるようになった。現在は月2回で様々なイベント行っているが、特に「スチールドラム」ライブは商店街の目玉として期待されている。

■子どもが中心『大日にぎわい広場』

⇒S-9 ページ

荒ゴミの捨て場となっていた空き地を、イベント開催の場として運営している。イベントで出店される模擬店の売り子などは、自分の店が忙しいため大人がやらずに、その子どもたちに任されている。

■ガーデニング手法を導入した『トアガーデン』

⇒S-9 ページ

震災によりバラバラになった商店街を1つにしようと、「トアロードまちづくり協議会」設立された。協議会が中心となり、NHK 神戸放送局の跡地を利用し、ガーデニングと集客を目指したガーデンカフェを作り上げた。

■協議会長と大学生が窓口の『なかよしランド』

⇒S-10 ページ

地区内の空き地の利用については、ワークショップにより、子どもの遊び場として利用していこうという結論になった。そうして、広場は神戸大学の学生などにより立ち上げられた。また、その後の運営もまちづくり協議会と学生が協力し行っている。

■まちづくりの発信基地『西国街道あづままちかど広場』

⇒S-11 ページ

震災以前は地域にまちをよくしようというような動きは無かったが、震災を気にそのような機運が高まった。そして震災時の援助物資の拠点となっていた場所が、現在のまちづくりに関する情報発信基地となった。

■熱き住民による『東町（ひがっしょ）やすらぎ広場』

⇒S-12 ページ

自治会の手により、空地（およそ 100 m²）が整備された。現在は、広場内の花の管理を老人会の方が行い、イベント運営などは近くに住んでいる住民の方々が熱心に行っている。

■安全とみどりを目指した『深江駅前ほっとスポット』

⇒S-12 ページ

深江地区まちづくり協議会はワークショップなどを繰り返しながら、震災で疲弊した住民に活力を与えるような広場について考えた。結果「安全」と「みどり」が基本方針とされ、住民が共同で関わることができる「花・緑の拠点」を作ることとなった。

■多くの利用者参画型プログラムを有する『有馬富士公園』

⇒S-13 ページ

県立公園の中に市立学習センターがあるという立地で、住民参画型の運営を実現するために、県、市、公園運営の委託を受けている公益法人、博物館など関係団体で構成する協議会がある。博物館がコーディネート機能を果たしている。現在は、住民グループ企画・運営による「夢プログラム」を多数実施している。

■成長する公園運営—『淡路島公園』

⇒S-15 ページ

「淡路島公園を楽しもう会」では、まず公園ウォッチングを 1 年かけて皆で行った。それから、公園に対する提案を行い、それらを受けてのイベント計画を立ちあげてきた。平成 12 年度の「公園ウォッチング」では、自然観察や施設や遊具の用いられ方、案内板のつけ方などをエリアごとにチェックして、観察し、ハードソフト両面からの提案書をまとめた。平成 13 年度からはこれらの提案を受けて、「園芸教室」、「環境アートワークショップ」、「竹を楽しもうイベント」、「ネイチャーゲームの会」など多様な催しを開いてきた。平成 15 年度は「淡路島公園を楽しもう会」の組織化と継続的な運営を目指してステップアップを図っている。

■利用者が提案する事業企画『国営木曽三川公園』

⇒S-16 ページ

国営木曽三川公園の国有地に建っていた住宅展示場をそのまま活用して、パークパートナー棟と位置づけ、サークル活動グループに有償で貸し出し、グループ主体の多様なプログラムが展開している。この公園では、パークコーディネーターとして公募し、契約社員となった人材がコーディネーターを行っている。

■地域住民とプレイリーダーが支える『世田谷プレイパーク』

⇒S-18 ページ

4 カ所のプレイパークには、週 5～6 日の開園日にはプレイリーダーが常駐している。それぞれに周辺住民でつくる世話人会があり、年間計画の企画をしたり、プレイリーダーの人件費の一部を負担するなど、プレイパークは地元と密着している。

■地元住民と公園利用者の交流を『地球デザインスクール』

⇒S-19 ページ

地球デザインスクールは、住民参加のしくみづくりを目的とした公園開園前の先行事業である。セミナーハウス、風車、炭窯などをプログラムの中で受講生といっしょに創り出している。今後は長期滞在型の教室を開催して、地元に住む人が出てくるとも期待している。

■行政からの提案があった時には『小寺市民農園』を参考に！

⇒S-20 ページ

神戸市からの依頼が自治会にあり、それを積極的に受け入れ市民農園化をすすめてきた。阪神・淡路大震災があったので、当初の計画からは、ハード整備など大きくずれている部分も存在するが、そこをイベント等で補っている。神戸市や JA も加わっての品評会で利用者のやる気を起こさせたり、利用者間の情報交換のツールとして農園内に掲示板を設置したりしている。現在利用者の高齢化が進んでおり、そういった方々へのサービスをどうしていくかということを検討しているところである。

■JA と協力してつくることがミソ！－『学園農園』

⇒S-21 ページ

この農園の地権者はJAに相談話をもっていき、JAの広域的な広報力を利用し、当該農園の利用者を集めることに成功した。また、規約の作成など、個人では難しい様々な事務手続きに関してアドバイスを受けることができた。もう一つの成功要因は、周辺の農家が講師役として自主的に関わっていることだ。種をまく時期・肥料の与え方などきめ細やかなサポートをしていただけた。現在では、地域および農園利用者間の交流会としてバーベキュー大会が、利用者主体で毎年行われている。

■趣味から就農まで『神出オーガニックコテージ』

⇒S-22 ページ

「趣味コース」と「就農コース」からなるこの農園では、ほぼ毎月のペースで「ウォークラリー」や「小学生の農業体験合宿」などのイベントを実施している。その運営を担っているのが「ヘルシーママSUN」で、農家のお母さんたちで構成されている。さらに面白いのは、神戸フランス料理研究会(OFFA)やヤマトヤシキ・大丸との連携。OFFAは2ヶ月に1回のペースで、当農園でフランス料理の講習会を実施している。それによっておしゃれな市民農園のイメージをつくるのに成功している。また、栽培された有機野菜をヤマトヤシキや大丸に販売するネットワークも構築しており、自主財源を確立しているとともに、就農された農家の貴重な販売先となっている。

■公募型のイベントガーデン『市民フラワーガーデン』

⇒S-24 ページ

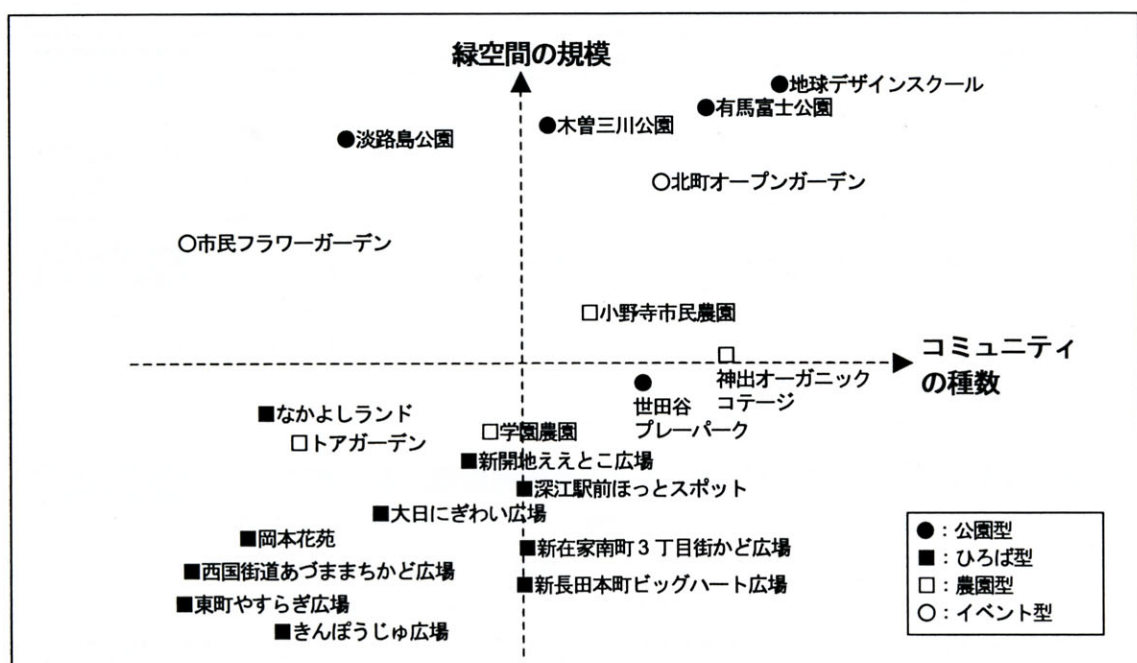
神戸21世紀・復興記念事業の一環として、花のプログラムが期間限定で開催された。神戸の中心市街地を会場として、市民・企業・行政の協働で行われた。

■訪問依頼型のイベントガーデン『北町オープンガーデン』

⇒S-24 ページ

兵庫県では、個人の趣味であったガーデニングを広くまちに解放するオープンガーデンの取り組みが多くみられるようになった。特に神戸市では市の復興記念事業として、また、淡路景観園芸学校の支援などで、平成13年から多くのオープンガーデンの取り組みがなされている。

各事例の位置付け（緑空間の規模とコミュニティの種数）



※なお、各事例のデータは調査を行った平成14年のものです。

①一般情報

種別：空地広場

所在地：東灘区岡本1丁目146-4、146-5、146-8、153-1の一部

整備団体：美しいまち岡本協議会

開設面積：151 m²

開設年度：平成11年

整備内容：駐車場入口広場・花壇



②きっかけ・経緯

阪急岡本駅南側に、道路を拡張する計画があり、それまでにその場所をきれいにしておく必要があった。事業については、神戸市アーバンデザイン室より情報をもらった。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：花苑の管理、駐車場
- ・プログラム内容：駐車場前の花苑として、まちかどをきれいにした。
- ・プログラム参加者：地域の人々

④コーディネーター

GU計画研究所が、計画段階において関わっていた。

⑤財源

現在は市からの助成が終了した。現在は、市民花壇としての助成と、美しいまち岡本協議会の協賛金（月100円）の一部。

⑥運営組織

美しいまち岡本協議会

⑦外部とのネットワーク

二楽園という、地域の花屋（美しいまち岡本協議会の会員）に花の入れ替えなどを委託。

①一般情報

種別：空地広場

所在地：長田区長楽町2丁目10、11の一部

整備団体：野田北部まちづくり協議会

開設面積：94 m²

開設年度：平成11年

整備内容：広場・花壇

遊具（すべり台・ブタの乗り物）・スツール



②きっかけ・経緯

もともとは工場だったが震災でつぶれ、シンナーなどを使うので住宅地では迷惑をかけるということで西区に工場を引っ越した。その後の空地に草がのびてくるので、ときどき草を刈ったりして、夏は孫と花火をしたりしていた。土地所有者は、もう戻ってくるつもりはなく、活用してくださいと快く貸してくれた。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：

オープン時にイベントをしたが、定期的なプログラムはない。普段は小さな子どもやお年寄りのあそびや憩いの場になっている。隣接しているどんぐりネット神戸にたくさん子どもが来たとき、どんぐりを数える場所として使っている。

- ・プログラム内容：小さな子どもやお年寄りの遊びや憩いの場

- ・プログラム参加者：近隣の居住者

④コーディネーター

どんぐりネット神戸、マスダマキコ氏

⑤財源

まちづくりスポット創生事業

⑥運営組織

野田北部まちづくり協議会が運営している。花の水やりは、隣に住んでいる野田北部まちづくり協議会の会長がしている。

⑦外部とのネットワーク

どんな感じの広場にしようか、まちづくり協議会とNPO団体であるどんぐりネット神戸の人たちと一緒に考えた。広場の看板など、再度公園に木材を刈りに行き、手作りで作った。

事例名称：新開地ええとこ広場

《ひろは型》

①一般情報

種別：空地広場

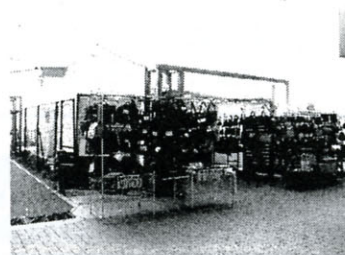
所在地：兵庫区新開地2丁目35-6、35-50、35-54、35-55

整備団体：新開地2丁目商店街振興組合

開設面積：256 m²

開設年度：平成11年

整備内容：広場・花壇・ベンチ



②きっかけ・経緯

アップルプランの天川雅晴氏から事業のことを聞いた。まちづくりスポット創生事業は、公園地の整備が多いようだが、この商店街には子どもも少ないので公園は必要ない。ここでは商店街として、店舗を出すことや活性化につながることに使おうと思っていた。最初の整備は台風9号で倒れ、廃材となった吉野杉を利用して、木製ゲートや丸太いすを作った。入口にスロープを設けるなどバリアフリーにも対処した（整備を行ったのは神戸市から紹介してもらった業者）商店街からも予算からも予算を出した。商店街には店が出るが1番なので、このような活用は苦肉であり、ベストではないと考えている。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：イベントやチャレンジショップ

- ・プログラム内容：

イベント会場（イベントが多い）やチャレンジショップとして使っている。以前は一日に20分ごとにイベントをしていたこともあったが、運営が大変であり、また見る人もあまりいないので、最近は仮面ライダーショーなどを行っている。場所はいつ返還することになるかわからないので、施設はテントで済ませている。

- ・プログラム参加者：地域の人々

④コーディネーター

アップルプランの天川雅晴氏（立ち上げ時）

⑤財源

新開地2丁目商店街の予算（最初の整備）及びまちづくりスポット創生事業。事業終了後は神戸市住宅局から前と同じ条件で予算をもらっている。

⑥運営組織

新開地2丁目商店街復興組合

⑦外部とのネットワーク

イベントをしてくれる人、店を出す人については、商工会議所に紹介してもらったりしている。また、移動動物園は滋賀の森山から来ていただいた。

事例名称：新在家南3丁目街かど広場

《ひろは型》

①一般情報

種別：空地広場

所在地：灘区新在家南町3丁目41

整備団体：新在家まちづくり委員会

開設面積：140 m²

開設年度：平成11年

整備内容：広場・花壇（トレリス）



②きっかけ・経緯

新在家地区は空地の率が2割ぐらいと多かったことと、近くに買い物をする場所や病院がなく、最寄のスーパーでも国道43号線を超えないといけないうので行きにくいという事情があった。そのため、買い物や医療相談をできるような場所をつくりたかった。

復興住宅の方で、トラックに野菜をのせて売りに来る移動八百屋さんがあるという情報が入り、その人に来てもらおうと目星をつけていた。後で土地を返すときに、もとの状態に戻して返すことが条件だったので、あらかじめ駐車場のようにつまみ入れをして、線も引くという整備の仕方をした。舗装は、まち協の委員会のメンバーに業者の人がいたため、その人にしてもらった。特注でトレリスを作って、花を飾った。この土地でも震災のときに何人かの方が亡くなっていたので、最初は地鎮祭をした。

③活動内容

・代表的なプログラム：イベント（寄せ植え講座や味覚市、花の無料配布など）

・プログラム内容：

8月～11月は、月・水・金と移動八百屋さんに来てもらい、朝から晩までお店を出してもらった。オープンしたときが夏場だったため、冷蔵庫も整備した。12月からは、春と秋にイベントを行うイベント型に移行し、寄せ植え講座や淡路の玉ねぎ販売、篠山の味覚市（杜氏つながりで篠山に親戚のいる人が多く、そのつて）、花の無料配布をした。最後は夏祭りをした。

・プログラム参加者：地域の人々

④コーディネーター

GU計画研究所

⑤財源

まちづくりスポット創生事業

⑥運営組織

新在家まちづくり委員会、GU計画研究所

花の水やりは持ち回りで行っていた。イベント型に変わってから、イベントの企画などを委員会メンバーのついでで行っていた。

⑦外部とのネットワーク

移動八百屋さん、淡路、篠山の農家

事例名称：新長田本町ビッグハート広場

《ひろは型》

①一般情報

種別：空地広場
所在地：長田区
整備団体：新長田本町筋商店街連合会
開設面積：108㎡
開設年度：平成13年
整備内容：広場・花壇



②きっかけ・経緯

大阪外語大の森栗先生が、「アイ・ウィーク」というまちあるきで、ここに立ち寄った際、このような事業があるが活用してはどうか、と提案。この敷地は、もとは家が2軒建っていたところが震災でつぶれた。最初、空地进行を駐車場にするという話があり、商店街としては駐車場が出来て商店街の中を車が走るのは困るため、地主と交渉した。最初は誰かが一時的にお店をしてくれたらいい、ということで空き店舗対策として始めたが、建物ではないので風雨の問題があり使い勝手が悪く、主にイベント広場として使うことになった。イベントは月に2回程度なので、普段は近所の小さい子どもたちが遊べる広場としていたのだが、オープンして最初の夏休みに、夜は中学生のたまり場となってしまっ、たばこを吸ったりシンナーを吸っている様子があつたり、ゴミを山のように散らかしていつたり、と言うことがあつて普段イベントで使わないときはロープを張って入れないようにしている。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：ストリートライブ、絵手紙教室、医療・健康相談会、フラワーアレンジメント教室、寄せ植え教室
- ・プログラム内容：
商店街で結成した、日本では珍しい「スチールドラム」を使ったバンドのライブをしている。スチールドラムを聞きたくなったら本町へ行こう、と言う風になったらよい。医療・健康相談会は近くの病院が行っている。
- ・プログラム参加者：地域の人々

④コーディネーター

大阪外語大の森栗先生（計画時）

⑤財源

まちづくりスポット創生事業

⑥運営組織

新長田本町筋商店街連合会が運営している。普段の管理は、花の管理を商店街の奥さん方が、掃除を向かいのヤマモトヤさんが担当している。

⑦外部とのネットワーク

商店街のバンド

①一般情報

種別：空地広場
 所在地：中央区大日通6丁目317-1
 整備団体：大日通周辺地区まちづくりを考える会
 開設面積：179㎡
 開設年度：平成12年
 整備内容：広場・階段・花壇・テーブル・椅子



②きっかけ・経緯

もともと、ここには、不法に浮浪者の人などが住み着いていた。震災のときにその建物が壊れて、そのまま放置されてしまっており、荒ゴミなどの捨て場になってしまっていた。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：鎮魂火、園芸講習会、野菜市など
- ・プログラム内容：
 鎮魂火、花と緑のフェア、園芸講習会、地区内の共同作業所によるリサイクルバザール、山東町との交流野菜市、ガーデニングコンクール、花と植木市、豚汁のふるまい
- ・プログラム参加者：普段のイベント時は地域の人々、鎮魂火の時は遠方から人が訪れる。

④コーディネーター

広場のデザイン、イベントのデザインをプロに依頼した。

⑤財源

まちづくりスポット創生事業

⑥運営組織

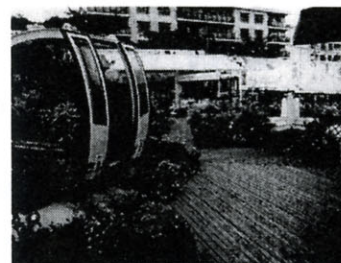
イベントの時は、自然に皆が手伝ってくれる。大人は基本的に自分の店があるので、模擬店や子どもまつりの売り子は子どもに任せたりしている。

⑦外部とのネットワーク

山東町と交流野菜市を行っている。「トライやるウィーク」で子どもたちが商店街に訪れた際の集合場所になった。

①一般情報

種別：空地広場
 所在地：中央区
 整備団体：トアロード地区まちづくり協議会
 開設面積：369㎡
 開設年度：平成11年
 整備内容：木製デッキ・植栽



②きっかけ・経緯

トアロードは震災前からさびれつつあった。震災時約7割が壊れ、これを機会に復旧し、3つのバラバラになった商店街を1つにしようと言うことになった。そのコンサルタントをCOM計画研究所が行うこととなった。「まちづくりシンポジウム」が開催され「トアロード地区まちづくり協議会」が設立。ガーデニング手法を取り入れたまちづくりをしていく方針となった。当時、角地にあるNHK神戸放送

局・跡地がネットで囲った状態となっており、景観的にもマイナスな状態となっていた。最初は、そこにコミュニティーガーデンのようなものを作ろうということになったが、水やりなどメンテナンスを誰がするのか、という問題が持ち上がり、植物のメンテナンスと集客機能を持たせる目的でカフェ(café Tor Garden)を設置した。ガーデンのオープンは1999年4月27日、カフェのオープンは1999年5月28日で、カフェ営業日数は2002年10月14日までに947日、1日平均客数は35人であった。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：カフェ、コンサートなど
- ・プログラム内容：
カフェ、コンサートなど、結婚式、パーティー、母の日ギフト販売、写真展など、NHKの特設スタジオを置くこともあった。
- ・プログラム参加者
地域の居住者、観光客

④コーディネーター

COM計画研究所 高田昇氏

(まちづくり組織設立のコーディネート、イベント企画の調整、ガーデンおよびカフェのデザイン、チラシ作成など。)

⑤財源

まちづくりスポット創生事業、まちづくりコーポレーションへの出資金

⑥運営組織

トアロード地区まちづくり協議会(ガーデンの設置)、株式会社トアロードまちづくりコーポレーション(カフェの設置、ガーデンのメンテナンス)

⑦外部とのネットワーク

トアロード地区まちづくりについては、株式会社黒壁と交流しつつ行った。神戸市都市整備公社から、不要となった六甲有馬ロープウェイと新神戸ロープウェイのゴンドラの寄贈を受け、喫茶店の調理室や大型フラワーポットに再利用した。ゴンドラのペインティングは美大の学生がしてくれた。

事例名称：なかよしランド

《ひろは型》

①一般情報

種別：空地広場
所在地：神戸市灘区岸地通5丁目1-7
整備団体：灘中央地区まちづくり協議会
開設面積：554㎡
開設年度：平成10年
整備内容：広場・ベンチ・花壇・さく・フェンス・水道



②きっかけ・経緯

まちあるきをして、空き地の状況などを把握していた。この場所以前、文化住宅が建っていたが震災後はゴミが放置されるなどしていた。ワークショップではこの広場が小学校や幼稚園に近いことから、子供の遊び場となったら良いという結論が出され、それに伴い計画・整備した。

スケジュールとしては①平成9年10月24日に、神戸市から制度の説明を受け、②12月5日：適地を3箇所選定し、③平成10年1月23日：適地を6箇所絞り込んだ。④3月16日：中井洞院中井氏の協力により、使用の同意を得、⑤6月20日：ワークショップを行い名称を決定、⑥7月28日：地鎮祭、⑦9月8日：第二回ワークショップにて柵および花壇作り、⑧9月26日：子供を対象としたイベント「なかよしランドオープン祭り」を開催し、約

250名が参加

③活動内容

・代表的なプログラム：

肩車の会（稗田小学校の父親のあつまりで、お父さんと子どもがもっと遊ぼうと言う会）による親子ドッジボール大会やカレーコンクールなど。

・プログラム内容：

幼稚園が運動会の練習に使ったり、クリーン作戦などのイベントを3回ぐらい行ったりした。また老人会がゲートボールの練習に使っている。さらに、肩車の会（お父さんと子供がもっと遊ぼうという会）が月1回ぐらい使っている。しかし普段はあまり利用されていない。開設当初はフリーマーケットなどをしてしたが、自治会館ができたことにより、以上のような利用形態に移行した。

・プログラム参加者：地域の人々

④コーディネーター

立ち上げ時のコーディネーターは（株）コー・プラン、神戸大学大学生。まち歩きワークショップ、柵および花壇作り等のコーディネートを行った。その後の運営は、まちづくり協議会会長と神戸大学学生によってなされており、使いたいという申請があった場合の窓口となっている。

⑤財源

まちづくりスポット創生事業や市民花壇制度を財源とする。広場は近くの病院が所有している土地である。現在、契約期間は過ぎているが、その後は地主の好意で（税金などは地主負担で）借りている。

⑥運営組織

灘中央地区まちづくり協議会

花の管理は市民花壇として自治会が行っている。

事例名称：西国街道あつままちかど広場

《ひろは型》

①一般情報

種別：空地広場

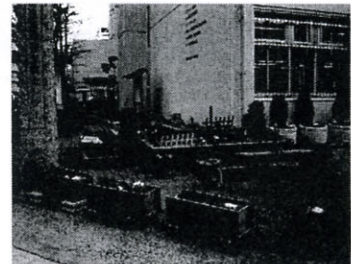
所在地：中央区吾妻通4丁目1-6の一部

整備団体：人・つながり旧西国街道まちづくりの会

開設面積：120㎡

開設年度：平成11年

整備内容：広場・ベンチ・花壇



②きっかけ・経緯

震災後に旧葺合区の様々な組織をまとめて、この団体（人・つながり旧西国街道まちづくりの会）が結成された。震災前は、まちを良くしていこうという動きはなかったが、震災時に援助物資の拠点となっていたことがきっかけとなったように思う。コミスタこうべ（神戸市生涯学習支援センター）ができる前にまちづくりの発信基地としてここにまちかど広場を整備、花壇を作った。

③活動内容

・代表的なプログラム：チャリティー即売会、秋華祭。

・プログラム内容

普段はご老人の休憩所や井戸端会議の場所になっている。定期的なイベントとしては、身障者の方の家族によるチャリティー即売会、秋華祭などを行っている。「まちづくりウォーク」の時にぜんざいを振舞ったこともあった。

・プログラム参加者：地域の人々

④コーディネーター

まちづくり支援センター

⑤財源

まちづくりスポット創生事業

⑥運営組織

人・つなぐ旧西国街道まちづくりの会

整備後は吾妻ふれあいのまちづくり協議会（38名いる）に協力をいただき、交代で水やりなをしてもらっている。

⑦外部とのネットワーク

まちづくり支援センターにも指導をいただき、地域の人たちと双方の協力で運営している。

事例名称：東町（ひがっしょ）やすらぎ広場

《ひろは型》

①一般情報

種別：空地広場

所在地：長田区駒ヶ林町1丁目22

整備団体：駒ヶ林町1丁目南部自治会

開設面積：105㎡

開設年度：平成11年

整備内容：広場・花壇・ベンチ・健康遊具



⑥運営組織

花の世話は老人会がしており、その他のイベントについては近くに住んでいる人が熱心してくれている。

事例名称：深江駅前ほっとスポット

《ひろは型》

①一般情報

種別：空地広場

所在地：東灘区深江北町4丁目30、31の一部

整備団体：深江地区まちづくり協議会

開設面積：245㎡

開設年度：平成11年

整備内容：広場・花壇・トレリス



②きっかけ・経緯

深江地区まちづくり協議会は、震災で疲弊した住民に活力を与え、自分たちのまちの復興に対して気持ちをついにしていくための方法を模索していた。そこで突破口を見つけるため、阪神グリーンネットに支援を依頼した。まち歩きやワークショップを繰り返し、「安全」と「みどり」を復興まちづくりの基本方針にすることとし、その具体的なプログラムの一つとして、住民が共同で関わることのできる「花・緑の拠点」が必要だということになった。また広場対象地は、阪神深江駅北側の空地が「ここだけは何とかしたい」という気持ちから候補としてあがった。土地は、神戸市都市計画局が阪神電鉄の高架事業用地としてもっている土地で、用地課と交渉した末に条件付で借りることが出来た。整備費用は阪神グリーンネットが阪神・淡路大震災復興基金から助成を受けた活動資金、まちづくり協議会の活

動資金などを用い、「深江駅前花苑」が整備された。この事業をモデルとして「まちづくりスポット創生事業」ができた。その後「深江駅前花苑」に隣接する空地进行「まちづくりスポット創生事業」を用いてイベント広場として整備したのが、「深江駅前ほっとスポット」である。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：リサイクルバザールなど
- ・プログラム内容：
花と緑のフェア、園芸講習会、地区内の共同作業所によるリサイクルバザール、山東町との交流野菜市、ガーデニングコンクール、花と植木市。
- ・プログラム参加者：地域の人々

④コーディネーター

グリーンネット、HEADS田中氏（地域住民でもある）

⑤財源

まちづくりスポット創生事業

⑥運営組織

深江地区まちづくり協議会

⑦外部とのネットワーク

阪神グリーンネットのメンバーに設計、施工を依頼。樹木を「ドングリネット神戸」、「ひめりんごくらぶ」等ボランティアグループにお願いして分けてもらった。

事例名称：有馬富士公園

《公園型》

①一般情報

種別：広域公園
所在地：兵庫県三田市福島 1091-2
連絡先：兵庫県立有馬富士公園管理事務所
TEL：079-562-3040
FAX：079-562-0084
URL：<http://www.arimafuji.net/>
三田市立有馬富士自学習センター
TEL：079-569-7727 FAX：079-569-7737
開設面積：65.5ha
開設年度：平成 13 年
主要施設：兵庫県立有馬富士公園管理事務所（パークセンター）
三田市立有馬富士自然学習センター



②きっかけ・経緯

平成 13 年開園から 2 年前の平成 11 年度に「有馬富士公園運営計画」が策定され、兵庫県・財団法人兵庫県園芸・公園協会、三田市、兵庫県立人と自然の博物館が連携して住民参画型公園運営をめざすという方向性が示された。このことは新しい公園運営の重要な柱となった。これらの組織に学識者・兵庫県・三田市の教育委員会や NPO を加え、平成 12 年 10 月、第 1 回目の有馬富士運営・計画協議会が開催された。2 回目からは公募によって選ばれた住民が加わった。平成 14 年 4 月には、公募枠が 4 人となり平成 14 年 12 月には第 9 回が開催されるに至っている。協議会の下部組織として、運営のしくみづくりに取り組む「コーディネーション部会」、計画づくりに取り組む「場所づくり部会」がある。

③活動内容

・代表的なプログラム：

住民の主体性・自主性を発揮することを実感してもらうために、オープニング記念イベントで、住民グループの自主企画・運営イベントを募集した（夢プログラム）。また、グループに属していないが公園に関わりたい人のために開催したクルー養成講座は、講座でできたグループによる夢プログラムの企画・運営を目標とした。平成13年ゴールデンウィークのオープニング記念イベントでは、住民グループ14、クルーから生まれたグループ4の合計18グループが25のプログラムを実施した。住民グループがプログラムの企画・準備・運営、協議会が広報・資材貸し出し・会場提供という役割分担で、資援助はせず、必要な経費はそれぞれのイベント参加者から徴収することとした。夢プログラムを主催した人達から、オープニング記念期間以降もっと継続的に関わりたいという提案があり、協議会では、夢プログラムを日常的に受け付ける体制を平成13年7月1日から整え、現在に至っている。

・プログラム内容：

平成13年4月～15年2月までに、84種の夢プログラムが実施されている（「種」とするのは同じプログラム、プログラム実施にかかわる調査や管理作業は含んでいないため）。その特徴は以下のとおりである。

- ①対象は子どもあるいは親子連れを対象としているものが多い。
- ②84種の内、55種は野外の自然環境資源や施設を活用している。
- ③32種は自然の素材等を調査・観察するものである。
- ④16種は自然の素材等を活用したクラフトである。
- ⑤数は少ないが、コンサート、ダンスといったものもある。
- ⑥37グループが主催しており、内13グループはクルー出身で、クルー出身グループ主催のプログラム数は84の内33である。その他のグループは公園ができる前からあったグループである。

・プログラム参加者

実施している人：夢プロ住民グループ（自主企画・イベント運営をすることを目的とした住民グループ）とクルー（グループに属していないが公園に関わりたい人達）

参加している人：一般来園者

④コーディネーター

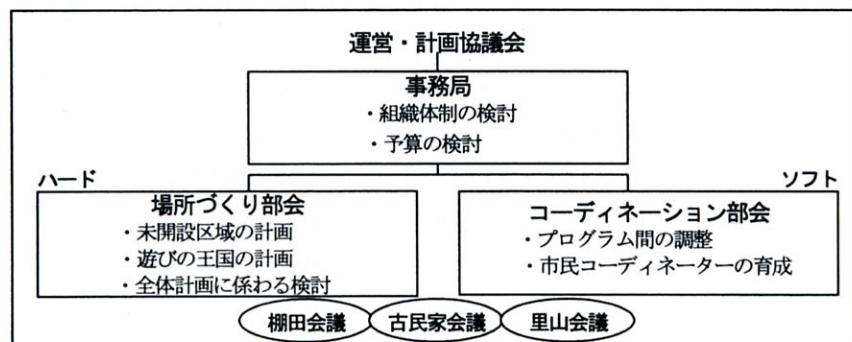
- ・協議会のコーディネーション部会のメンバーが行っている。主要なメンバーは、パークセンター2名（正規職員1名、嘱託職員1名）、学習センター4名（嘱託職員4名）、人と自然の博物館1名（正規職員1名）である。
- ・協議会の事務局はパークセンター企画調整課にあり、主要な作業はパークセンターが中心になっている。この課は、住民参画型公園をめざすために設置された課であり、他の県立公園にはない。

⑤財源

設置された経緯から、企画調整課の予算が財源である。

兵庫県 → (財) 兵庫県園芸・公園協会 → 有馬富士パークセンター

⑥運営組織



⑦外部とのネットワーク

- ・協議会構成：兵庫県、兵庫県教育委員会、(財)兵庫県園芸・公園協会、三田市、三田市教育委員会、兵庫県立人と自然の博物館
- ・夢プログラムは一定の条件であらゆるグループが実施できる仕組みであるため、多くのグループと連携できる

事例名称：淡路島公園

《公園型》

①一般情報

種別：広域公園

所在地：兵庫県津名郡淡路町岩屋、楠本

連絡先：兵庫県津名郡淡路町岩屋、楠本 z

TEL：0799-72-5366

URL：<http://www.awajihanahaku.or.jp/>

開設面積：74.7ha

開設年度：平成 10 年

主要施設：オアシス館・花の谷・テラスガーデン・展望広場・石の遊び場

木の遊び場・水の遊び場 など



②きっかけ・経緯

淡路島公園は本州からの淡路島の玄関口に位置し、島を代表する自然豊かな県営公園である。明石海大橋を通じて島外からのアクセスの利便性は極めて高く、島内の道路も整備されており、淡路島の拠点となる公園として、活発な利用が期待されているところである。しかし、現在淡路島公園の入口部分であるハイウェイオアシスへの来訪者は年間 190 万人であるのに対し、背後に控える淡路島公園全体では年間約 7 万人の利用者に留まっている。そこで平成 13 年度には地域住民を主体としたワークショップがソフトとハード両面からの提案が住民と管理者側、専門家の協同によって 3 回開催された。

③活動内容

・代表的なプログラム：

平成 13 年度には地域住民を主体としたワークショップが 3 回開催された。平成 14 年度には、平成 13 年度におけるワークショップでの提案を元に 3 回のイベントが開催された。

・プログラム内容：

	日程	内容	人数
第 1 回	平成 13 年 10 月 20 日	淡路島公園を知ろう（良いところ、良くないところ、改善案） ＋自然観察	55 名
第 2 回	平成 13 年 12 月 19 日	交流ゾーンを考えよう（どんな使い方をしたいか） ＋自然観察	29 名
第 3 回	平成 14 年 3 月 19 日	イベント企画（楽しいイベントを考える）	19 名
	日程	内容	参加者数
ワークショップ	平成 14 年 6 月 4 日	公園内を歩く イベント企画・提案	10 名 ＋学生
スタッフ講習会	平成 14 年 7 月 29 日	吊りしのぶ、 苔玉づくりのスタッフ講習会	21 名
第 1 回イベント	平成 14 年 8 月 11 日	吊りしのぶ 苔玉づくり教室	54 名
第 2 回イベント	平成 14 年 8 月 24 日	環境ワークショップ（光のイベント）	約 50 名
スタッフ講習会	平成 14 年 11 月 14 日	竹ごはんの試作 竹の準備	15 名
第 3 回イベント	平成 14 年 11 月 17 日	竹で遊ぼう	66 名

・プログラム参加者：

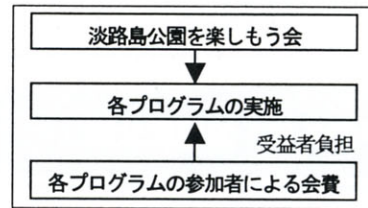
一般県民、淡路景観園芸学校の教員、学生、アルファグリーンネットの会員他、専門家NPO など。

④コーディネーター

淡路園芸学校・公園管理者・専門家

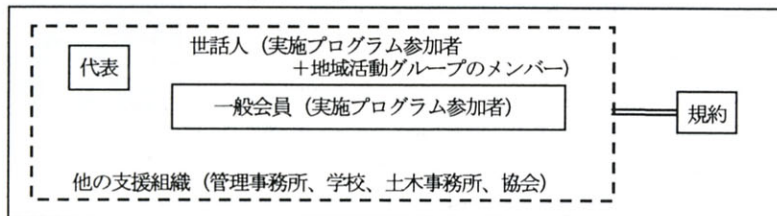
⑤財源

マネジメントの資金としては、特にはなし。但し各プログラムの実施の際には参加者から参加費を徴収、実費に充てている。また技術的なサポートや広報などに関しては次の運営組織図のように、支援システムが構成されている。

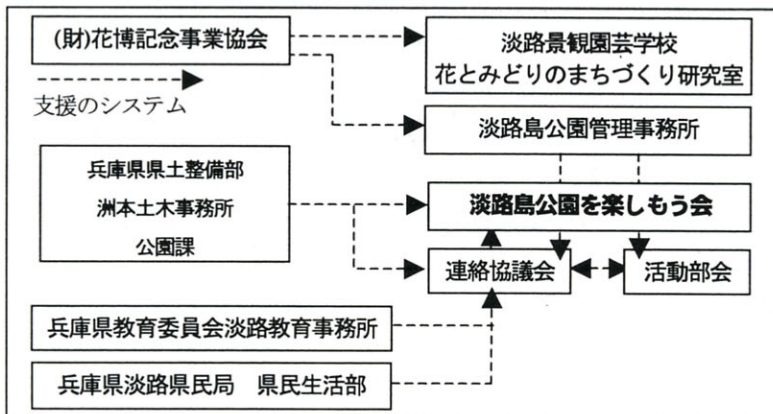


⑥運営組織

淡路島公園管理事務所は(財)花博記念事業協会の所管する部署であるが、他にも兵庫県県土整備部洲本土務所公園課、淡路景観園芸学校などの支援を受けている。淡路島公園を楽しもう会は代表、世話人の他に一般会員約120名で構成されている。また、プログラム運営を補強するために淡路島島内の地域活動グループにも参加を募集した。



淡路島公園を楽しもう会の組織図



ネットワーク図

事例名称：国営木曽三川公園

《公園型》

①一般情報

種別：国営公園
所在地：岐阜県羽島郡川島町笠田
連絡先：岐阜県海津郡海津町油島 255-3
TEL：0584-54-5531
FAX：0584-54-5533
URL：<http://www.kisosansenkoen.go.jp/>
開設面積：36.3ha
開設年度：昭和62年10月31日
主要施設：木曽三川公園センター



②きっかけ・経緯

国有地に建っていた住宅展示場の建物を住宅メーカーから国に寄贈され、パークセンター開園。

③活動内容

・代表的なプログラム

パートナー制度：元住宅展示場 6 棟をパークパートナー棟と位置づけ、サークル活動グループに有償で貸し出している。物品販売、体験講座等多様なプログラムが実施されている。

・プログラム内容：

①エコロジー入門道場

グループとパークセンターで共催という位置づけで開催している一般向け講座。

②環境教育講座

パークセンターの専門員が講師となって、環境教育講座を通年で開講。

③ボランティア組織運営

花壇のデザインや植栽・維持管理を行う「ガーデナー倶楽部」や講座等のアシスタントを行う「パークセンターボランティア」などの運営。

・プログラム参加者：

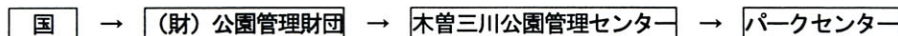
サークル活動グループがプログラムを提供していることが特徴で、そのプログラムに参加するのは一般来園者である。パークセンターのコーディネーターが、それらプログラムのカタログのようにまとめ、団体などの利用も促進している。

④コーディネーター

国営木曽三川公園内のパークセンターには、パークコーディネーターとして公募し、契約社員となった係長がいる。

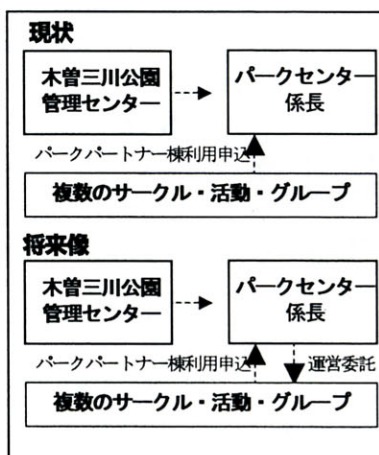
⑤財源

国営公園である木曽三川公園は、国の委託を受けた（財）公園管理財団によって管理されている。木曽三川公園管理センターは管理財団の出先機関であり、実質的な公園の管理はパークセンターによって行われている。委託 出先へ 執行管理



⑥運営組織

アクアワールド水郷パークセンターは国営木曽三川公園の一部であり、住宅展示場跡地を活用してできた。モデル住宅をパークパートナー棟と位置づけ、サークル活動グループに貸し出し、それぞれがパークセンターのテーマにあったイベント、展示等を行っている。パークセンターの係長はパークコーディネーターとして公募し、契約社員となった人である。将来的には係長が契約職員(キーマン)となり、グループが育てば、何らかの運営委託もできるのではないかと展望している。パークセンターを管理する管理センターは従来のしくみであり、調整が困難なことも多いようである。このようなマネジメントを提案した国側にはキーマンがいても、管理センター側にキーマンがいないということがネックになっている。



⑦外部とのネットワーク

- ・グループと国土交通省の公園調査官、管理センター、パークセンターの交流会議を行っている。
- ・地元の海津町にパークセンターをまちおこしの拠点として活用することを相談したが実現していない。
- ・商工会とのつながりが生まれている。

①一般情報

種別 : 広域公園の一部

連絡先 : 東京都世田谷区下馬 2-20-14

TEL : 03-5712-5101

FAX : 03-3410-3811

E-MAIL : playpark@otagaisama.or.jp

URL : <http://www.setagaya.net/setagaya/playpark/>

開設面積：0.40ha（烏山8丁目広場）・

0.28ha (こまざわプレーパーク) 0.36ha (羽根木公園)・0.30ha (世田谷公園)

開設年度：昭和54年

主要施設：リーダー小屋、手作り遊具、資財置き場など



②きっかけ・経緯

- ・1975年に、世田谷区内に住む大村夫妻（調査当時、婦人は国際遊び場協会（IPA）日本支部代表）がヨーロッパで見た冒険広場に感銘を受け、地域で自分達がつくろうと「遊ぶう会」をつくったことがきっかけ。
- ・区の児童センター予定地を1年間借りるなどしていたが、子ども達の反響などから継続を望む声が大きかった。
- ・1979年（国際児童年）に記念事業のひとつとして、区立羽根木公園の一面で羽根木プレーパークを開設することになった。
- ・その後、好評であったこともあって、予算がついて継続。
当初は「プレーパーク実行委員会」という住民組織が区からの委託を受けていたが、予算の執行等、事務が煩雑で、柔軟な運用が困難であったため、1982年、区からのボランティア協会に委託することとなった。

③活動内容

- ・代表的なプログラム：
「子どもの日まつり」「子ども商店街」など、年に数回のイベントを実施している。子どもが自由に遊ぶことが基本になっている。開園日が週5～6日定期的に設定されており、プレーリーダーが常駐している。
- ・プログラム参加者
実施している人：プレーリーダー（子ども達の遊びのサポートや危機管理をする。）
プログラムに参加している人：一般来園者

④コーディネーター

サポートするのは「プレーリーダー」である。区は公園を提供するとともに、運営を（社）ボランティア協会に委託しており、プレーリーダーの人件費（地元も負担）や物品費等にあてられている。プレーパーク内の小屋や遊具から子ども達とつくっている。

⑤財源

世田谷区内の4ヶ所のプレーパーク運営は、区の児童課から委託を受けている（社）世田谷ボランティア協会が行っている。そのため、世田谷公園は世田谷区から資金の提供を受け、それを財源としている。

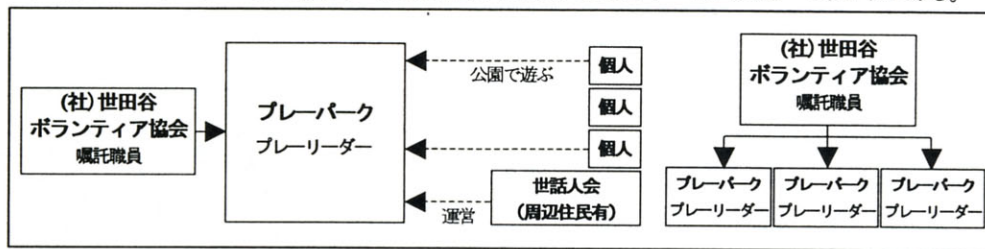
委託	執行管理
----	------



⑥ 運営組織

プレーパークという新しい公園運営手法について推進しようというキーマンが、プレーパークを管理

する協会の職員あるいは嘱託職員、現場のプレーパークのプレーリーダー、公園を運営する地元組織「世話人会」といったように要所に存在することがうまく機能している。「世話人会」では寄付を募って、プレーリーダーの人件費の一部も負担しており、地元とキーマンに強いつながりがある。



⑦外部とのネットワーク

- ・世話人会を立ち上げるときに、地元自治会、子ども会等にも理解を求めている。
- ・冒険遊び場全国研究会、冒険遊び場情報室等を通じて他地域にノウハウ提供。

事例名称：地球デザインスクール

《公園型》

①一般情報

種別：広域公園
 所在地：宮津市宇波波見小字小屋ノ段 108 番
 連絡先：京都事務局
 京都市上京区出水通油小路東入丁字
 風呂町 104-2 京都府庁西別館 2 階
 TEL：075-417-3147
 FAX：075-431-8376
 URL：<http://www02.so-net.ne.jp/~earth-d/>
 現地（セミナーハウス）
 宮津市宇波波見小字小屋ノ段 108 番 地球デザインスクールセミナーハウス内
 TEL：0772-28-9009 FAX：0772-28-9009
 開設面積：140ha（丹後リゾート公園面積）
 開設年度：平成9年（地球デザインスクールの開校年度）
 主要施設：京都事務局
 現地（セミナーハウス）



②きっかけ・経緯

丹後リゾート構想に基づいた公園で、公園ができる前に市民参加を実現するしくみをめざした先行事業として、地球デザインスクールを開校している

③活動内容

・代表的なプログラム：

次年度から約 10 名の長期実習生を受け入れようと考えている。地元の空屋などに住まいながら、2 年かけてエコハウスの自力建設に取り組んでもらう。このことをきっかけに地元に住むようになることも期待している。

・プログラム内容：

公園のパーツであるセミナーハウスや風車、炭窯教室などを開き参加者とともに創り出している。

・プログラム参加者

実施している人：京都府職員・常駐スタッフ

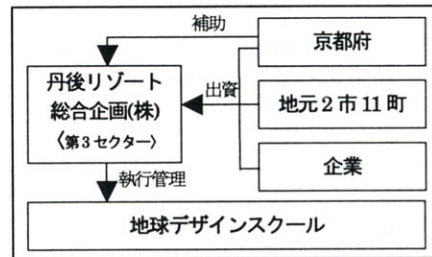
プログラムに参加している人：個人（大学生、住民など）

④コーディネーター

教室の企画は住民の声を活かしながら、スクールを管理している第3セクターにいるコーディネーターが行っている。教室参加が高じて、現場常駐スタッフとなった人物もコーディネーターといえる。

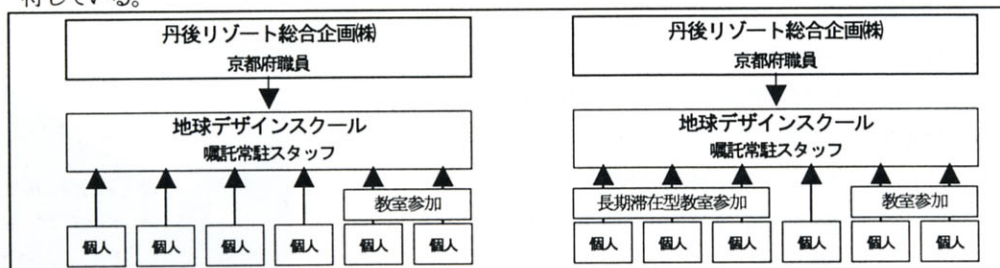
⑤財源

地球デザインスクールは、京都府立公園であり、京都府の補助を受けた「丹後リゾート総合企画株」という第3セクターによって管理されている。丹後リゾート総合企画株は、京都府のみならず地元の2市11町、および企業によって出資された会社である。これらの出資金を元に、地球デザインスクールを運営している。



⑥運営組織

地球デザインスクールは、オープン前の住民参加のしくみ実現のための先行事業というソフトである。公園パーツであるセミナーハウスや風車、炭窯といった部品を、教室を開いて参加者とともに創り出している。教室といっても参加者の関わりは深く、地元に住んでしまった人や、常駐スタッフになった人も存在する。今後は長期滞在型の教室を開催して、地元の空き家などに住む人などが出てくることを期待している。



⑦外部とのネットワーク

- ・「丹後地域文化オープンビレッジ」

京都府が推進する「丹後オープンカレッジ構想」は、京都の地域資源である「大学」と丹後地域が協同して地域づくりや地域文化づくりに取り組もうというもので、その拠点としての位置づけもあり、いくつかの大学研究室がフィールド研究するという形で連携している。

- ・パン窯を製作する地元主婦や、長期受講生が地元に住むなど地元との関わりは深い。
- ・電動モノレール開発にあたって、ヤマハ発動機の協力を得ている。

事例名称：小寺市民農園

《農園型》

①一般情報

種別 : 特定農地
所在地 : 西区伊川谷町小寺字柿谷 468
整備団体 : 神戸市
開設面積 : 約 2ha
開設年度 : 平成 9 年
整備内容 : 1 区画面積 = 50 m² 区画数 = 219 個



②きっかけ・経緯

もともとこの辺りの農地は荒廃しつつある状況で、管理人は何となくは、という危機感を持っていた。そこに神戸市からの提案があったことで、そのままにしておくよりも農園をして少しでも小遣いを稼いだ方が得だろう、ということで、自治会で検討、11 軒が貸し農園化に手を挙げ、小寺市民農園が生まれた。

③活動内容

・代表的なプログラム：

代表的なプログラムは「品評会」と「栽培講習会」である。「品評会」は、市民農園の利用者による収穫物を農業推進課の所長やJA、神戸市の人間が批評をするイベントで、年1回行われる。「栽培講習会」は農家をしている管理人が、農園利用者からの質問を受け付ける形式で実施している。

④コーディネーター

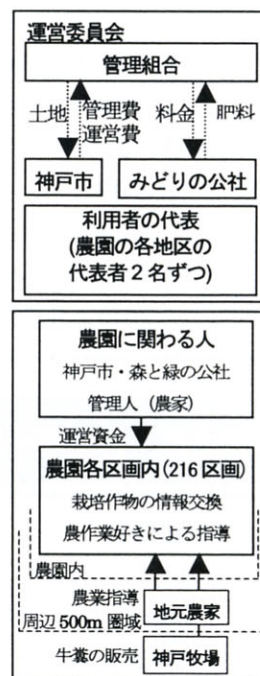
農作業に関わるフォローは基本的に管理人が行っている。具体的には肥料の購入や販売、水道などの農園で共用する資材の管理、上にしめたイベントのコーディネートを中心に行っている。

⑤財源

神戸市からの資本金（1400万円）と使用料で運営されている。

⑥運営組織

管理体制は「管理組合」「利用者の代表」「神戸市」「(社)兵庫森と緑の公社」4つの主体からなる。公社と管理組合との関係は主に肥料の売買、神戸市と管理組合との関係は神戸市が資本金や運営費などの資金面でサポートする。管理組合側は土地を提供している。これら3主体に4つに分けられた各地区の利用者の代表が加わり運営委員会を行っている。ここでは各種イベントや栽培講習会、品評会などについての検討がなされる。



⑦外部とのネットワーク

多くの農園利用者が「周辺農家」および「神戸牧場」とネットワークしている。周辺農家の方々が土に敷くワラを持ってくるが、こういった情報は農園内に掲示板を設置し、そこに公開されることとなっている。それによって、周辺農家と農園利用者とのコミュニケーションが図られている。神戸牧場はそこから発生する牛糞を堆肥化し、トラックに乗せ、農園に販売をしにきている。

事例名称：学園農園

《農園型》

①一般情報

種別：利用方式
所在地：西区伊川谷町
整備団体：JA
開設面積：約0.2ha
開設年度：平成13年
整備内容：1区画面積=17㎡ 区画数=88個



②きっかけ・経緯

「このまま遊休地にしても空間がもったいないし、市民農園にでもしようと思うが何から始めたらいいか」そう思っていた学園農園の地権者がJAに相談話をもっていった。JAは、規約の作成など、個人ではどうしていいかわからない様々な事務手続きに関するノウハウを持っているため、市民農園化がスムーズに行われた。また、JAの広域的な広報力を利用し、当該農園の利用者を集めることに成功したことも、農園化の推進に役立ったと思われる。

③活動内容

・代表的なプログラム

代表的なプログラムは「バーベキュー」と「収穫祭」である。収穫物を用いたバーベキューは管理

人ではなく、農園利用者がおこしたもので、利用者同士の交流を深めようということではじまった。
収穫祭はJAが主催で行っているもので、小寺市民農園と同様、収穫物の品評会などが行われる。

④コーディネーター

農地の貸し借り…管理人 日常的な管理…各農園利用者
イベントなどの企画…農園会長（農園利用者）

⑤財源

農園の使用料

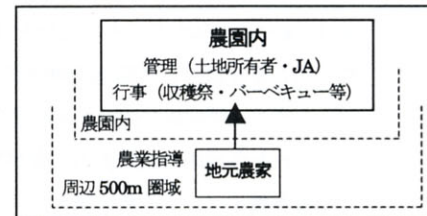
⑥運営組織

管理体制は土地所有者の農家を営む管理人と農協とで構成される。管理人は主に新規申込者の受付業務程度で残りの利用者の募集や規約の作成などは農協が行う。また、日常の管理業務は利用者の自覚に委ねられている。



⑦外部とのネットワーク

外部とのネットワークでは、主として地元農家と繋がっていることが特徴である。地元の農家の方々が栽培された野菜などの種を農園利用者に分け与えたり、栽培方法などを教えたりして、コミュニケーションを深めている。



事例名称：神出オーガニックコテージ

《農園型》

①一般情報

種別 : 促進法
所在地 : 神戸市西区神出町紫合 74-5
整備団体 : 神戸市
開設面積 : 約 1.4ha
開設年度 : 平成 9 年
整備内容 : 1 区画面積=2,175 m² 区画数=6 個



②きっかけ・経緯

市民農園が出来る前に、現在の市民農園の管理人は都会の子ども達 8 人を農業体験で受け入れたことがあった。その際、子ども達の自然に対する拒否反応をみて、彼らの田舎を創る必要性を感じた。当時の社会背景の中に有機農業が一つのテーマとして挙がっており、それを地域の主婦達が取り組みもう土づくりが始まった。それがヘルシーママ SUN という団体で、地元農家の農園を回って農業体験をしていくウォークラリーなどを開催した。その頃、国の里づくり事業が始まり、神出町に補助が出、有機農業の場、就農の機会が与えられるようにということで、神出オーガニックコテージが誕生した。

③活動内容

・代表的なプログラム：

利用者の参画形態は「就農コース」では本格的に農業を始める意思をもつ人を対象にし、実際に就農した人は 4 名いる。「趣味コース」は、趣味で有機農業を楽しみたい人を対象にし、他の農園とは異なり種・苗・肥料は管理者から与えられたものを使用するルールが存在している。

・プログラム内容

4月		9月	米づくり(収穫体験)
5月	米づくり体験(田植え等)	11月	漬け物作り・リース作り
6月	馬鈴薯ほり体験	12月	注連縄づくり
7月	木工教室	1月	
8月	小学生農業体験合宿	2月	みそ作り交流会
9月	収穫体験ウォークラリー	3月	OFFA 料理講習会

会員に対する宅配サービス・農業塾の開講・グランメール通信の発行

④コーディネーター

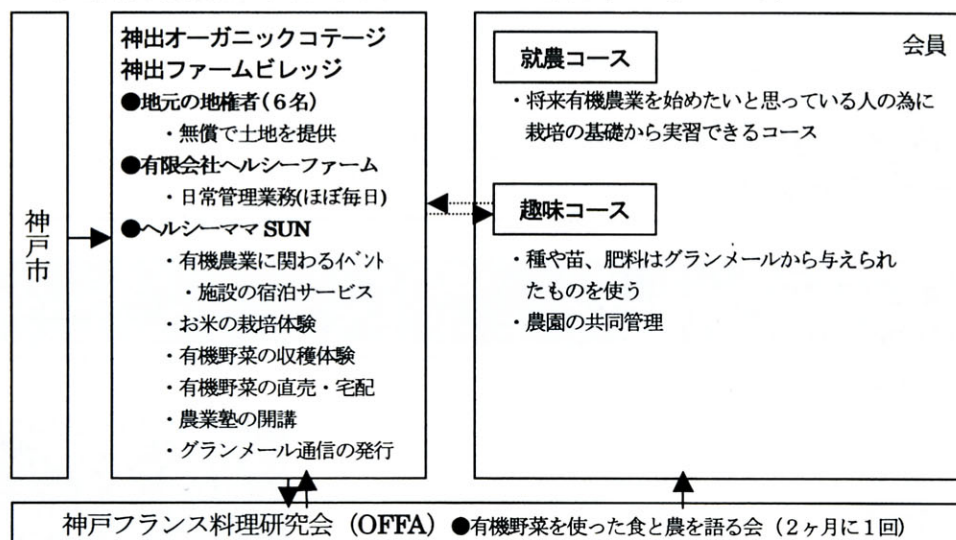
イベントに関するコーディネーターはヘルシーママ SUN という地元農家のお母さん達が行い、日常管理は有限会社ヘルシーファームという企業が行っている。

⑤財源

会費

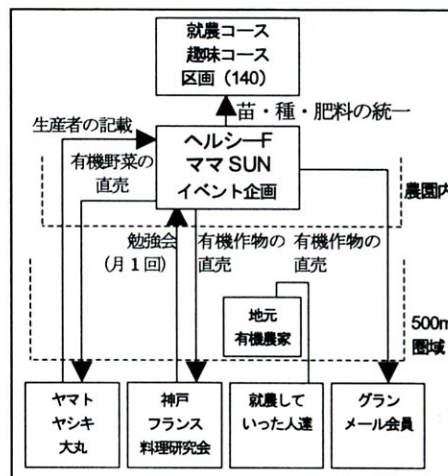
⑥運営組織

管理体制は「有限会社ヘルシーファーム」「ヘルシーママ SUN」の2つの主体で構成され、前者が日常の管理業務や有機作物の売買を、後者がイベントの企画を中心に行っている。



⑦外部とのネットワーク

「神戸フランス料理研究会」は農協側の有機野菜の提供に対し、2ヶ月に1回程度の割合で健康料理の講習会を会員を対象に開催している。「ヤマトヤシキ・大丸」は、じかに有機野菜の売買を行い、そこに出荷する野菜に生産者の名前を入れ、消費者に生産者の顔が見える工夫を行っている。



事例名称：市民フラワーガーデン

《イベント型》

①一般情報

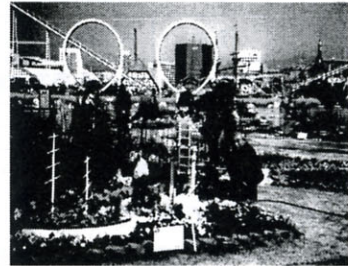
種別：公募型

所在地：KOBE ポートアイランド

整備団体：データ無し

開設年度：平成13年3月24日から5月6日

整備内容：データ無し



②きっかけ・経緯

神戸21世紀・復興記念事業は、阪神・淡路大震災から6年を経て、21世紀の第一歩を踏み出す2001年を機に行われた事業で、震災のときに受けた支援に感謝の気持ちを伝え、元気になった神戸を披露しようという目的で実施された。期間は2001年1月17日から9月30日までの257日間にかけて開催された。神戸21世紀・復興記念事業は約800のプログラムから成り、これらは光、花、まち、夢をテーマとして市民・企業・行政の協働によってなされた。その中でも花のプログラムは、2001年3月24日（土）～5月6日（日）、7月7日（土）～8月12日（日）に、中心市街地（新神戸、北野、三宮、旧居留地周辺）およびポートアイランド（第二期）を会場として行われた。

③活動内容

・プログラム参加者

主催：神戸21世紀・復興記念事業推進協議会（市民、企業、行政等から成る。）

参加者：公募者、来訪者

事例名称：北町オープンガーデン

《イベント型》

①一般情報

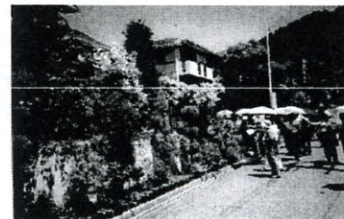
種別：訪問依頼

所在地：神戸市北区「北町周辺」

整備団体：データ無し

開設年度：平成13年5月8日

整備内容：データ無し



②きっかけ・経緯

阪神・淡路大震災後6年を経て、阪神間では個人の趣味であったガーデニングを、広くまちに開放するオープンガーデンの取り組みがみられるようになった。いくつかのオープンガーデンの取り組みが淡路景観園芸学校の修了生を中心にして、各地に誕生した。兵庫県内の例をみると、神戸市須磨区を筆頭として、北区の日の峰、桂木、大原、「北町」と呼ばれている）、鹿の子台、三田市、宝塚市山本地区、西播磨地区など全国的に見ても県下で数多くのオープンガーデンが開催されてきた。特に神戸市では市の復興記念事業としての位置付けや淡路景観園芸学校の支援などで多くのオープンガーデンが平成13年から開催された。中でも北区北町のオープンガーデンは、他の地域と比較しても一定の居住域で高密度なオープンガーデンの取り組みが見られた。

⑥運営組織

「北町花の会」を構成するメンバーが中心となり、神戸市の公園緑地課や淡路景観園芸学校の支援を受けながら開催にいたった。

※1：地域コミュニティとテーマコミュニティ	⇒5 ページ
コミュニティとは、地域社会、仲間意識を持って生活する集団、地域、及び人々を意味する。地域コミュニティは地形などによる生活上のつながりによるものであり、テーマコミュニティは目的が同じ活動により、行動を共にする人びとや集まりのことを示す。	
※2：ワークショップ	⇒5 ページ
地域にかかわる多様な立場の人々が参加し、コミュニティの諸課題をお互いに協力して解決し、さらに快適なものにしていくために、各種の共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく方法。	
※3：マネジメント	⇒5 ページ
管理。経営。人・賃金・時間などを最も効率的に用い、企業を維持・発展させること。	
※4：コンパクトタウン	⇒5 ページ
都市の中でのコミュニティを大切に育てながら、ヒューマンスケールの生活圏を整備したまち。	
※5：オープンガーデン	⇒5 ページ
個人や団体の庭園を一般に公開すること。また、生け垣などの道路との境界を低くしたり取り払って、開放的なデザインとした庭園をいう。	
※6：市民農園	⇒5 ページ
市町村などの自治体やJA（農協）が休閑地を区画して、野菜や花作りの場として住民に提供する家庭用農園のこと。	
※7：公開空地	⇒7 ページ
総合設計制度による建築物の敷地内空地のうち、歩行者が日常自由に通行又は利用することができる部分。	
※8：プレーリーダー	⇒8 ページ
冒険遊び場“プレーパーク”に常駐し、子どもの意欲を重んじ遊びを支える大人のスタッフ。	
※9：パークコーディネーター	⇒8 ページ
公園等の管理・運営に必要な知識・技術を有する人材。	
※10：ビオトープ	⇒9 ページ
野生生物の生息可能な自然生態系が機能する空間。	
※11：グランドワーク運動	⇒9 ページ
1980年代初頭にイギリスで発祥した。これまでなおざりにされがちだった「身近な生活環境」のケアを地域住民自らが行うという運動。住民、企業、行政がともに自分たちの生活する地域にあるさまざまな環境問題の改善に取組み、それぞれに自分ができることをし、お互いに補いあっている。	

※12：環境教育	⇒16 ページ
人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、責任ある行動がとれるよう国民の学習を推進すること。	
※13：NPO	⇒19 ページ
民間非営利組織。医療・福祉、環境、まちづくり、国際協力・交流、教育などの、あらゆる分野における営利を目的としない民間組織のこと。	
※14：コーディネーター	⇒20 ページ
しごとの流れが円滑になるように調整する人。	
※15：コミュニティビジネス	⇒25 ページ
コミュニティにサービスを提供するため、コミュニティによって設立、管理・運営されている経済組織のこと。	
※16：地域通貨	⇒25 ページ
特定の地域社会や仲間うちの約束ごとによって、各自のもつサービスや財の交換を促進させるための任意の通貨。	
※17：エコマネー	⇒25 ページ
地域通貨のなかでも、地域における相互扶助と信頼関係をもとにした総合的な機能をもつ信頼貨幣として提唱されたもの。	
※18：市街化区域と市街化調整区域	⇒27 ページ
市街化区域はすでに市街地を形成している区域およびおおむね 10 年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域。逆に市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域。	
※19：宅地並み課税	⇒27 ページ
東京・大阪・名古屋の三大都市圏の特定市の特定市街化区域農地に対する固定資産税と相続税に対する特例を廃止し、宅地並みの課税を実現したこと。農地の宅地への転用を促進する手段として期待されている。	
※20：ネイチャーゲーム	⇒37 ページ
五感で自然を感じて、心と体で直接自然を体験することにより、何かに気づいたり、楽しむためのプログラム。アメリカのジョセフ・コーネル氏が考案・発表したものが世界中に普及したもので、今日では日本オリジナルを含めて 100 種以上のネイチャーゲームがある。	
※21：サステナビリティ	⇒39 ページ
持続可能性。1987 年に「環境と開発に関する委員会（WCED）が発表した、“Our Common Future”の中での定義を採用された言葉で、国家を主体として「将来のニーズを損なうことなく、現在のニーズを満たすこと」である。	
※22：ゼネラリスト	⇒43 ページ
広範囲な知識・技術・経験をもつ人。	

中瀬勲委員研究会メンバー プロフィール

■リーダー

なかせ いさお
中瀬 勲（姫路工業大学自然・環境科学研究所教授）

1948 年生、大阪府立大学農学部卒、同大学院修士課程修了。大阪府立大学助手、講師、助教授、カリフォルニア大学客員研究員などを経て、現職。

兵庫県立人と自然の博物館副館長、(財) 阪神・淡路大震災記念協会研究企画委員

著書に「景観計画（共著）」「アメリカン・ランドスケープの思考（共著）」「山河計画—景—（共著）」「都市デザインの手法（共著）」など。

■メンバー

かどの ゆきひろ
角野 幸博（武庫川女子大学生生活環境学部教授）

1955 年生、京都大学工学部卒、大阪大学大学院工学研究科博士課程修了。福井工業大学講師、電通大阪支社マーケティング局勤務ののち、武庫川女子大学助教授を経て、現職。

著書に「郊外の20世紀」「近代日本の郊外住宅地（共編）」「都市のり・デザイン（共著）」「身近な森の歩き方（共著）」など。

さわき まさのり
澤木 昌典（大阪大学大学院助教授）

1957 年生、大阪大学工学部環境工学科卒、同大学院工学研究科環境工学専攻博士前期課程修了、(財) 関西情報センター主任研究員、兵庫県立人と自然の博物館研究員・姫路工業大学助手、大阪大学大学院講師などを経て、現職。

著書に「都市デザインの手法（共著）」「都市のり・デザイン（共著）」「関西都市計画100年の歩みとまちづくりの知恵（共著）」「身近な森の歩き方（共著）」など。

あさの ふさよ
浅野 房世（姫路工業大学自然・環境科学研究所教授）

1954 年生、上智大学経済学部卒、九州大学大学院生物資源環境科学研究科博士課程修了ののち現職。

著書に「ひとにやさしい公園づくり～バリアフリーからユニバーサルデザインへ～（共著）」「安らぎと緑の公園づくり～ヒーリングランドスケープとホスピタリティー～（共著）」など。

緑空間のマネジメント ～緑空間のマネジメントと組織、人材、そしてプログラム～
中瀬勲委員研究会 調査研究報告書

平成 16 年 3 月発行

編集・発行 財団法人 阪神・淡路大震災記念協会
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 ひと未来館 5 階
電話 (078)262-5580 (代表)
FAX (078)262-5587
URL <http://www.hanshin-awaji.or.jp>

